

立川市地域コミュニティ活性化検討調査報告書

2010年度

首都大学東京 人文科学研究科

社会行動学専攻 社会学分野

玉野和志研究室

はじめに

本報告書は、立川市産業文化部協働推進課から委託を受けて行った調査研究の成果をまとめたものである。立川市では第3次基本計画に基づき、地域住民および地域で活動する組織・団体が地域課題の解決に向けて協働して取り組むための組織づくりの方策、課題を明らかにするために、われわれに調査研究を委託した。われわれはそれを受けて、次の手順で調査研究を行った。

まず、主要な地域の組織・団体について、聞き取りならびに資料収集を行った。自治会連合会については、役員に直接聞き取り調査を行ったが、他の団体については行政の担当者からその概要に関する説明を受けたうえで、必要な資料の収集を行った。その他、立川市の統計データならびに市民意向調査に関する資料収集を行った。

そのうえで、栄町地区に関してより詳細な聞き取り調査を行った。その際、栄地区の自治連ならびに自治会関係者はもとより、その他、この地域で活動するさまざまな個人ならびに組織にたいして聞き取り調査を行った。さらに、健康フェアなど、地域で活動する組織・団体が協働して行う行事にも、直接参加し、観察を行った。

報告書の構成としては、1章が統計資料の分析にもとづく立川市の概況であり、2章は市民意向調査の結果などにもとづく立川市民の意識に関する分析結果である。3章が地域で活動する組織・団体の概要について紹介したもので、4章が栄地区の事例について述べたものである。

1章から4章までの調査結果にもとづき、5章では立川市の地域コミュニティの現状と課題を明らかにし、6章では地域で活動する組織・団体が地域課題の解決に向けて協働して取り組んでいくために必要な対策ならびに方策について、具体的な提言を行っている。

調査研究は玉野の統括の下で、首都大学東京人文科学研究科社会学分野に属する大学院生の協力を得て進められた。小山弘美は、主に地域での聞き取り調査を担当し、3章と4章の執筆を担当した。金澤良太は、主に統計データの分析を担当し、1章と2章を執筆している。5章と6章は玉野が執筆した。

調査の過程で、行政の担当部局、自治会連合会、栄地区の各自治会、社会福祉協議会、ならびに立川市民の方々に大変お世話になった。ひとりひとりお名前をあげることは控えておくが、ここに改めて感謝の意を表したい。

2011年2月8日

玉野 和志

目 次

1. 立川市の概要	1
1-1. 人口, 世帯, 産業	1
1-2. 諸団体の動向	29
2. 住民意識の概要	34
2-1. コミュニティ意識	34
2-2. 市政への参加	37
2-3. 地域活動	38
3. コミュニティ組織の現況	41
3-1. 民生委員・児童委員	41
3-2. PTA	43
3-3. 文化協会	44
3-4. 体育協会	45
3-5. 商店街振興組合連合会	46
3-6. 老人クラブ連合会	48
3-7. 青少年健全育成地区委員長連絡会	50
3-8. 立川市子ども会連合会	50
3-9. 市民活動センターたちかわ	51
3-10. 自治会連合会	55
3-11. 自治会	57
4. 栄町地区の事例	66
4-1. 地域の状況	66
4-2. 地域の団体	66
4-3. 各種団体との連携状況	70
4-4. 地域行事の実施状況	70
4-5. 自治会活動の問題・課題	74
4-6. 単位自治会の活動	79
4-7. 問題解決に向けて	84
4-8. 地域福祉コーディネーターの役割	87
5. 立川市地域コミュニティの現状と課題	89
5-1. 各地域の概況	89
5-2. 地域コミュニティの現状	89
5-3. 地域コミュニティにおける新しい動き	91

6. 地域コミュニティ活性化のための提言	94
6-1. 現状と課題	94
6-2. 対策の要点	95
6-3. 具体的な方策と注意すべき点	99

1. 立川市の概要

本章は、統計資料の分析から、立川市の概要を述べることを目的とする。

1-1. 人口、世帯、産業

1-1-1. 市全体

1-1-1-1. 人口と世帯

はじめに、立川市全体における人口と世帯の推移から考察する。

図1-1

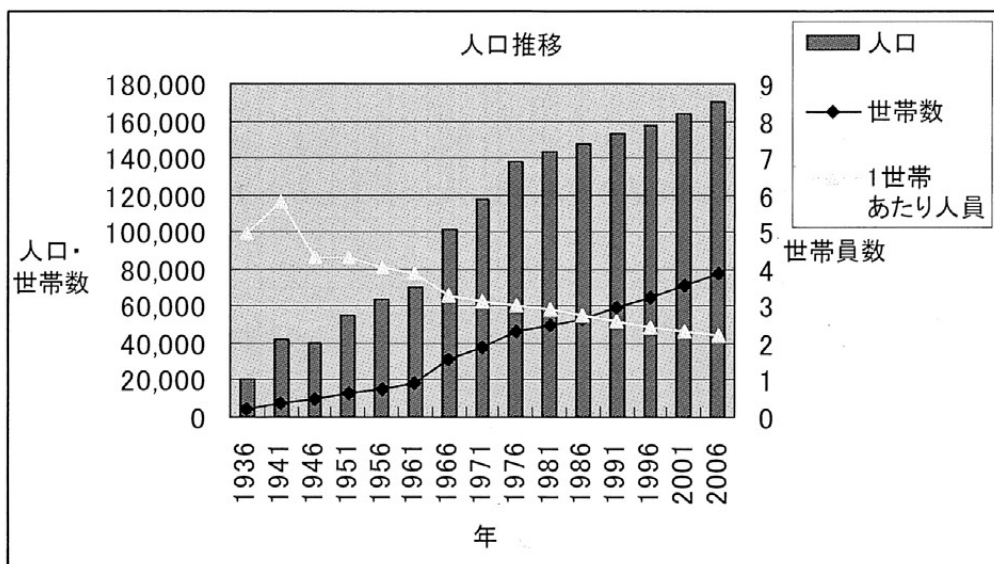


図1-1から分かるように、立川市の人口は一貫して増加している。注目すべき点は、1961年から1976年にかけて増加の幅が大きいことである。この期間に、市の人口が約二倍になっており、立川市の歴史の中でも経済的成長が著しい時期であったことがうかがわれる。同期間の中でも、特に1960年代前半に人口の伸びが大きい。この期間が高度経済成長期と重なることは、偶然ではないだろう。このことは世帯数および平均世帯員数（1世帯あたりの人員の平均）を見ることによって、その理由を確認できる。

世帯数の推移に目を移すと、人口の増加とともに世帯数も一貫して増大していることが分かる。世帯数が増加している原因として考えられることは、かつては三世代家族といった形で同居していた家族がそれぞれ別に居を構えるようになったか、あるいは新規に立川市に転入する世帯があるかのどちらかである。前者の場合、世帯数が一貫して増加していることの原因にはならないだろうし、この理由で世帯数が増加したとしても、それは一時的な傾向に過ぎないだろう。立川市における世帯数増加の原因は、転入する世帯に求めるのが妥当である。この理由は、平均世帯員数の推移から明らかになる。

平均世帯員数の推移を見ると、1936年から1941年にかけて約5人から約6人に増加する。その期間には世帯数の増加は小さいにもかかわらず、人口は急激に伸びている。この期間の人口の増加は、すでに立川に住んでいた家族が子どもを生んだことによる増加、すなわち自然増によると言える。しかし、

平均世帯員数は1941年を頂点として、その後は一貫して減少する。1941年から1946年にかけて、世帯員数は急激に減少し、4人強に下がっている。加えて人口は微減となっている。これには第二次大戦の影響があるかもしれない。戦後の復興期には世帯員数は安定しているため、この期間の人口増加は新規の転入者によるところが大きいだろうが、転入した世帯に単身者や夫婦世帯もあったらうから、立川市内で、それなりに多くの子どもが生まれていたということが推察できよう。

高度経済成長期に入る1950年代後半には、世帯員数は減少傾向となり、それは現在まで続く傾向となる。特に急激な変化があったのは、先述の1960年代前半、図1-1では1961年から1966年の間である。この時期に、世帯員数は4人弱から3人強へ減少しており、戦後においては、もっとも大きな減少である。この期間は世帯数と人口の増加も、もっとも大きい。世帯数は約18,000から約31,000へ増加しており、人口は約70,000人から100,000人強へ増加している。世帯員数の急激な減少と、人口と世帯数の急激な増加が意味することは、大量の転入者による人口の増加であり、しかも転入者は単身者や夫婦世帯であったということである。以上のような急激な変化が高度経済成長期、特に1960年代に生じたということは、立川市は東京の経済成長に魅力を感じ上京した人々の受け皿となったことと、都心部から転入した世帯があったということだろう。

高度経済成長期における人口と世帯数の急激な増加の後に、1976年以降は急激な変化はなく、一貫して人口と世帯は微増傾向であり、平均世帯員数は微減傾向である。特に世帯員数は、2006年には約2.2人になっており、単身世帯や夫婦世帯が多くなっていることがわかる。世帯員数が減っている一方で、人口と世帯数は共に増えている。以上のことが示すことは、1970年代中盤以降の人口増加は、単身世帯や夫婦世帯の転入によるところが大きく、立川市内における単身世帯と夫婦世帯の割合はますます大きくなっているということである。したがって、立川市は新規に転入してくる単身者や夫婦にとって、何らかの魅力のある街だということが察せられる。

ただし、単身者や夫婦世帯が増えていくことで、地域住民の組織化は困難になるであろう。というのも、彼らは利便性によって居住場所を選ぶ傾向があり、居住の流動性が比較的高い。また、子どもの存在など、地域社会とのかかわりを持つきっかけとなるファクターが、彼らには乏しいからである。

1-1-1-2. 産業

次に立川市全体における産業の状況を見る。

図1-2

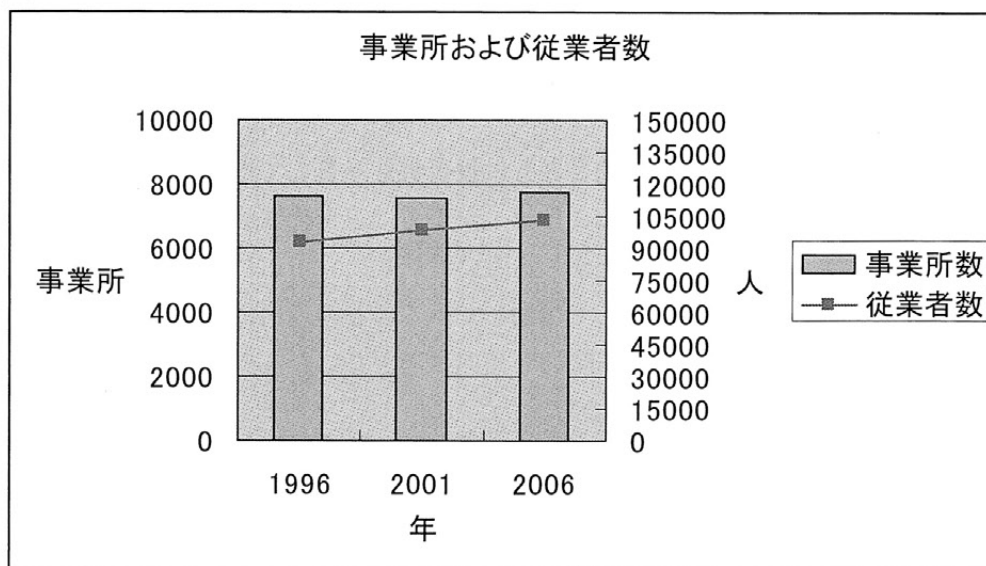


図1-2は立川市における事業所および従業者数の推移である。データは近年のものに限られているが、事業所数は比較的安定していて大きな変化はないのに対して、従業者数は増加している。1996年の従業者数は約93,000人から、2006年には約103,000人になっており、10年間で約1万人増加している。近年、特に成長した産業が何かあることが察せられる。

図1-3

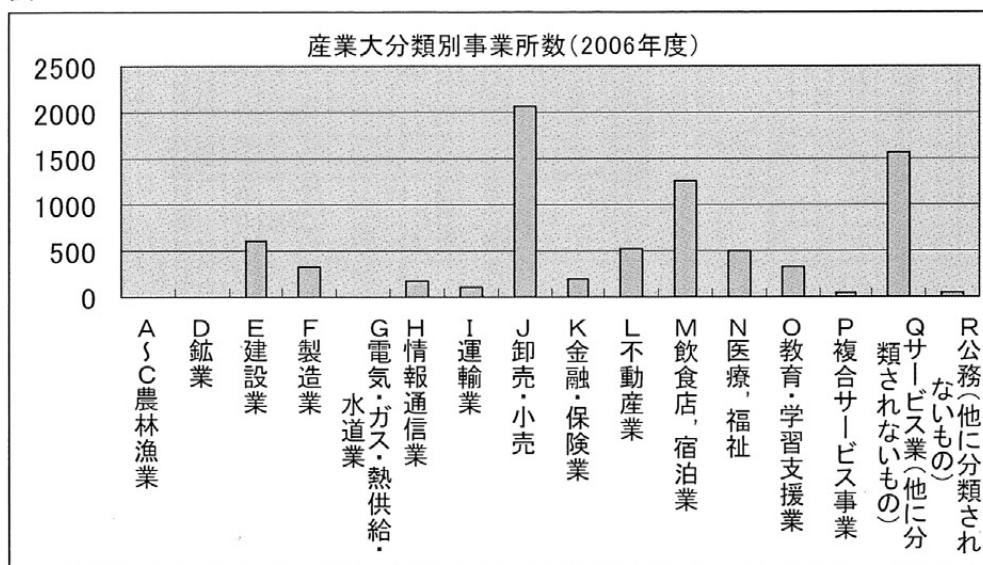


図1-4

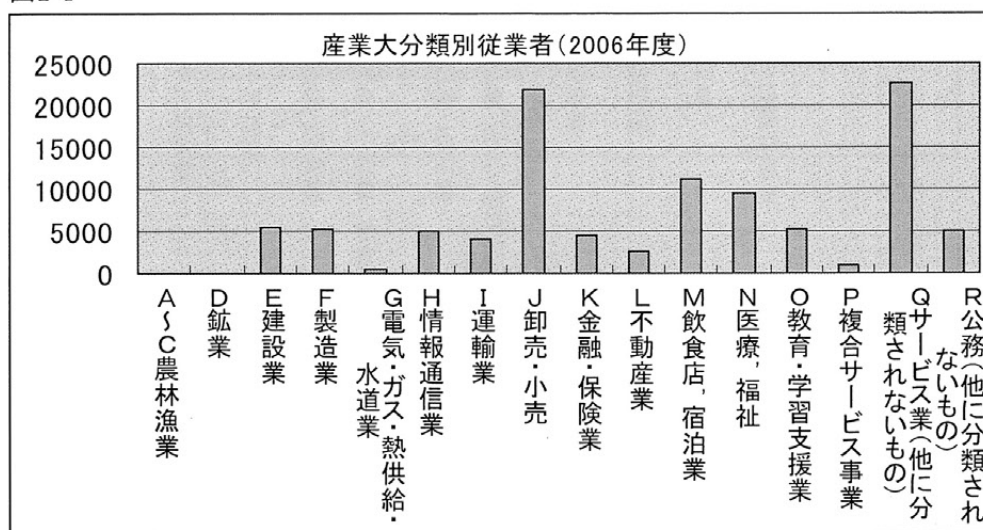


図1-3は2006年度における立川市の産業大分類別の事業所数を示しており、図1-4は同年度の産業大分類別の従業者数を示している。図1-3を見ると、事業所の数は卸売・小売、サービス業、飲食店・宿泊業の順に多い。それに対して、図1-4を見ると、従業者の数はサービス業、卸売・小売、飲食店・宿泊業の順に多い。

次に、産業大分類別にそれぞれの産業における事業所数・従業者数の推移を見る。2002年度に日本標準産業分類が改定されたために、それ以前のデータとは単純に比較することができない。したがって、まずは改定前の立川市における産業構造について述べる。

図1-5

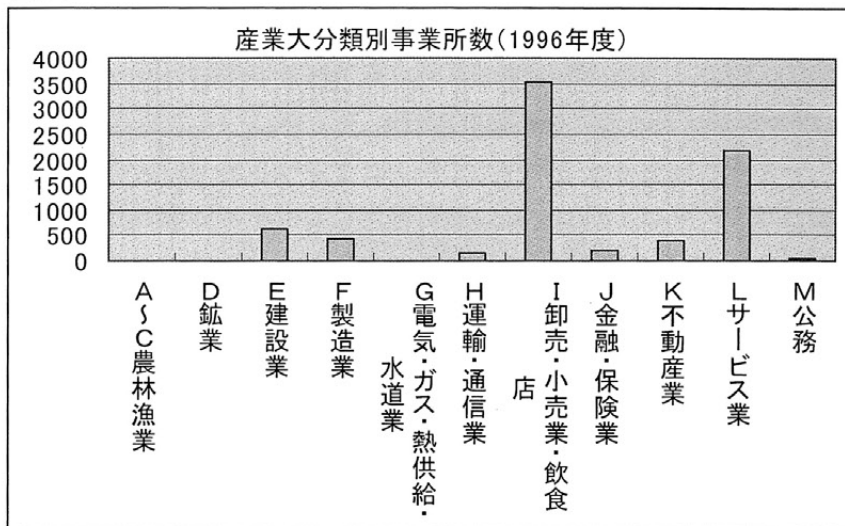
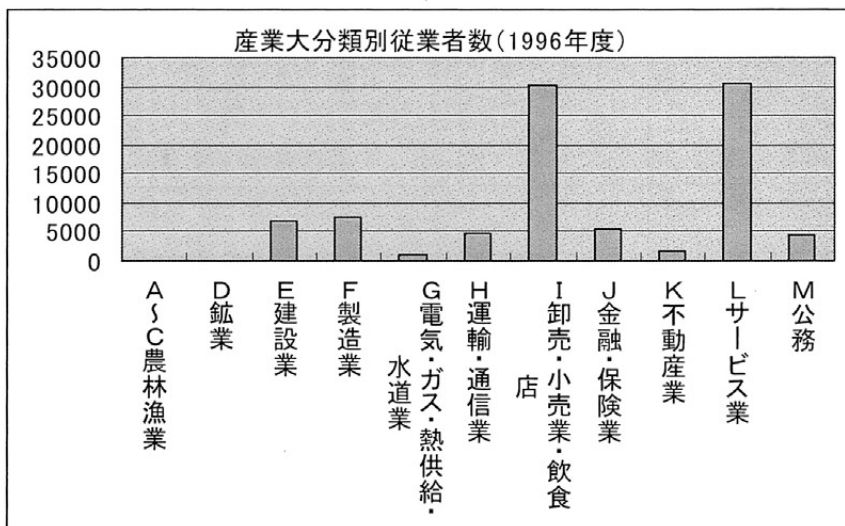


図1-6



1996年度の産業大分類別事業所を見ると、卸売・小売業・飲食店が抜きん出て多い。それに次いでサービス業の事業所が多い。これら二つの大分類の従業者数を見ると、両者はほぼ同数であり、他の分類における従業者数を大きく上回っている。特に、サービス業は事業所数においては、卸売・小売業・飲食店と大きな差がある一方で、従業者数では、やや上回っており、大規模な事業所が存在することが分かる。また、事業所数においては建設業、製造業、不動産業が一定数存在し、従業者数においては建設業、製造業が一定数存在することが注目し値する。不動産業が、事業所数に比して従業者数が少ないのは、その多くが小規模な事業所だということだろう。建設業と不動産業は、増加を続ける立川市の人口のために、住居を供給する役割を果たしていると思われる。製造業が一定数存在していることには、玉川上水との関連が考えられるが、この点については町別の節で述べることにする。建設業、製造業、不動産業は2006年度のデータにおいても、一定数を保っている点についても、ここで指摘しておく。

続いて、産業分類改定後のデータについて、大分類別に事業所数と従業者数の推移を見る。まず、先に注目した建設業、製造業、不動産業をみることにする。

図1-7

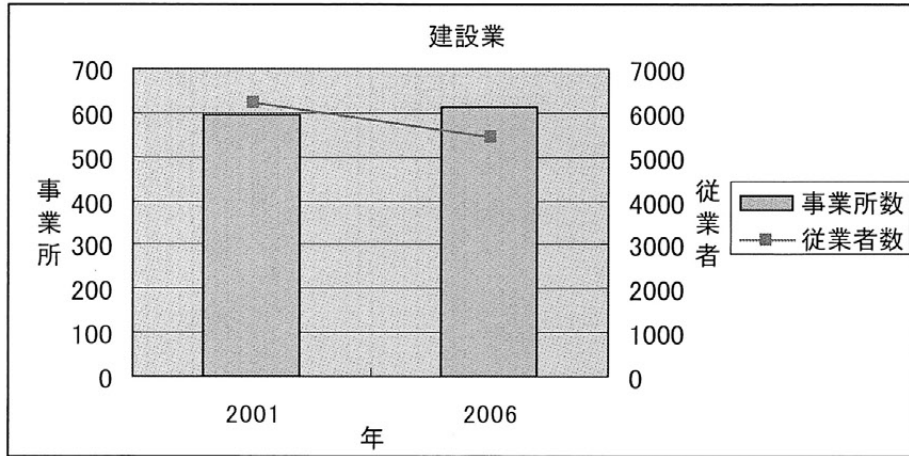


図1-8

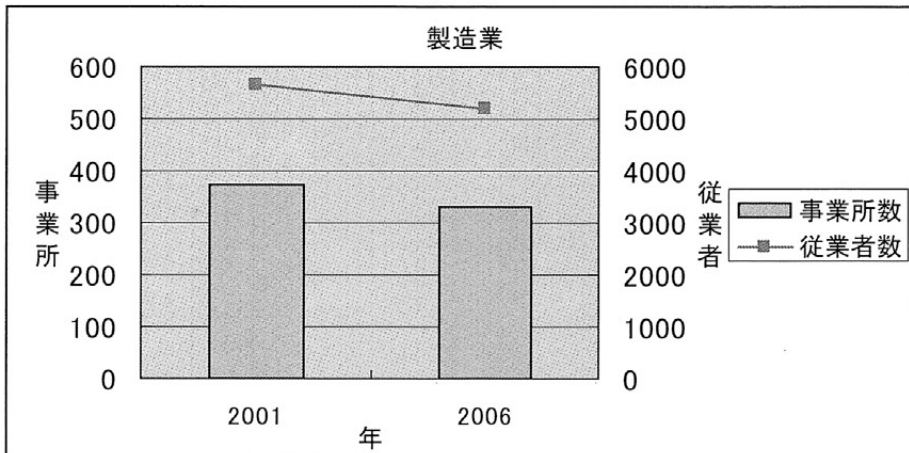
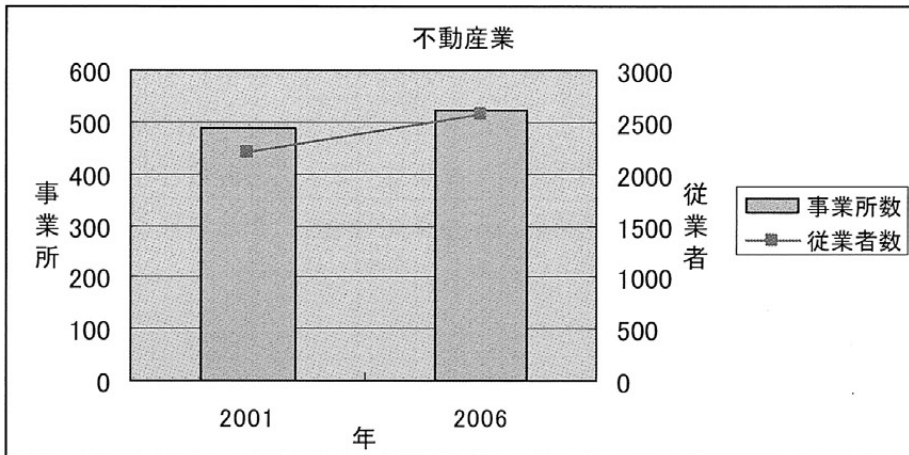


図1-9



建設業は、事業所数はほぼ横ばいか微増だが、従業者数は約800人減少している。事業所の数が減っているわけではないので、従業者数の減少は、建設工事の数の減少や、工事の規模が縮小していることを表すのかもしれない。建設業の動向と関係があると推測される不動産業は、事業所数・従業者数ともに増加している。これは立川市が安定して人口が増加しており、なおかつ世帯数が増加しているために、住宅に対する需要が高いということの表れだろう。ただし、建設業の従業者数が減少傾向ということとを考慮すると、立川市における住宅地の開発やマンション建設が、落ち着きを見せているということだろう。もちろん、このことが建設業における従業者減のすべての原因ではない。製造業は、

事業所数・従業者数ともに減少傾向である。

図1-10

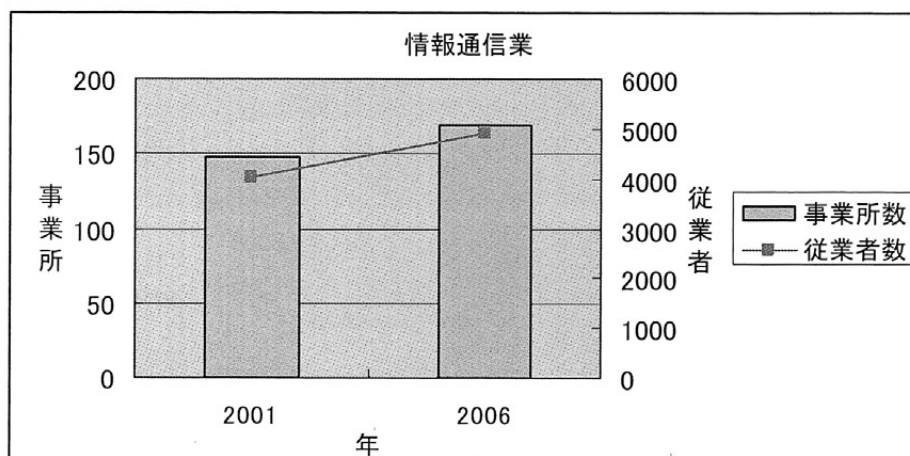
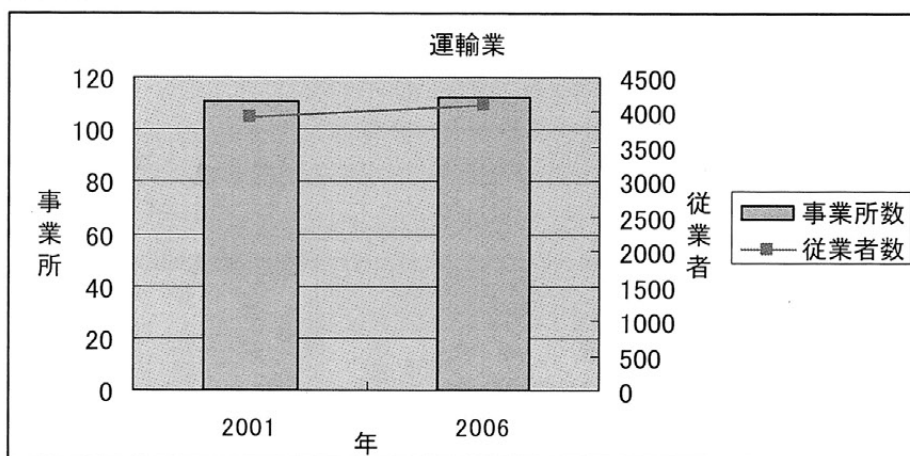


図1-11



情報通信業と運輸業は、2002年の産業分類の改定によって、新たに分かれた分類である。産業分類は、その時代における産業構造の状況を反映しているのだから、改定によって新たに位置づけられた産業分類には、新しい動向があつてしかるべきである。このことを考慮に入れて、改定後に定められた分類について、その推移をみると、情報通信業は事業所数・従業者数ともに増加している。運輸業の事業所数は横ばいであり、従業者数は増加しているものの、情報通信業と比べると、その伸び率は小さい。立川市においても、情報通信業という新しい産業が伸びていることがわかる。

図1-12

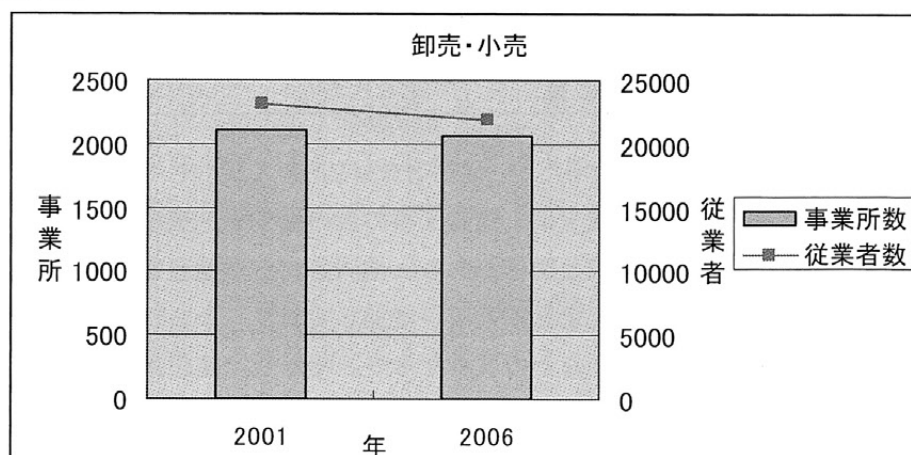
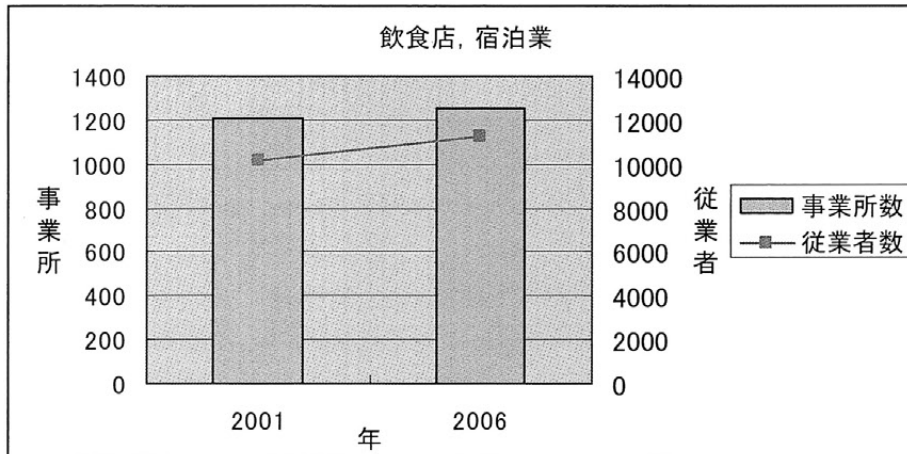
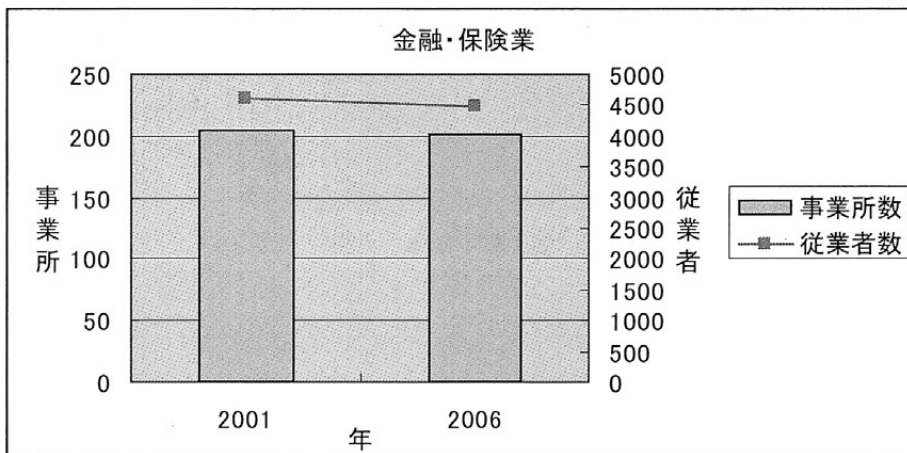


図1-13



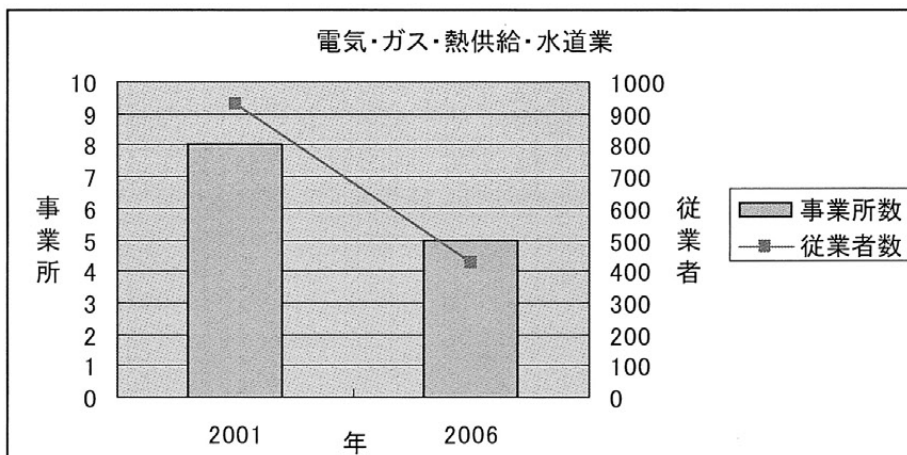
卸売・小売業は事業所数・従業者数ともに減少しているが、絶対数は多い。飲食店、宿泊業は事業所・従業者ともに増加しており、立川市の産業構造において有力な地位にある。

図1-14



金融・保険業は大きな変化はない。事業所数は横ばい、従業者数は微減である。

図1-15



電気・ガス・熱供給・水道業は、もともと事業所数・従業者数ともに絶対数が小さい。事業所は3箇所の減だが、従業者は約500人減少であるため、それなりに規模の大きい事業所が、立川市から撤退したということである。

図1-16

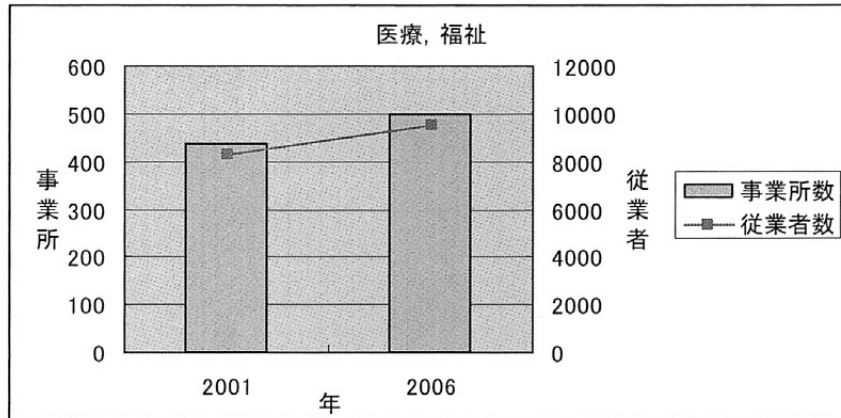


図1-17

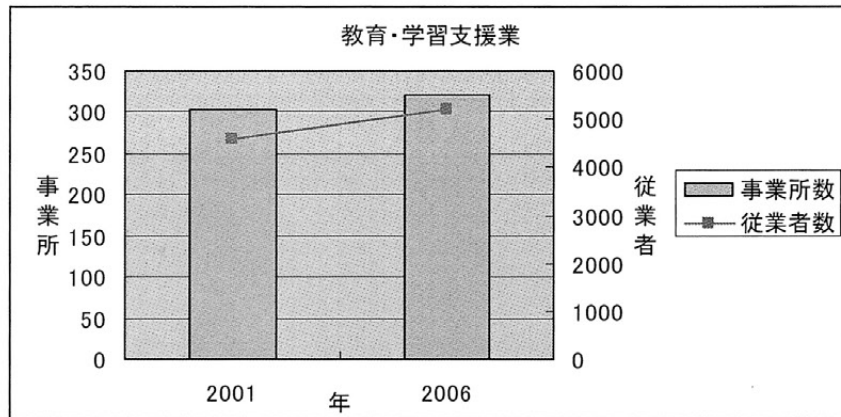


図1-18

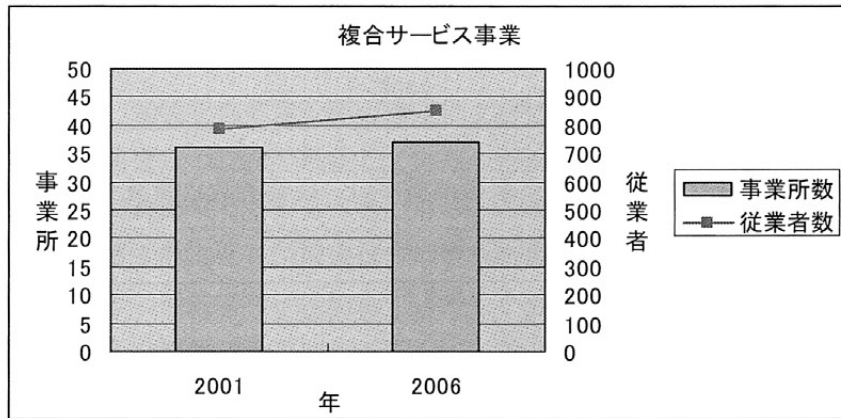


図1-19

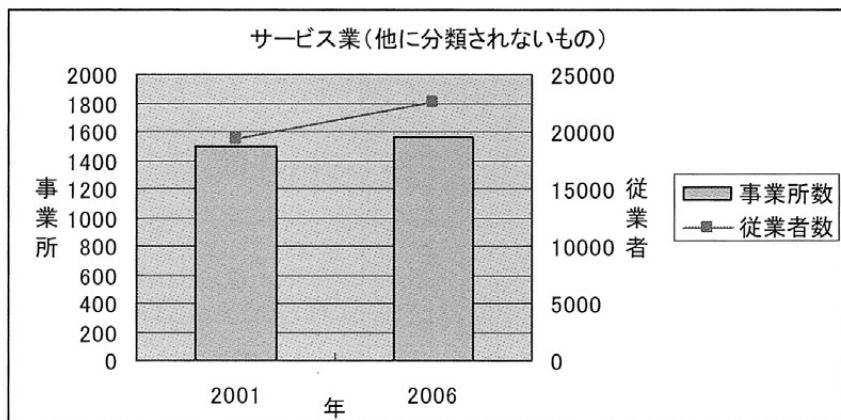
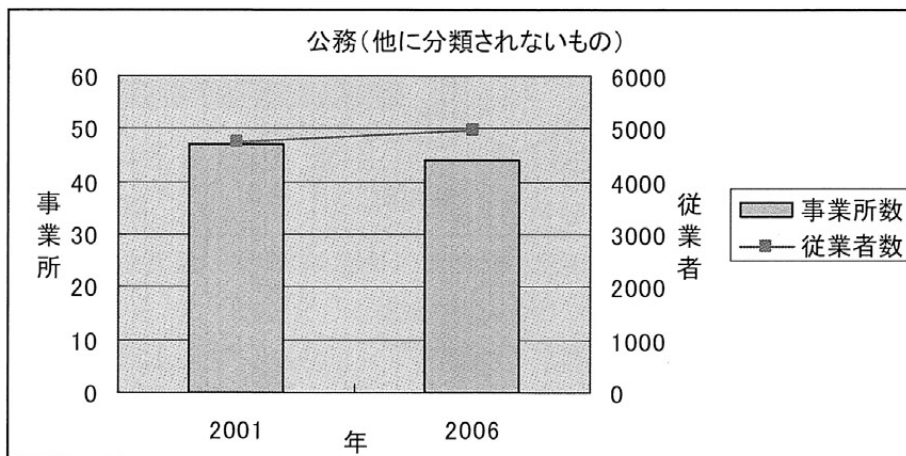


図1-16から図1-19までの産業は、かつてはサービス業として、ひとまとめにされていた。産業分類の改定により、サービス業から医療、福祉、教育・学習支援業、複合サービス業が分離された。特に注目できるのは前二者である。事業所数・従業者数ともに増加しており、なおかつ絶対数がそれなりに多いため、産業構造のなかで有力な位置にある。概してサービス業は、分野は違えども、事業所数・従業者数ともに増加傾向である。

図1-20



公務はその性格上、事業所数に大きな変化はない。従業者数は、やや増えている。

図1-21

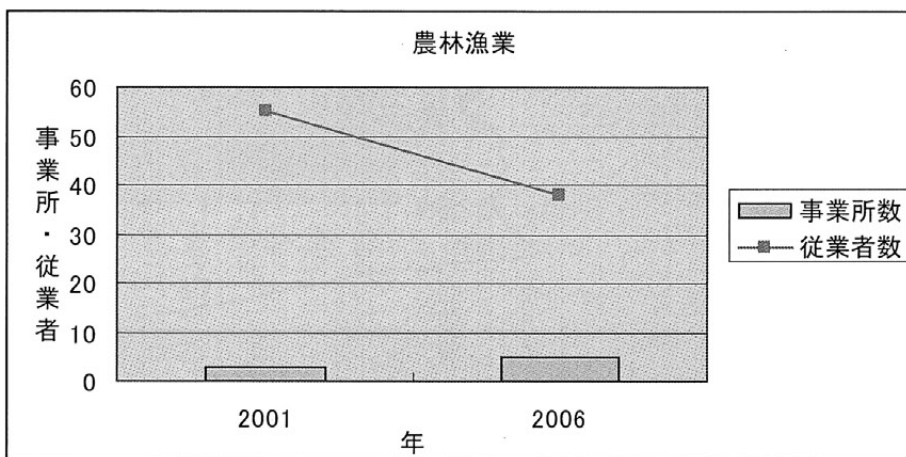
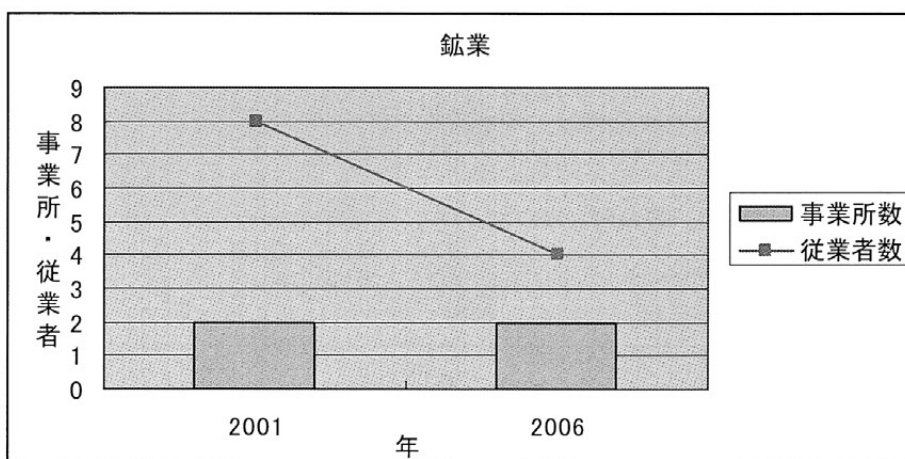


図1-22

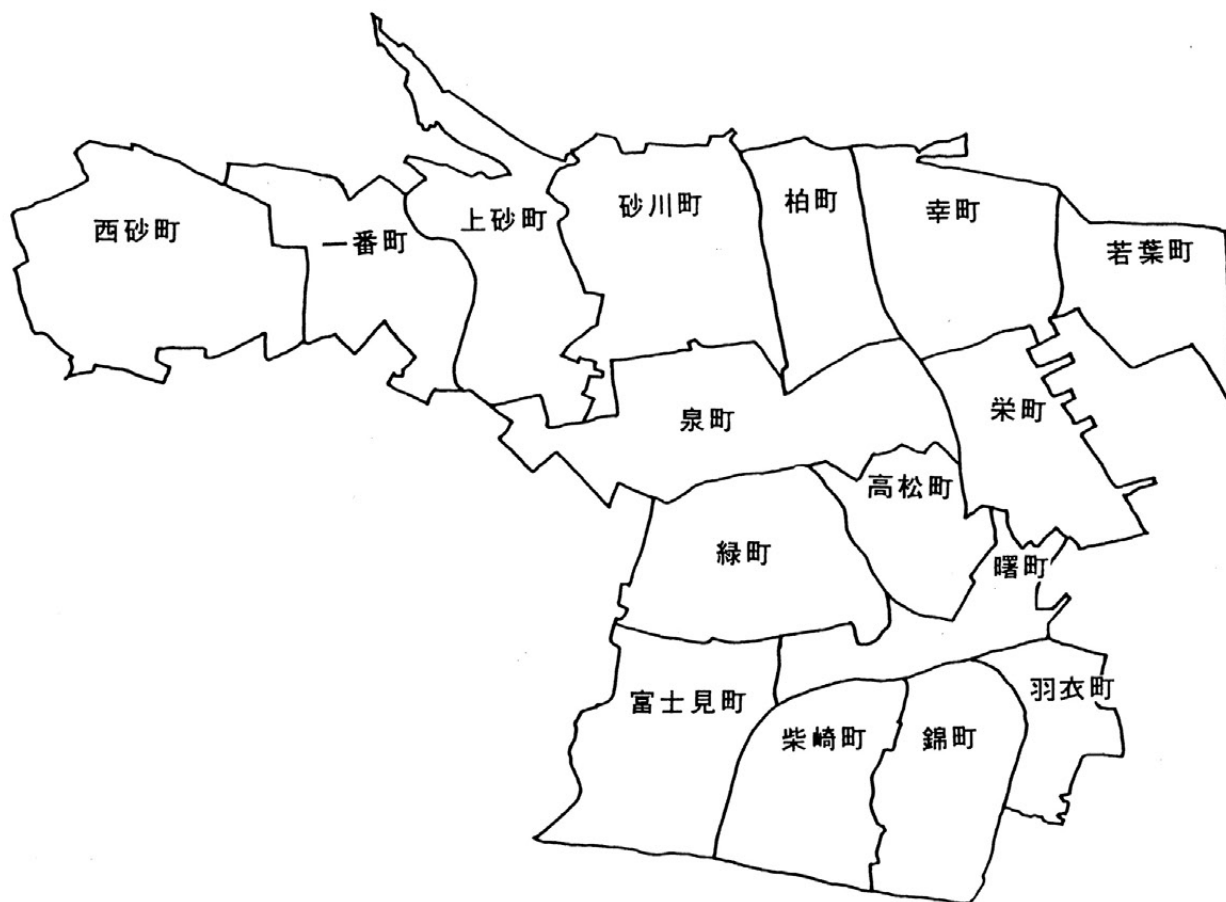


農林漁業と鉱業は、絶対数が小さいために、立川市においては有力な産業ではない。しかも、グラ

フをみればわかるように、なお衰退していくようである。

1-1-2. 町ごとの概要

市全体の概要に続いて、町ごとの概要を以下に示す。



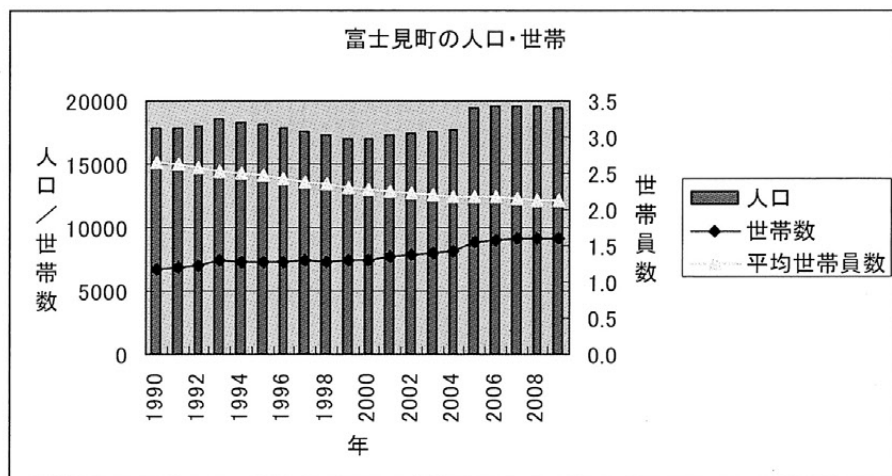
1-1-2-1. 人口と世帯

立川市全体における人口と世帯の動向は、既に述べた。基本的には一貫して人口は増加し、世帯数も増加している。したがって、世帯員数は減少し、夫婦世帯や単身者世帯の割合が増えてきている。以下、町別に人口と世帯の推移を見ていく。データは1990年からのものである。

以下、立川市を5つの地域—南部地域、中央地域、北部東地域、北部中地域、北部西地域—に分けて、その概況を見ていく。この地域分けは、平成20年度市民意向調査の居住地区の分類と対応している。すなわち、南部地域は富士見町、柴崎町、錦町、羽衣町である。中央地域は曙町、高松町、緑町、泉町である。北部東地域は栄町、若葉町、幸町である。北部中地域は柏町、砂川町、上砂町である。北部西地域は一番町、西砂町である。

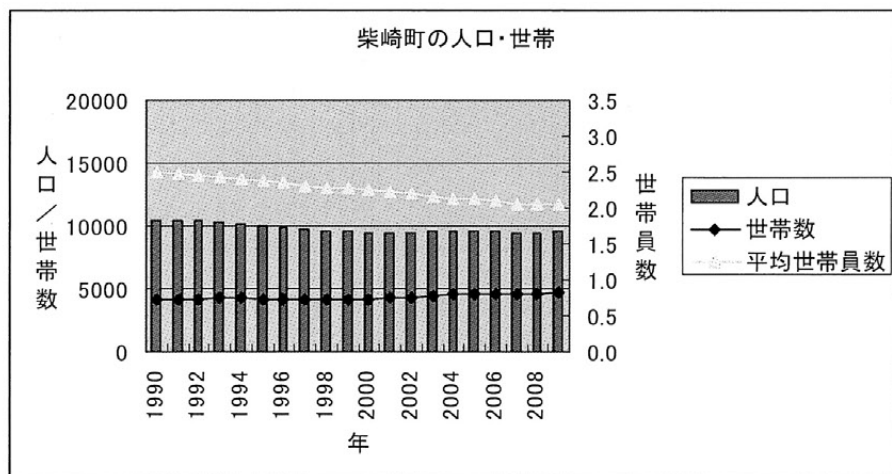
まずは、南部地域の町（富士見町、柴崎町、錦町、羽衣町）から見ていく。

図1-23



がって、この時期の人口減は、一世帯あたりの人員減に原因がある。しかし、2000年代中頃に人口は急増し、その後、停滞する（この時期に、大規模なマンション開発があったのかもしれない）。人口の増減に関係なく、世帯員数は一貫して減少しているため、単身世帯や夫婦世帯が増えている地域である。

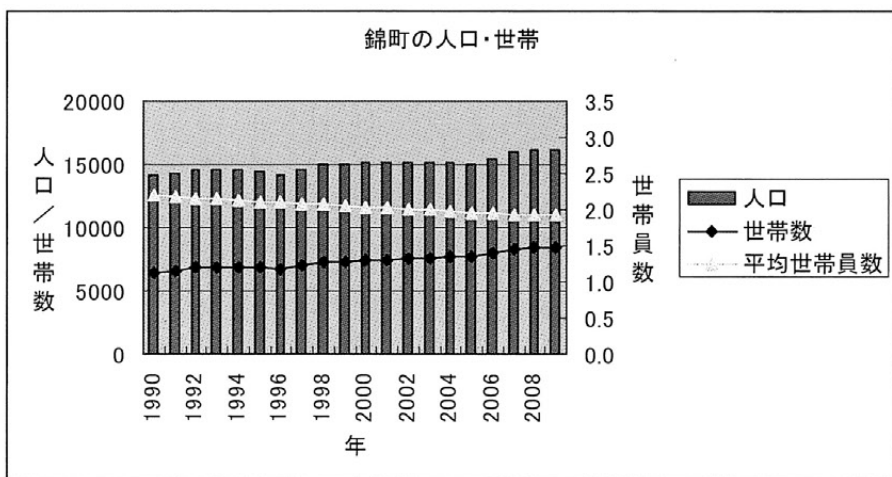
図1-24



富士見町は、西立川駅の南東に位置している。市内で、もっとも人口の多い町である。立川市駅前ほど繁華街ではなく、住宅地であり、なおかつ交通の便や生活上の便益があるということだろう。1990年代半ばから人口は減少し、世帯数は横ばいになり、かつ世帯員数は減少している。した

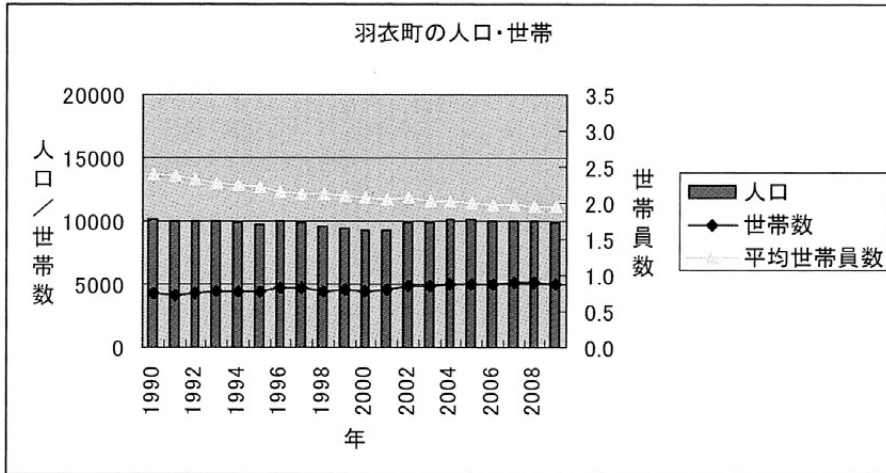
柴崎町は立川駅の南側に位置する。人口は、約一万人程度で推移しており、2000年ごろまで微減し、それ以降は横ばいであるといえよう。世帯数は微増傾向だが、世帯員数は一貫して減少しており、人口減の原因は、世帯員数の減少にあるという。

図1-25



錦町の人口は、増加と減少を繰り返しつつ、全体の趨勢としては増加している。世帯員数は一貫して減少し、2.0を割っているため、単身世帯が相当数いると考えられる。世帯数は、こちらも全体の趨勢としては増加傾向である。ただ、世帯数の増加が滞った年に、人口も微減しているため、錦町では世帯数が人口の動向を左右している。

図1-26



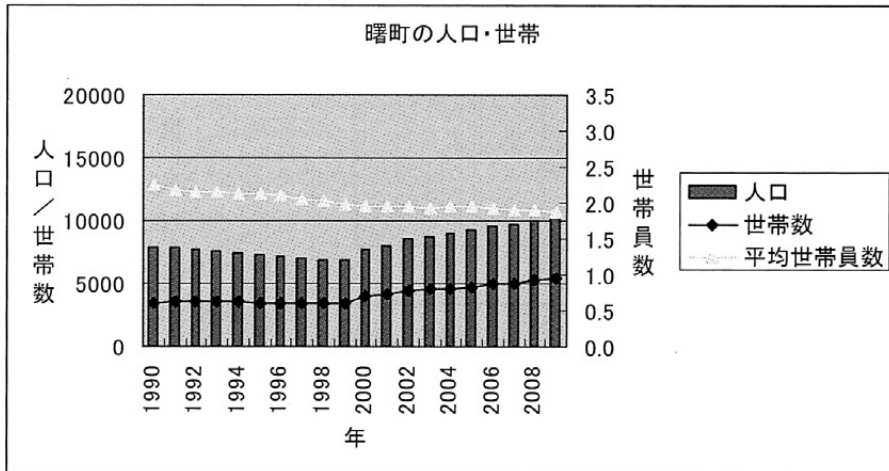
羽衣町は、人口の推移に増減があるが、最近20年の人口は、ほぼ横ばいであるといえる。世帯員数は減少傾向で、近年は2.0を割っており、単身世帯が多いことが推測される。したがって、世帯数の増加が見られても、人口はあまり増加していない。

以上、南部地域の町の人口

と世帯について分かることは、人口の推移の仕方は似ており、増減が見られるが、結果として増加している町（富士見町、錦町）と、横ばいの町（柴崎町、羽衣町）がある。世帯は、人口が増加した富士見町、錦町については、はっきりと増加したことが分かる。人口が横ばいの柴崎町、羽衣町については微増したことが分かる。何れの町も、世帯員数は減少しているため、世帯数が増えないことには人口の維持や増加が難しくなっている。錦町と羽衣町は、世帯員数が2.0を下まわるようになっており、単身世帯がかなり多い地域だということが分かる。

次に、中央地域の町（曙町、高松町、緑町、泉町）を見てみる。

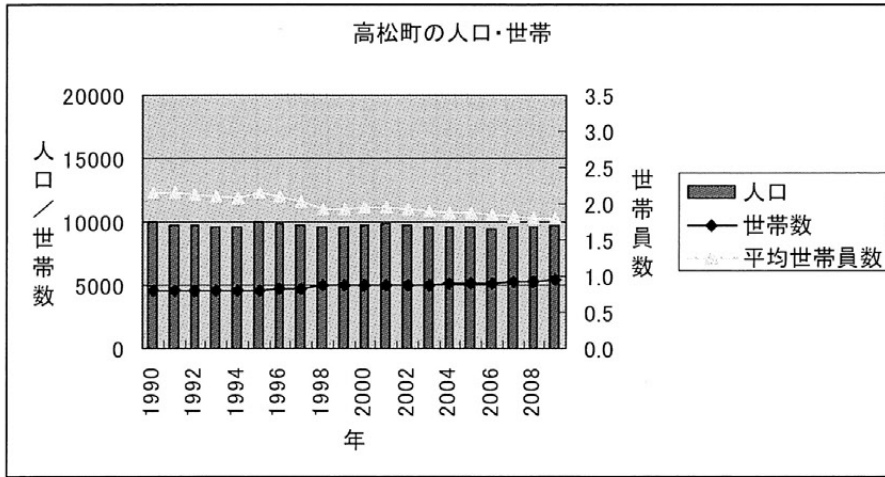
図1-27



曙町は、立川駅の北側一帯である。人口の推移を見ると、1990年には約7800人であったのが、1990年代は一貫して減少し、1999年には約6900人までになる。しかし、2000年代に入ると、一貫して増加し、2009年には1万人を超える。1990年代の人口減少は、一世帯あたりの世帯員数の減少による

ところが大きい。というのも、1990年代の世帯数は横ばいだからである。世帯員数は最近20年間を通して減少しており、1999年には世帯員数が2.0を割っている。また、1999年以降、世帯数は増加している。したがって、2000年代の人口増加は、主に新たに流入した単身者世帯によるところが大きいといえよう。

図1-28



て微増傾向なので、それによって人口を保っている地域である。

図1-29

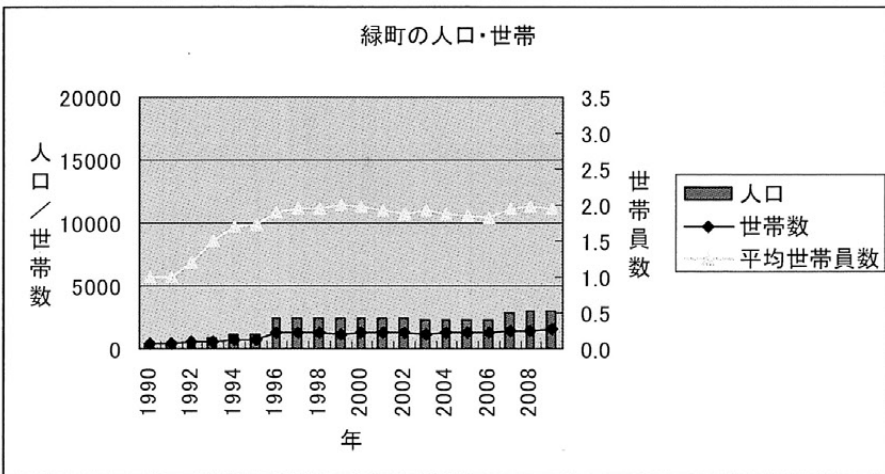
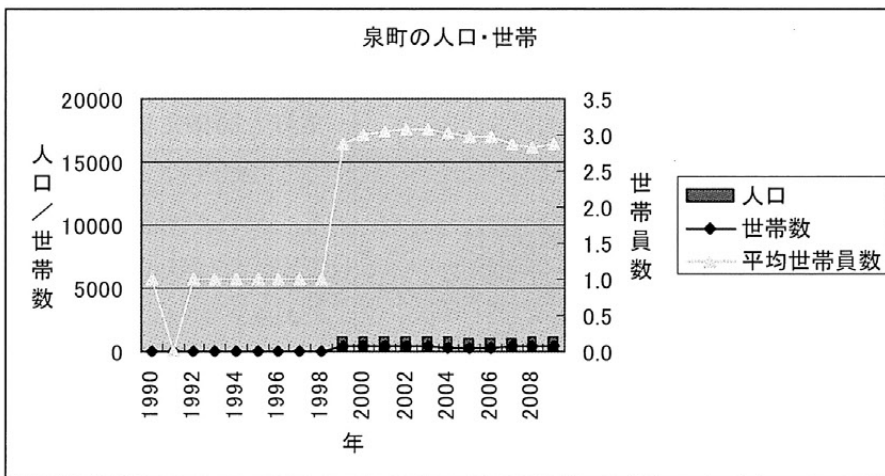


図1-30



ていると考えられる。

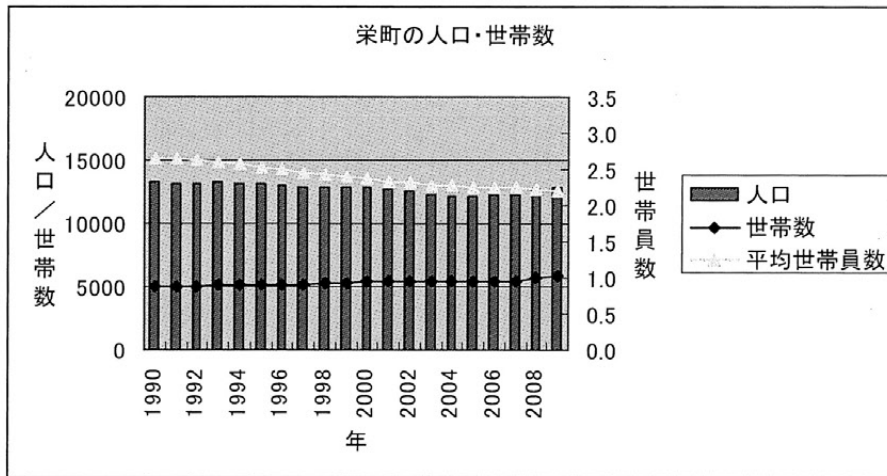
以上、中央地域は自衛隊の駐屯地等があるために、人口や世帯数の観点からは、やや特殊な地域を含んでいる。曙町と高松町は、1990年代末に世帯員数が2.0を下回るため、他の地域と比べて、単身者世帯や夫婦世帯が比較的多いといえよう。

続いて、北部東地域の町（栄町、若葉町、幸町）を見てみる。

高松町は曙町の北側、多摩モノレール高松駅の西側に広がる地域である。高松町の人口は、細かな増減を繰り返しているが、1万人弱でほとんど横ばいとなっている。世帯員数は、1998年には2.0を割り込み、ここも単身者世帯や夫婦世帯が多い地域といえよう。世帯数は一貫し

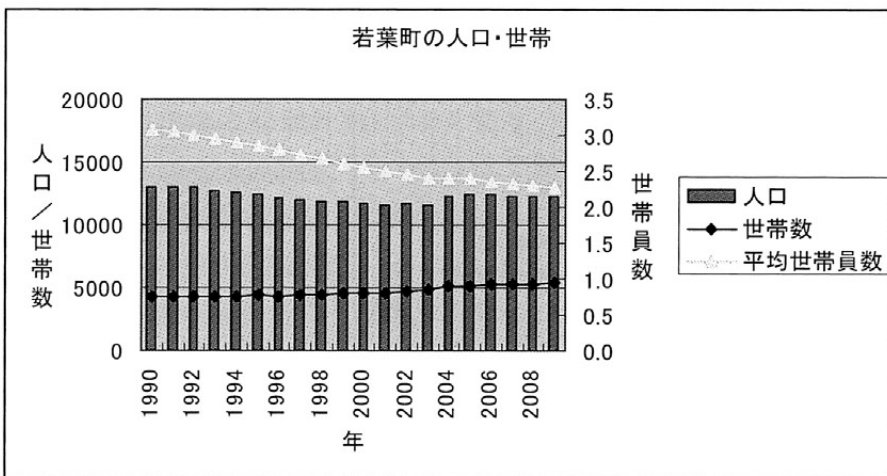
緑町は1990年代半ばに人口が増え、その後は安定している。緑町には自衛隊の駐屯地があるので、住宅地としての開発は最近おこなわれたのだろう。泉町も緑町と同様の傾向を示している。泉町も住宅地としての利用は少ないことが分かる。緑町と泉町は、かつての立川飛行場の跡地である。現在は、自衛隊の駐屯地や国営昭和記念公園の位置する地域であり、もともと住宅地としての性格を持っていなかったといえる。したがって、そもそも住民の絶対数が少ないこともあり、マンション開発等が人口の動態に影響を与えやすいため、他の地域と比べて変則的な推移になっ

図1-31



栄町は、泉町・高松町の東側に位置する。人口は最近20年間で微減している。世帯数は微増傾向である。ただし、世帯員数は減少傾向ではあるものの、2009年にも2.2を維持しており、他と比べて一世帯あたりの人員は多い地域である。

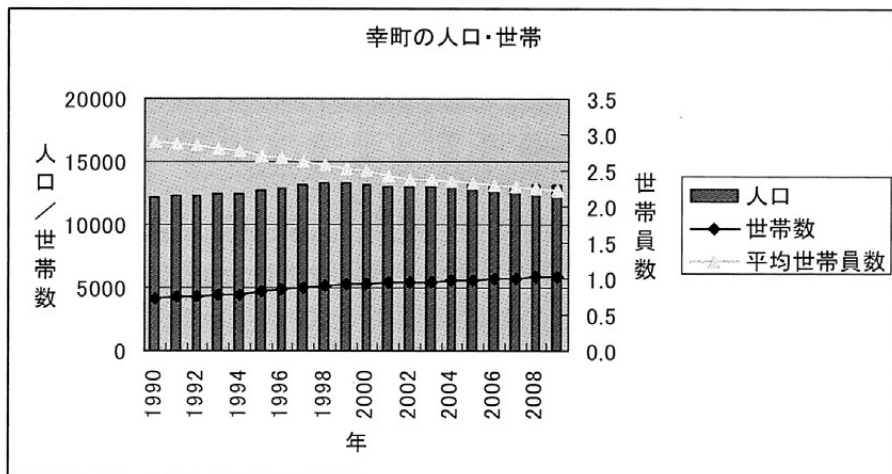
図1-32



若葉町は、立川市の北東に位置する。人口は1990年代には減少し、2000年代に入ると横ばいになり、2004年にやや増加し、その後また横ばいになる。世帯数は一貫して微増傾向である。注目すべきは世帯員数の多さである。1990年には世帯員数が3.0を超えている。それが一貫して減少してい

るが、それでも2009年は約2.3人と、他の町と比較しても多い。他の町と比べて、3人以上の世帯が多いことが分かる。

図1-33



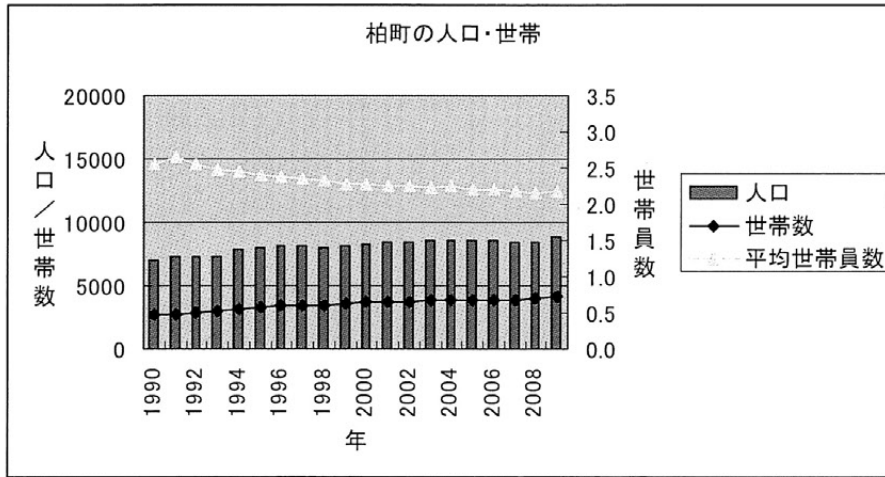
幸町は栄町の北、若葉町の東に位置する。幸町も若葉町と同様に世帯員数は多い。1990年は2.9人であった。それが一貫して減少したが、2009年時点で2.23人を保っている。また、人口は1990年代末にかけて増加し、2000年代は約13,000人で横ばいになる。この点で、若葉町とは趨勢が異なる。

これは、若葉町と比べて幸町の方が、世帯数の増加が大きいことが影響しているのだろう。

以上、北部東地域の町は、概して一世帯あたりの人員が多いといえよう。ただし、世帯員数の減少は、他の地域と同様に、一貫した傾向である。したがって、それぞれの町の人口の推移における相違は、世帯数の推移による違いで説明できる。

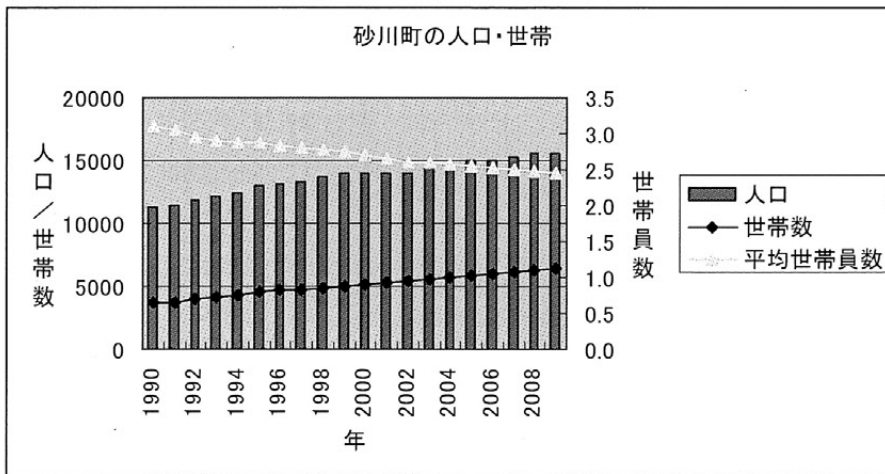
次に、北部中地域の町（柏町、砂川町、上砂町）について見てみる。

図1-34



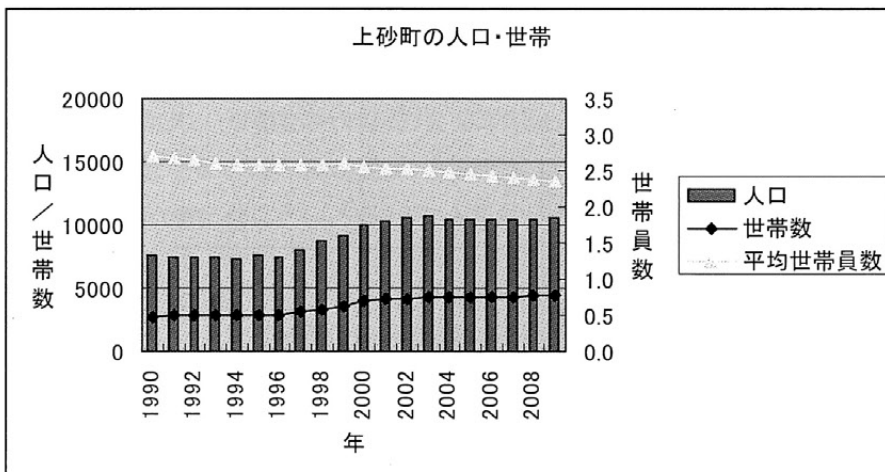
存在していることがわかる。人口増は、単身者世帯や夫婦世帯の流入によるところが大きいだろう。

図1-35



の人員が多い地域である。

図1-36



く、2.5を維持したことである。これは、その時期に転入した世帯が、子供連れなど3人以上の世帯が多かったことを表している。そのために、その時期の人口増が、急激だったといえよう。

以上、北部中地域は概して世帯員数が多いことが、注目し値する。また、人口も増加しており、宅地としての開発が現在進行形で行われている地域だということが、うかがわれる。

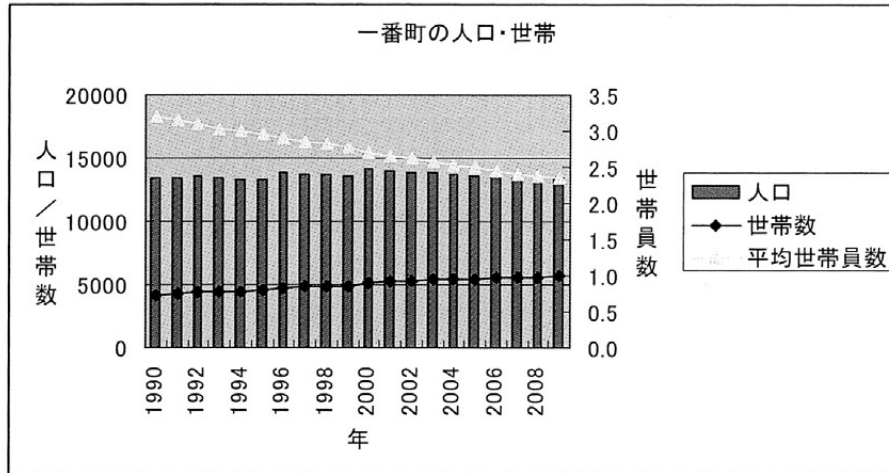
続いて、北部西地域の町を見てみる。

柏町は、多摩モノレール玉川上水駅の南西に位置する。最近20年間で、人口と世帯数は徐々に増加している。世帯員数は1991年にやや増加した後、緩やかに減少している。世帯員数は2.0を上回っているため、単身者世帯や夫婦世帯が増えつつあるのだろうが、まだ3人以上の世帯が一定数

砂川町は、他の町と比較して、人口の増加が大きく、かつ一貫して増加している。世帯数も同様に、一貫して増加している。さらに世帯員数は減少しているものの、他の町と比較すると多い。人口増加と世帯員数減少の原因は、単身者世帯や夫婦世帯の流入によるのだろうが、まだまだ一世帯あたり

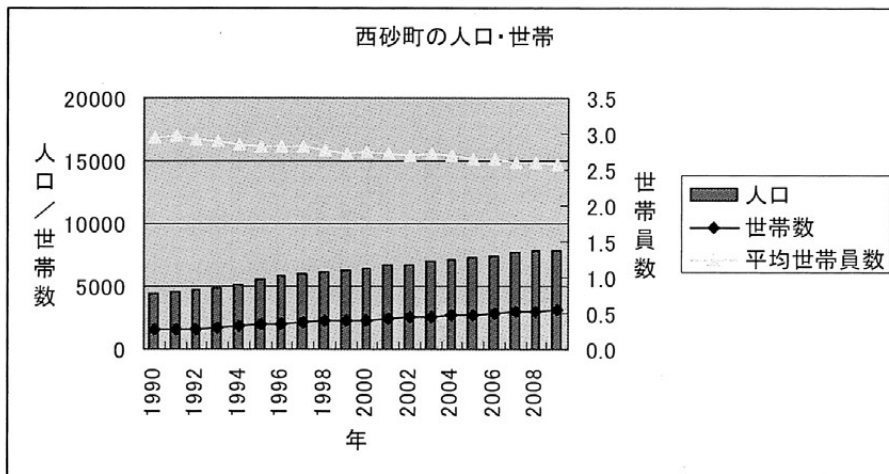
上砂町は、1990年代後半から2000年代前半にかけて、急激に人口が増加した。それ以外の時期は、大きな変化はなく、横ばいである。この推移は、世帯数も共通である。世帯員数も、他の北部の町と同様に比較的大きい。注目すべき点は、人口と世帯数が伸びた時期に、世帯員数にさほど変化がな

図1-37



いので、3人以上の世帯が多く住んでいる町といえよう。

図1-38



北部の町と同様、世帯員数が多いことが特徴である。

立川市を町別に見た際、その人口と世帯における特徴は、南部の町は世帯員数が比較的少なく、北部の町は世帯員数が多いということである。すなわち、南部のほうが単身者や夫婦世帯が多いということである。また、世帯数の増加と世帯員数の減少は、共通する特徴である。人口の推移は町ごとに異なっているが、それは世帯員数の減少の影響を上回るほどの、世帯数の増加があったときに人口は増加し、その逆の場合に人口は減少するということの表れだろう。北部の町のほうが、安定した人口増加の推移が見られる町が多く、宅地としての開発が今なお進んでいるということがわかる。

一番町の人口の推移を見ると、13,000から14,000人の間で、常に増減を繰り返している。世帯の転入と転出が激しいということがわかる。ただ、世帯数をみると、一貫して増加している。また、世帯員数は比較的多いが、減少の幅も大きい。ただし、それでも南部の町と比べると、世帯員数は多

西砂町の人口は一貫して増加している。これは世帯数の増加と世帯員数の減少からわかるように、単身者世帯や夫婦世帯の転入による人口増である。ただし、世帯員数は2009年でも2.58人と多い。人員の多い世帯が、まだ一定数保たれているのだろう。

以上、北部西地域は他の

1-1-2-2. 産業

次に、町ごとに産業について考察する。なお、以下に示すデータは2006年度のものである。

図1-39

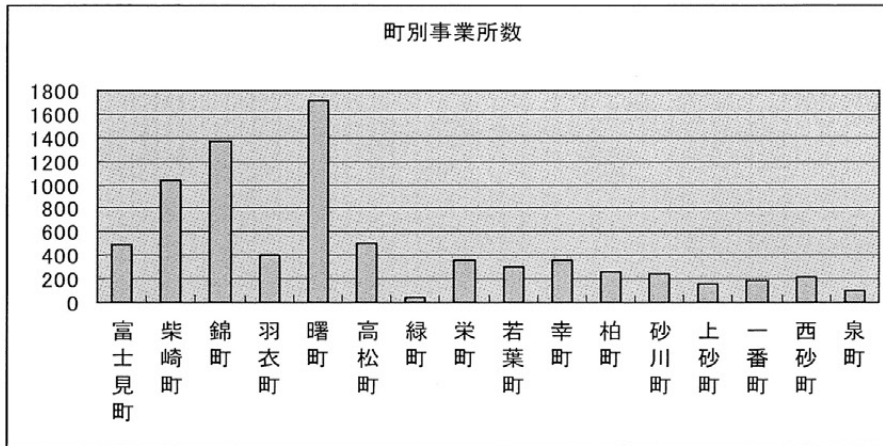


図1-40

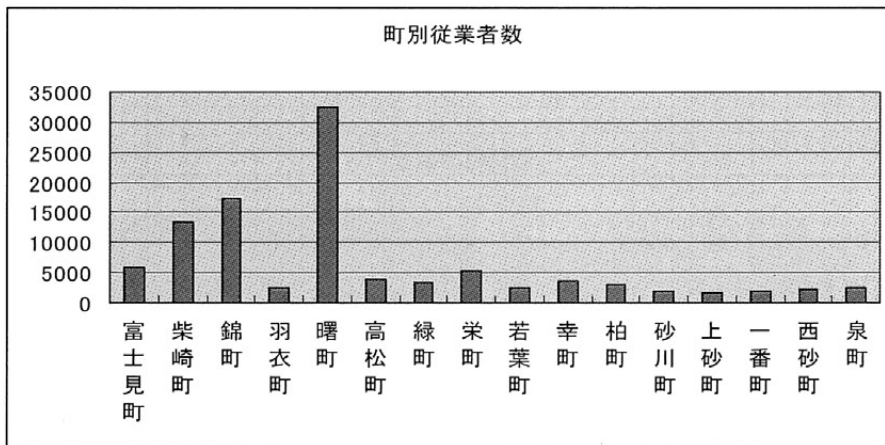


図1-39は町別の事業所数を示し、図1-40は町別の従業者数を示している。事業所数、従業者数ともに、曙町が突出して多い。それに錦町、柴崎町が続くという傾向は、事業所数と従業者数に共通する。基本的に立川市の南部、JR立川駅周辺の町に事業所や従業者が多いことが、如実に表れている。また、緑町の事業所数は最も少ないのだが、従業者数は少ないながらも最小ではなく、それなりの数を保っている。緑町の一事業所あたりの従業者数は、他の地域より大きいことが分かる。

以下、町ごとに産業大分類別の事業所数および従業者数を見ていく。

図1-41

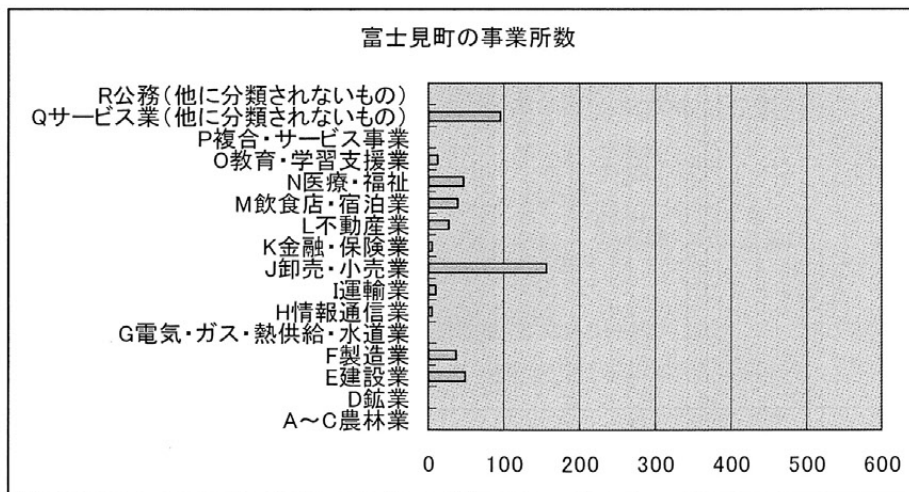
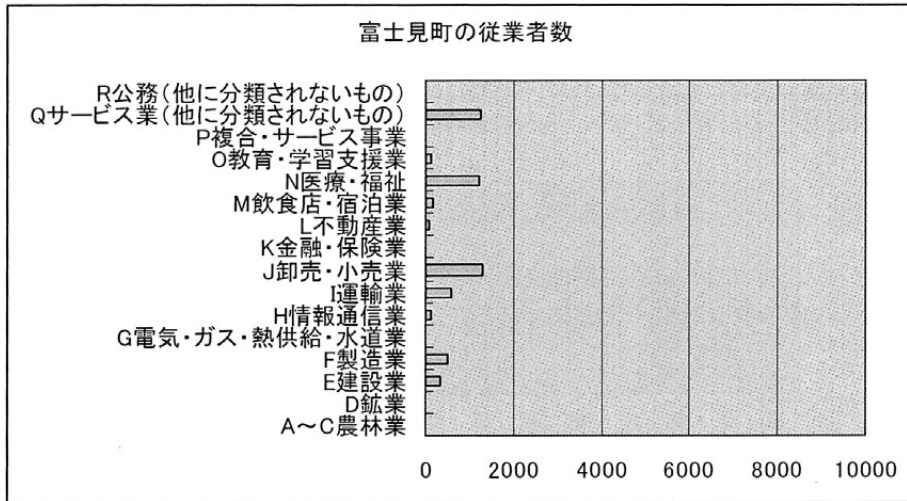


図1-42



富士見町は、市内でもっとも人口の多い町である。事業所数と従業者数をみると、何れかの産業が突出して多いわけではない。事業所数をみると、卸売・小売業が多いが、すべての町の中では、中程度の事業所数である。製造業と建設業の事業所が一定数存在することは、特徴の一つといえよう。

図1-43

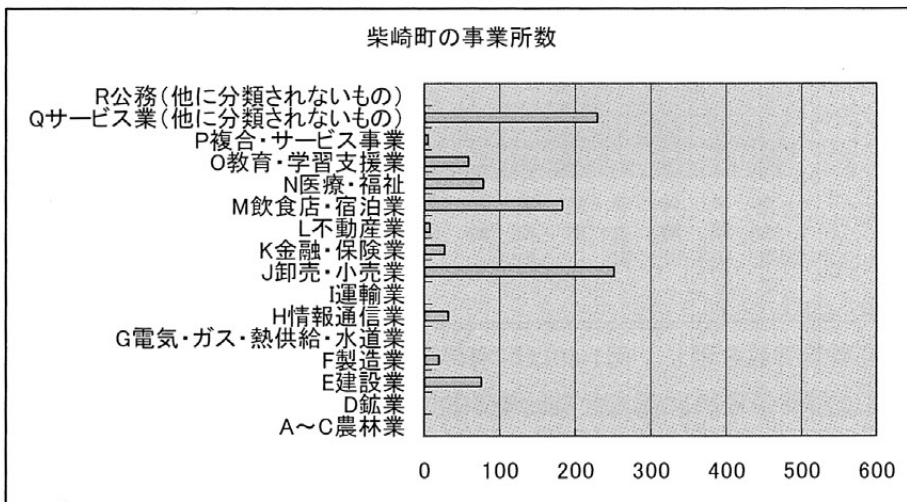
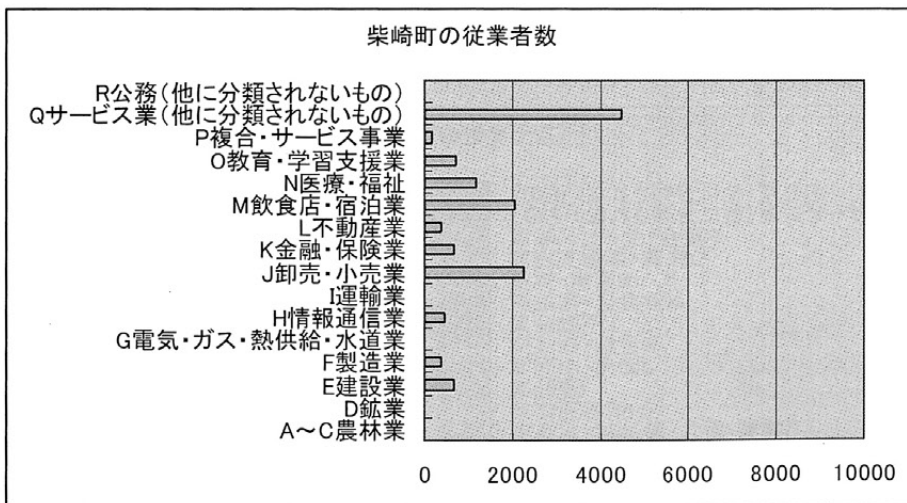


図1-44



柴崎町の実業所数は、すべての町の中で三番目に多い。従業者数も同様に、すべての町の中で三番

目に多い。事業所は卸売・小売，サービス業，飲食店・宿泊業が多い。従業者数は，サービス業が抜きん出て多く，それに卸売・小売と飲食店・宿泊業が続く。建設業の事業所は最も多い町である。また，柴崎町は，医療・福祉の事業所数が曙町と並んで，市内で最も多い。教育・学習支援業の多さも特徴である。不動産業の事業所数は3番目に多い。

図1-45

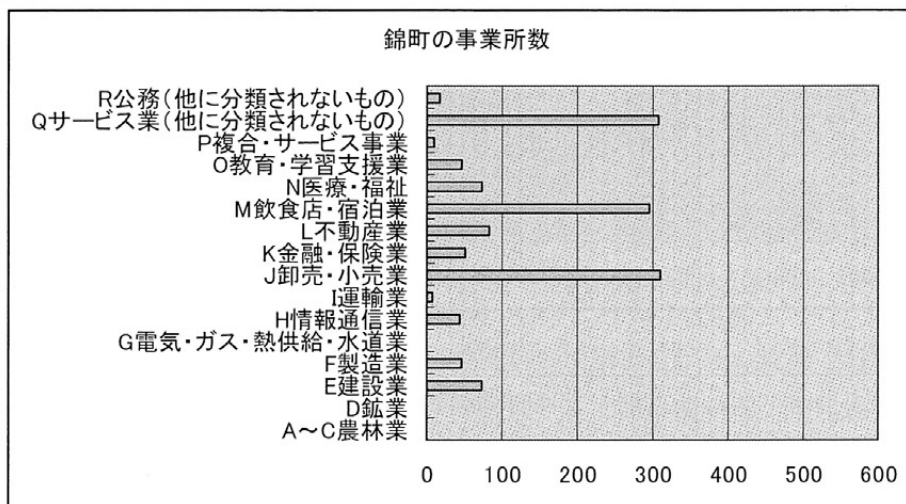
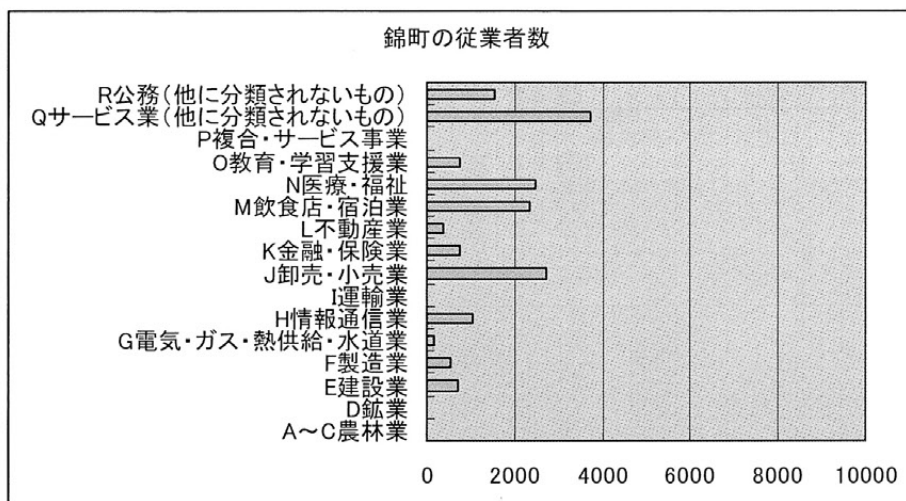


図1-46



錦町は，事業所数と従業者数が，市内で二番目に多い町である。事業所数は，サービス業，飲食店・宿泊業，卸売・小売業が，ほぼ同数で多い。医療・福祉の従業者は市内で最も多く，特徴的である。製造業の事業所数は最も多い。情報通信業の事業所は，市内で二番目に多い。公務の事業所数は，市内で最も多く，さまざまな公的機関がある町である。

図1-47

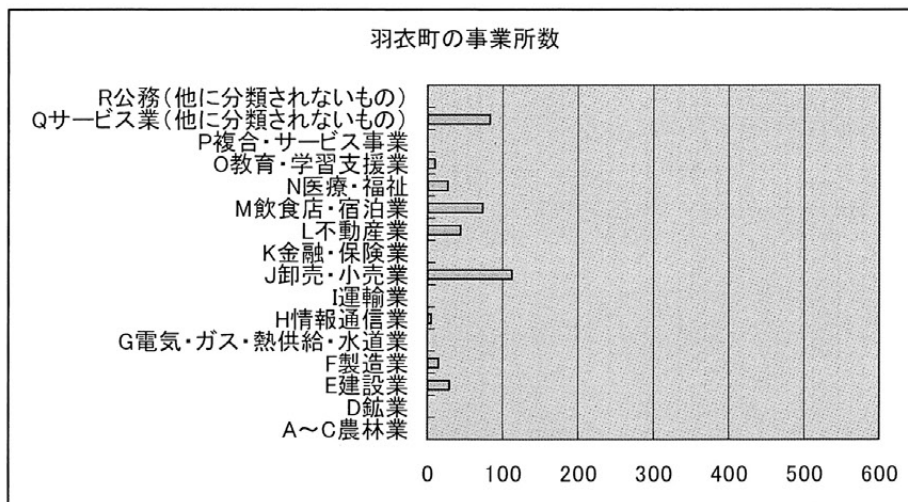
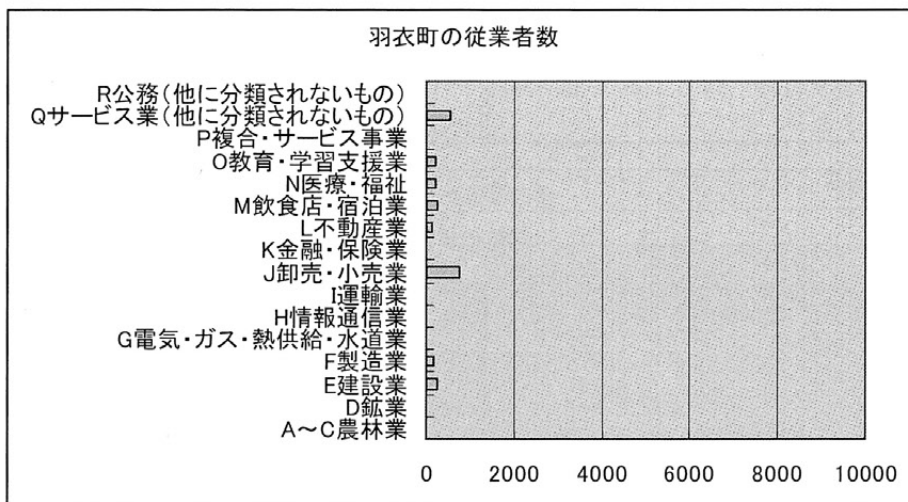


図1-48



羽衣町は、立川市の南部の中では、事業所数・従業者数ともに少なめである。立川駅の周辺市街地からは離れているからだろう。

図1-49

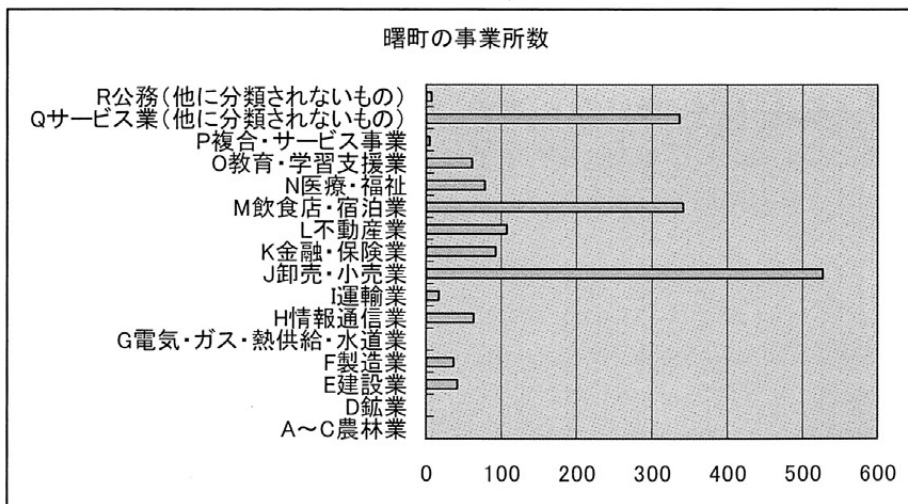
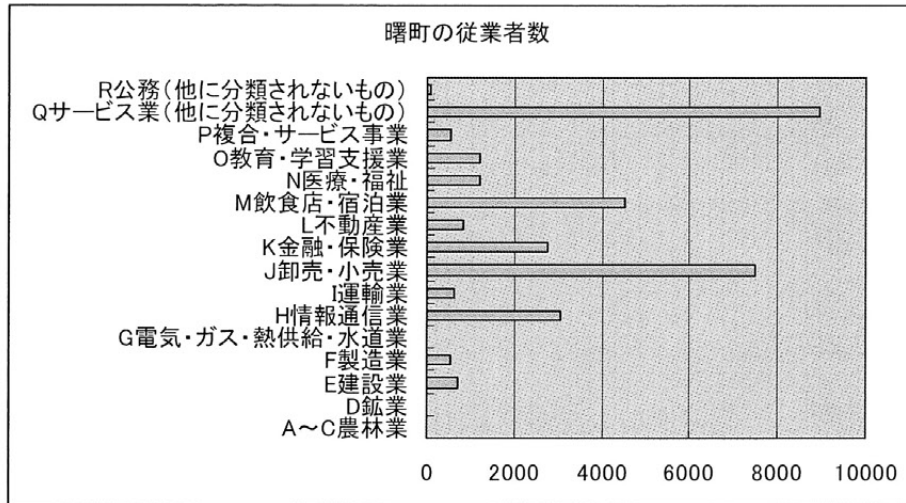


図1-50



曙町はJR立川駅の北側に位置し、市内で最も事業所数と従業者数が多い地域である。卸売・小売業とサービス業は、事業所数・従業者数ともに他の町を大きく上回っている。情報通信業もまた、事業所数・従業者数ともに最も多い。金融・保険業も集積しており、事業所数は市内で最も多く、従業者数は、同産業に従事する従業者の半分以上を占める。それ以外の産業、すなわち不動産業、飲食店・宿泊業、教育・学習支援業についても、曙町は市内で最も多い。曙町の人口・世帯は市内で中程度であるから、商業地としての性格が強いといえる。

図1-51

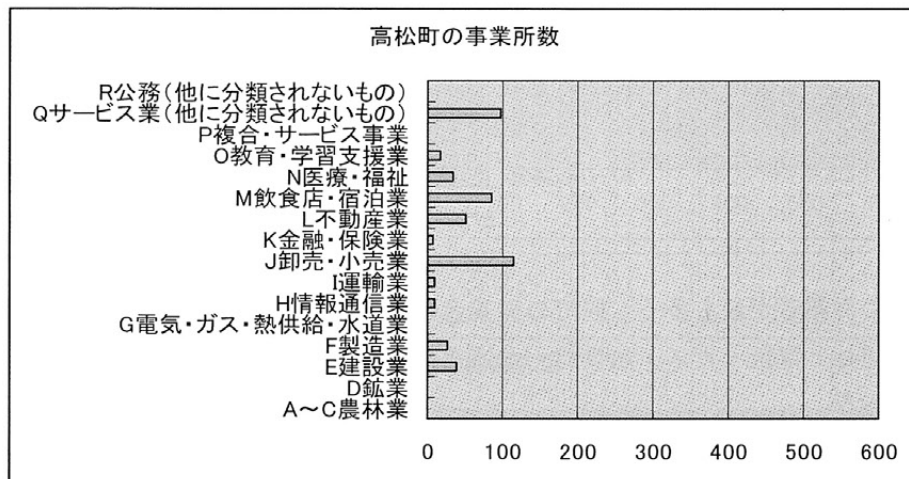
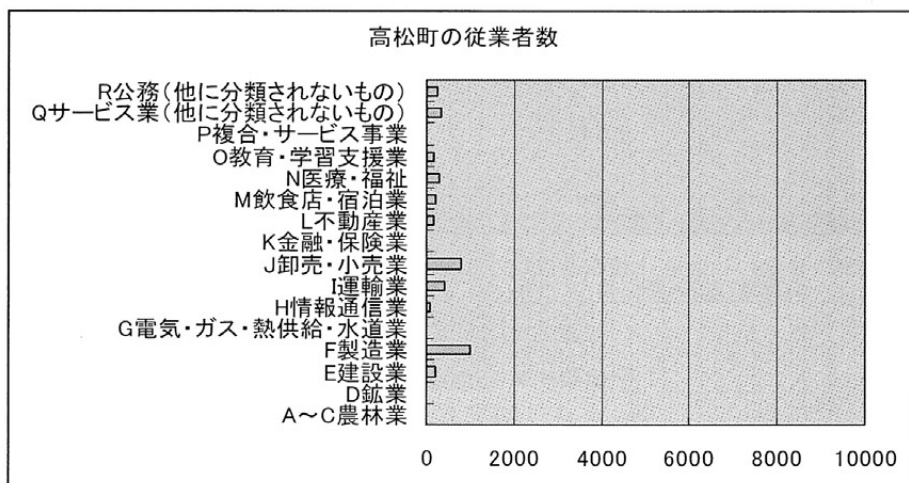


図1-52



高松町の特徴は、製造業の事業所数は中程度だが、従業者数が最も多いことである。

図1-53

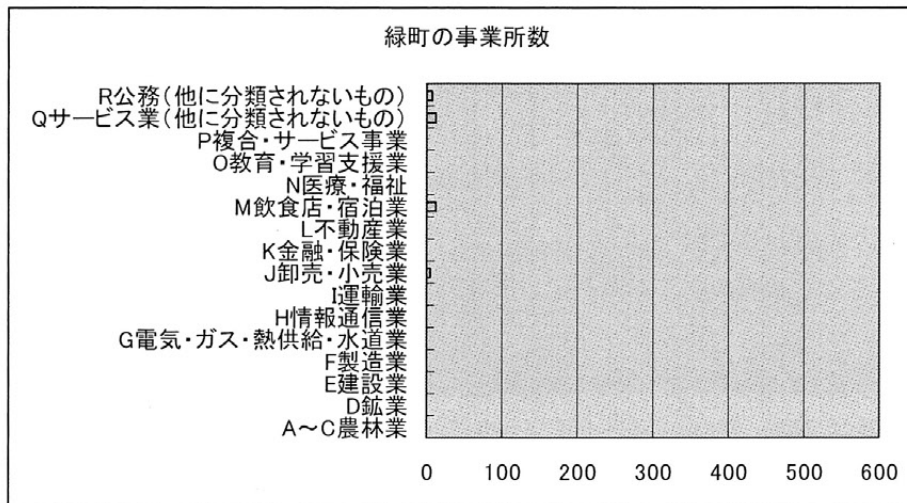
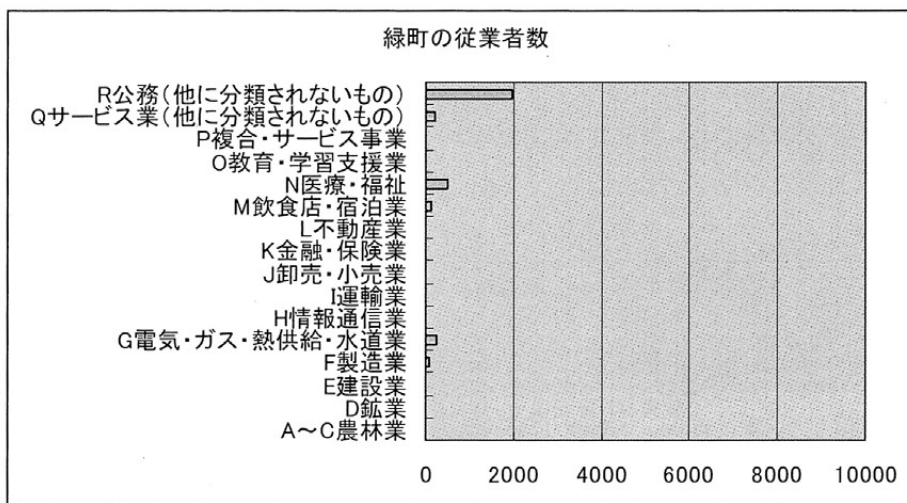


図1-54



緑町は、公務の従業者が最も多く、同町の従業者のほとんどを占める。また、事業所数は非常に少ないが、医療・福祉と電気・ガス・熱供給・水道業の従業者数はそれに比して多い。東京電力が位置しているからだろう。

図1-55

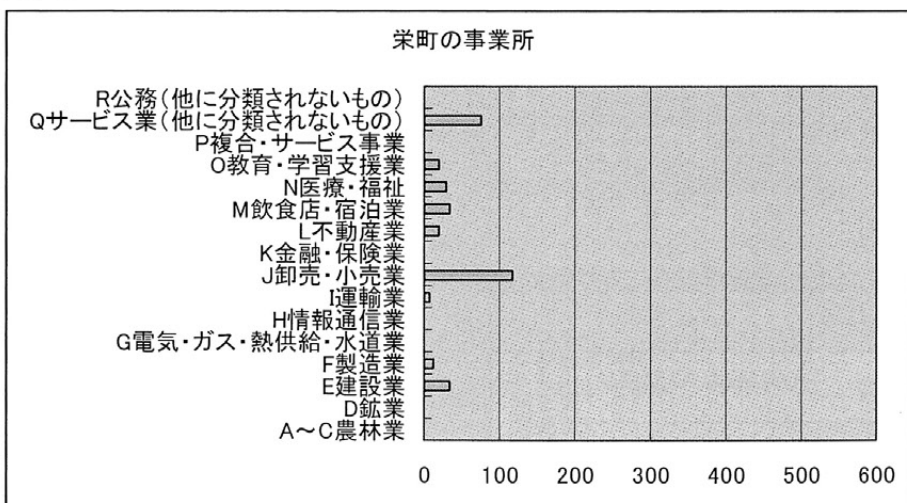


図1-56

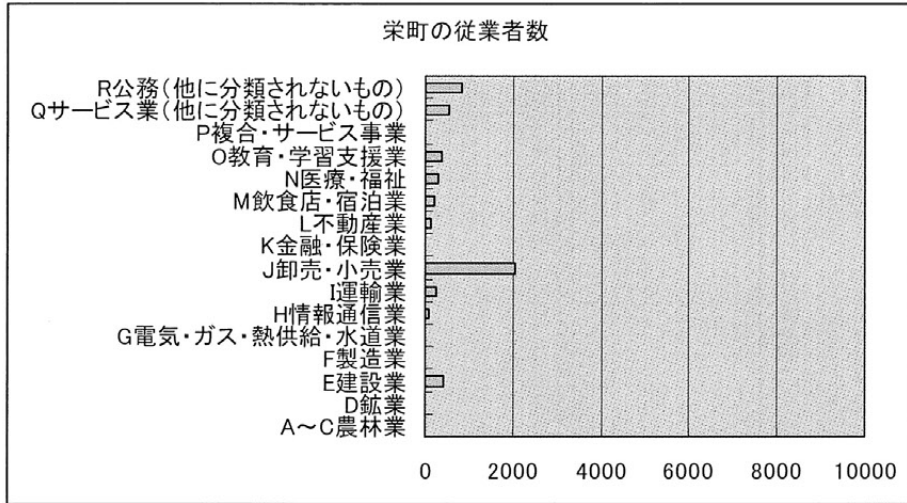


図1-57

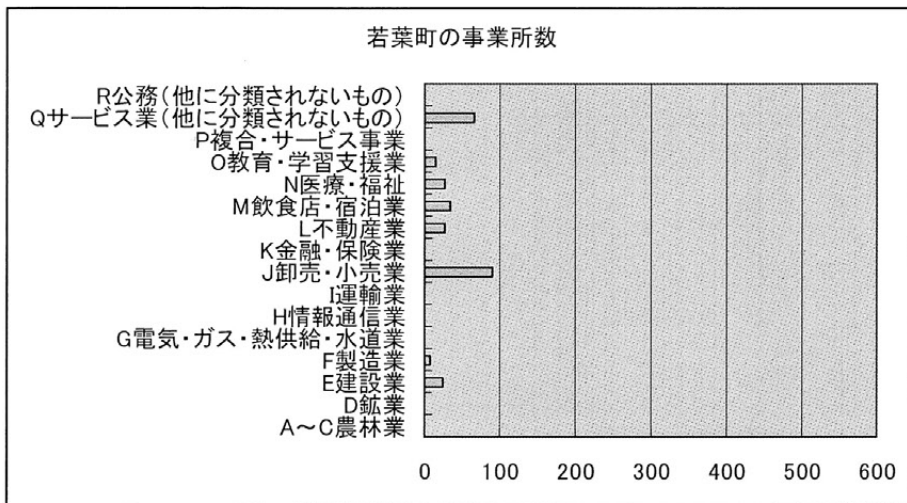


図1-58

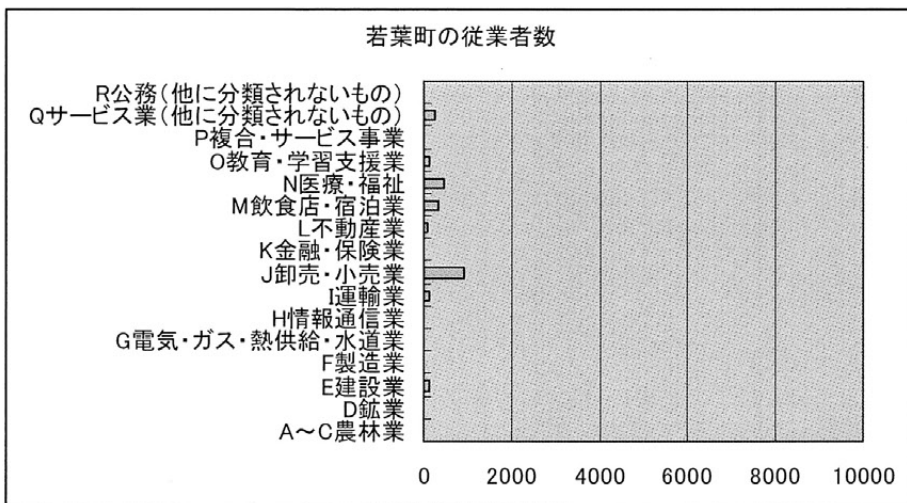


図1-59

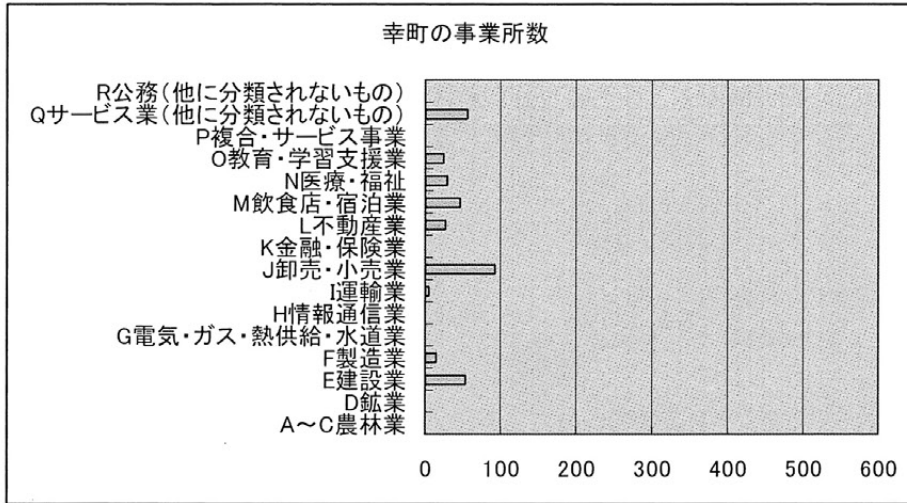
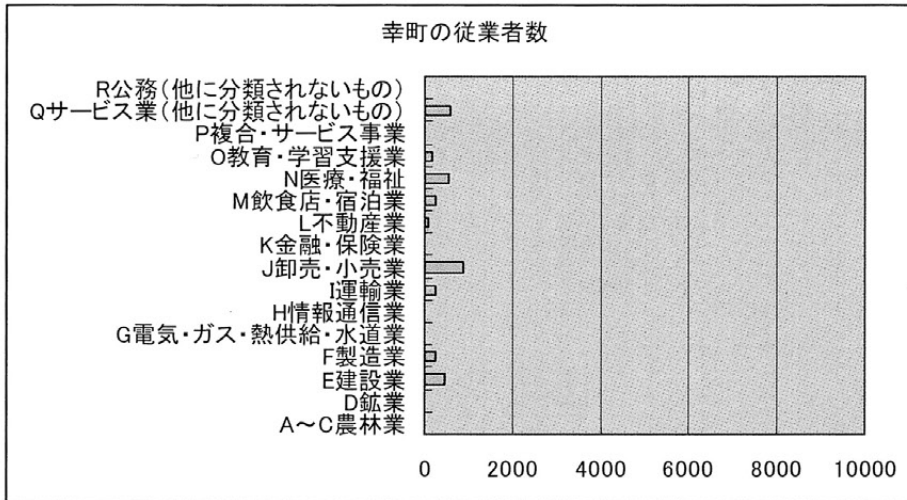


図1-60



幸町は比較的、不動産業が多い。

図1-61

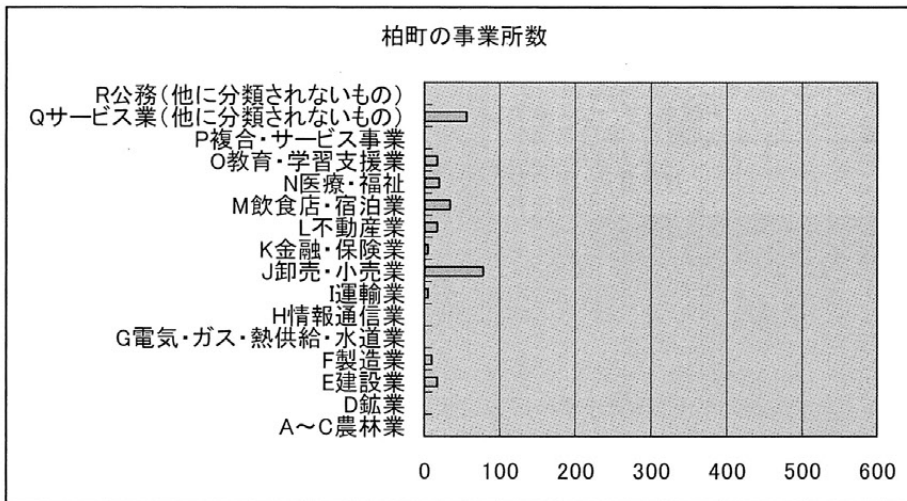


図1-62

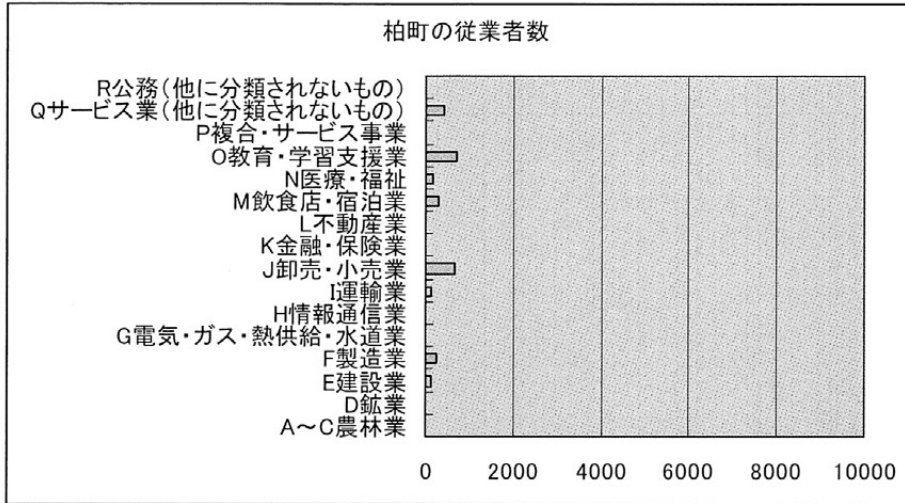


図1-63

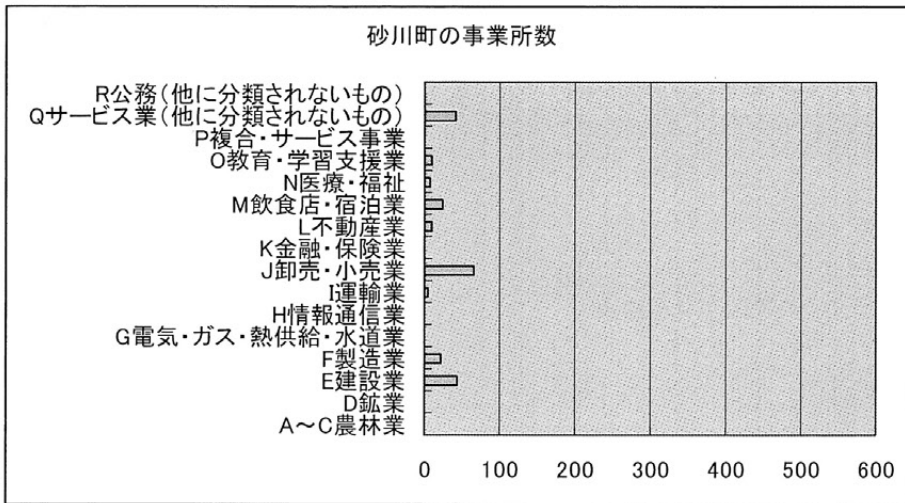


図1-64

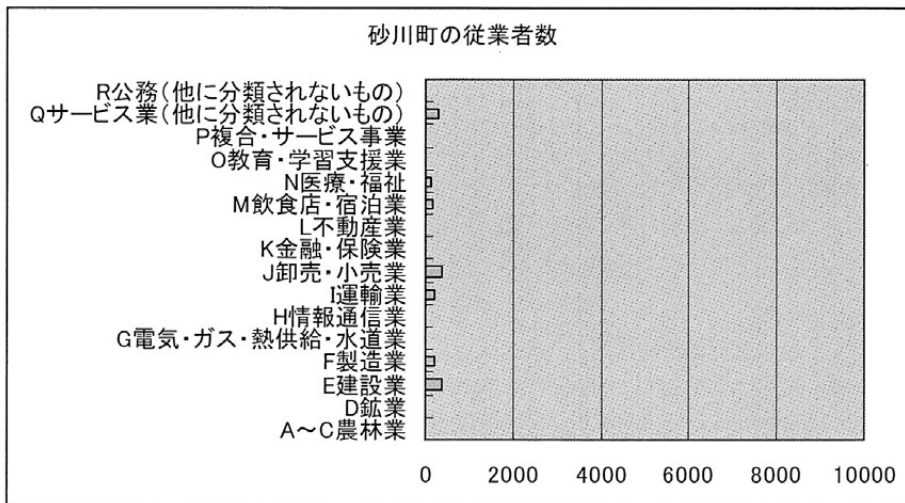


図1-65

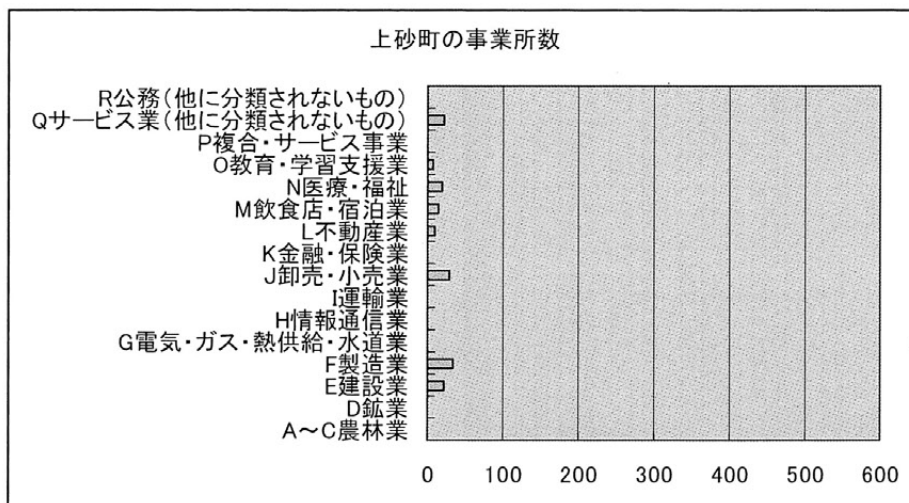
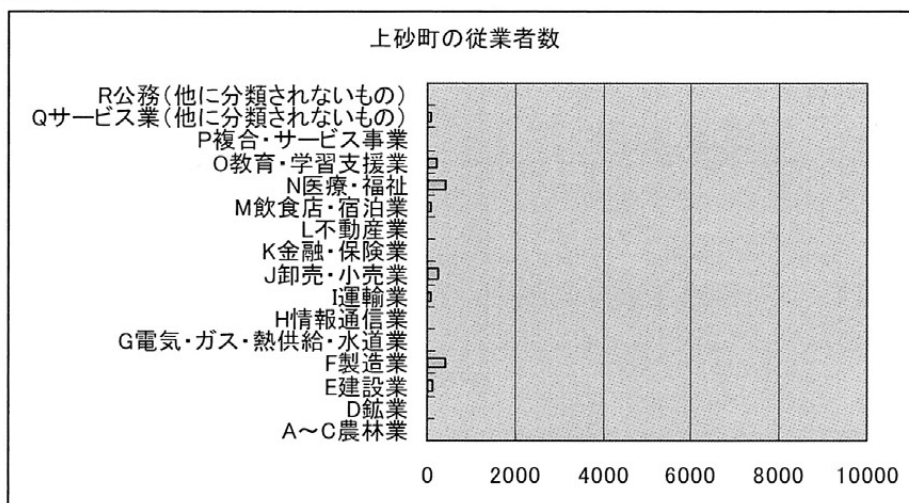


図1-66



上砂町には、比較的製造業が多い。

図1-67

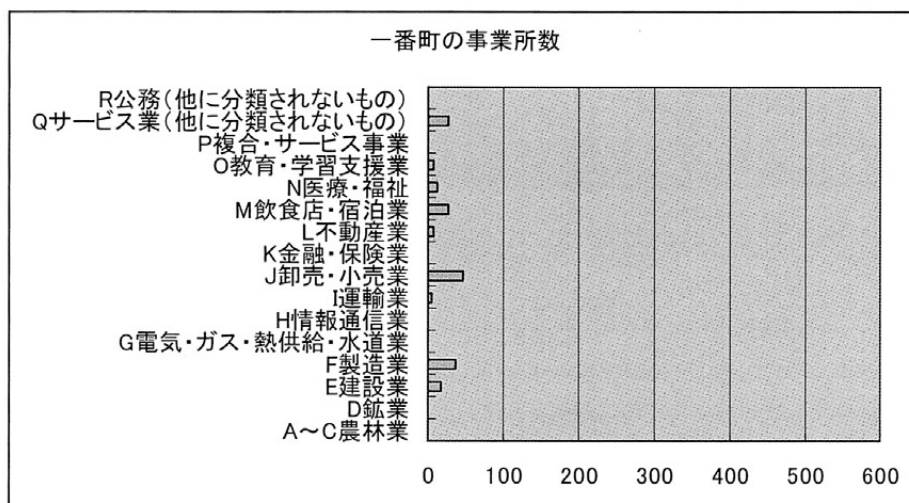
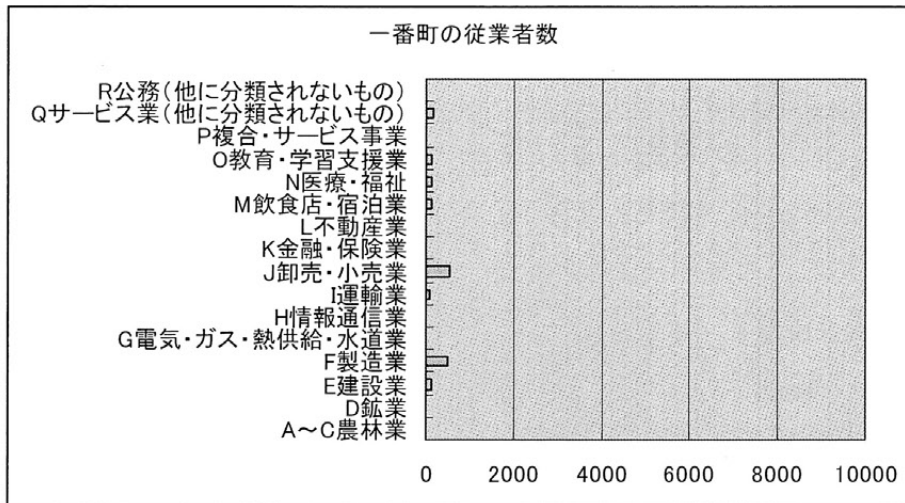


図1-68



一番町には、比較的製造業が多い。

図1-69

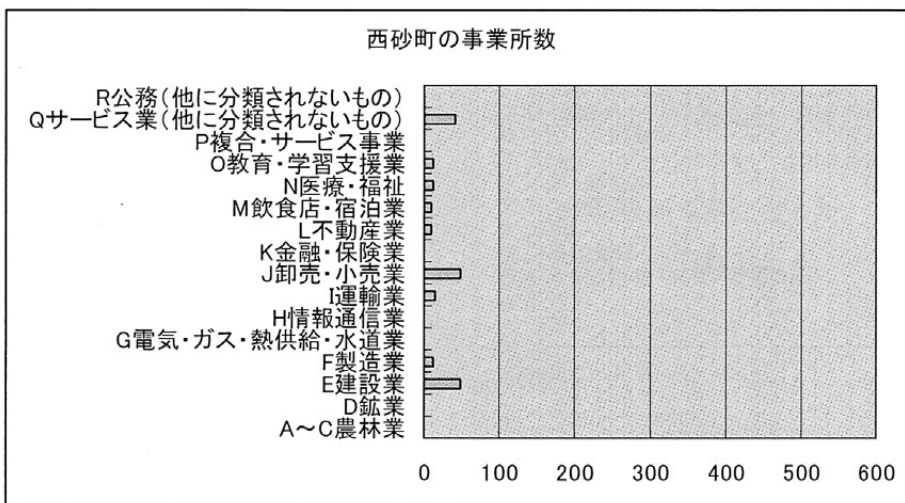
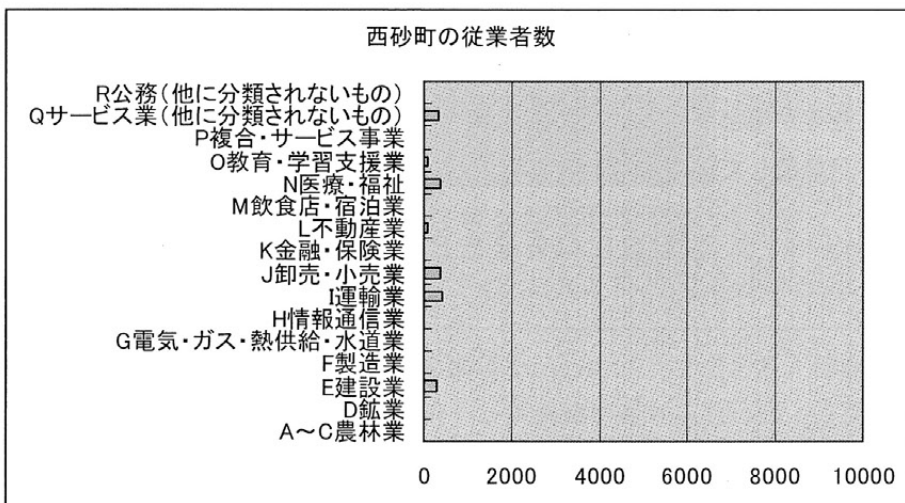


図1-70



西砂町は、他の町と比較して運輸業が多い。

図1-71

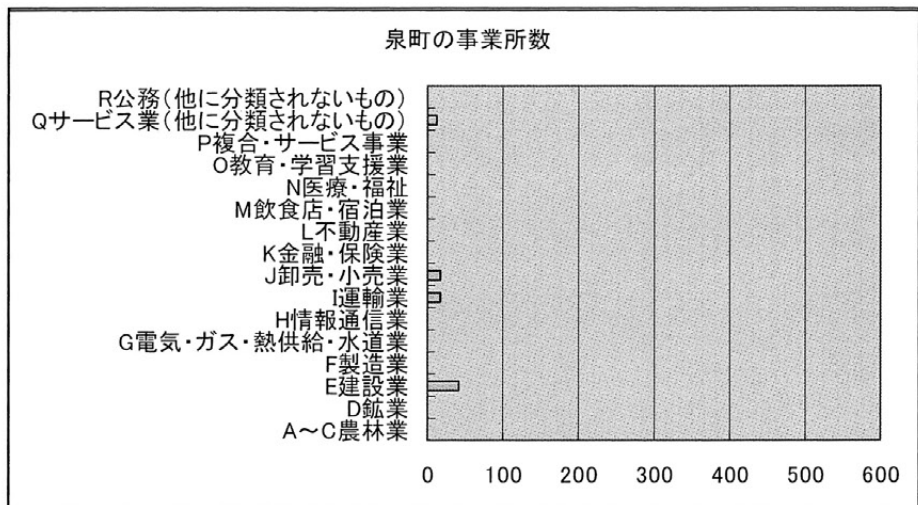
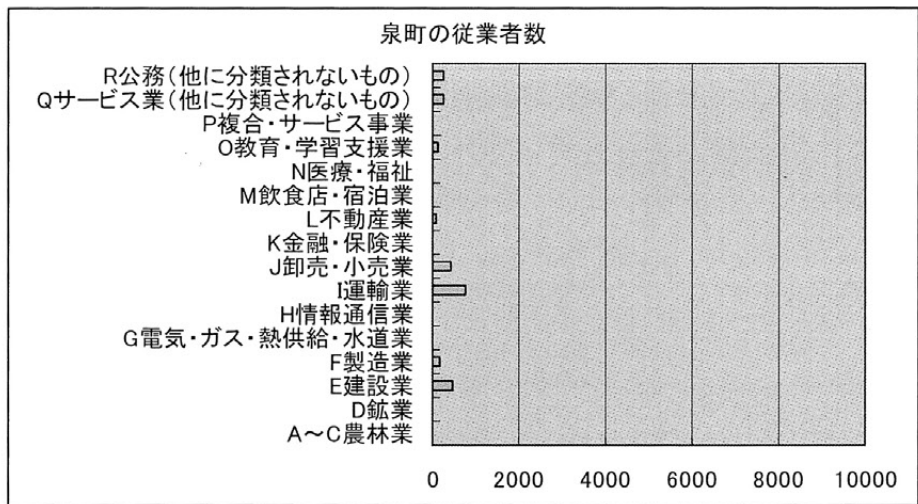


図1-72



泉町は、運輸業の事業所数と従業者数が市内で最も多い町である。立飛企業倉庫が位置していることが影響しているのだろう。

町別に見てみると、JR立川駅周辺の町に産業が集中していることが分かる。特に、情報通信業と金融保険業は、そのほとんどが立川駅周辺の町に集中している。また、立川市北部の町（上砂町や一番町など）には、製造業が南部の町と同じくらい多く存在している。立川市北部には、玉川上水にそって製造業の事業所が集積していると思われる。

1-2. 諸団体の動向

1-2-1. 自治会

図1-73

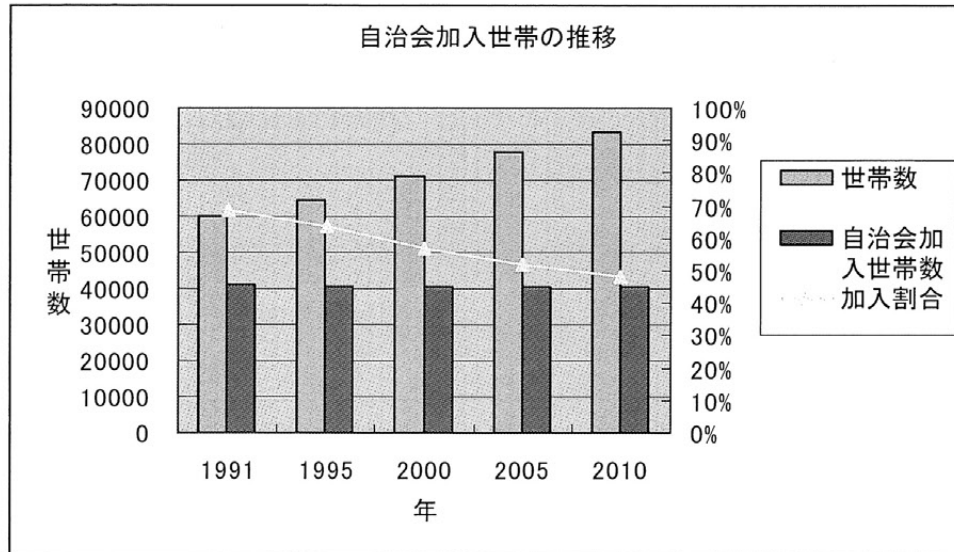


図1-73は自治会加入世帯数と加入割合の推移である。全体の世帯数は20,000世帯強増えているのに対して、自治会加入世帯数は増えずに横ばいになっている。したがって、1991年には、自治会に約7割の世帯が加入していたが、加入率は年々減少し、2010年には約5割になった。これは、明らかに新規に転入してきた世帯が、既存の自治会に加入していないことの表れである。

図1-74

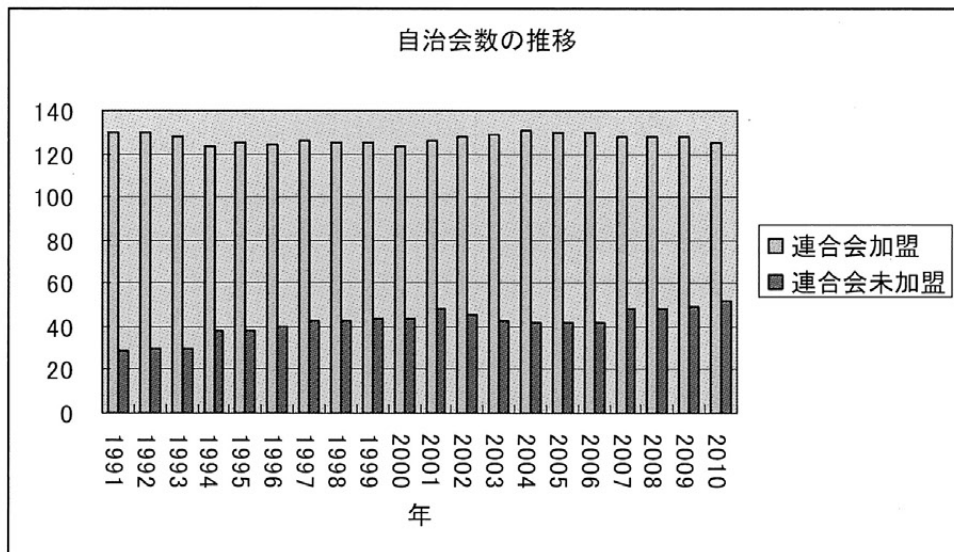
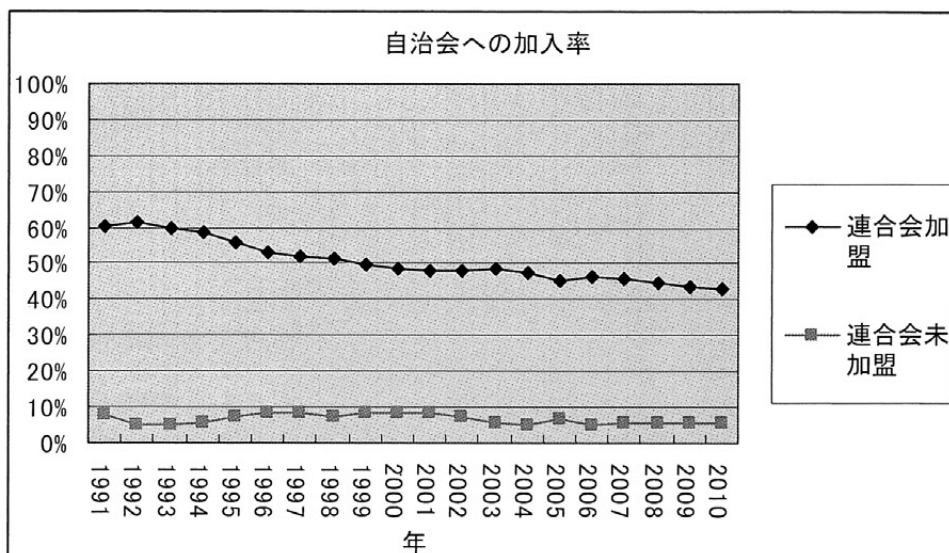


図1-74は、連合会加盟・非加盟別の自治会数の推移を示したグラフである。傾向としては、自治会の数は増加している。連合会に加盟している自治会は、増減を繰り返しつつ、全体の趨勢としては横ばいといえる。連合会に加盟していない自治会が、徐々に数を伸ばしている。連合会に加盟すれば、それだけ業務が増えるわけなので、その負担を払えない自治会が現れているのか、あるいは、新規に自治会を組織したが、既存の連合会に加入するまでには至らない自治会が現れているということだろう。

また、連合会加盟・未加盟を問わず、自治会への加入率は低下している。(図1-75)

図1-75



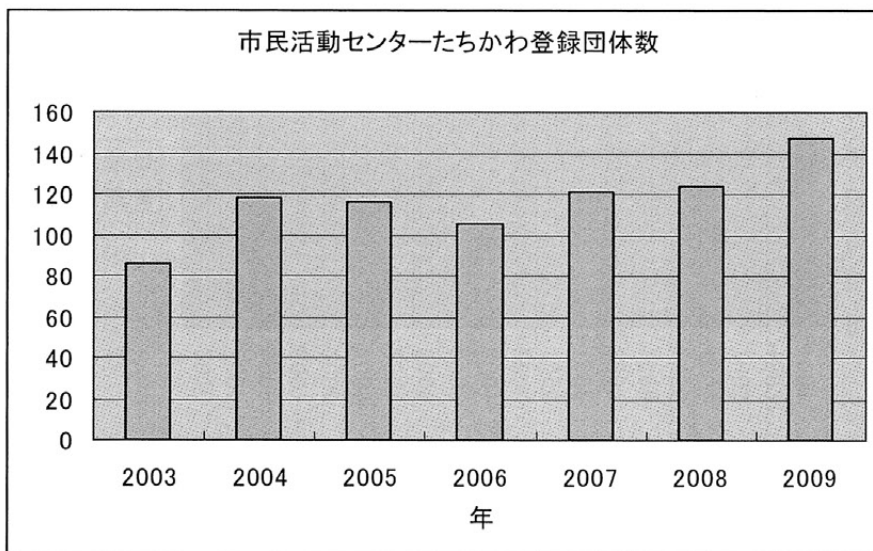
連合会加盟の自治会への加入率は20パーセント弱減っており、最近20年間で約6割から約4割へ推移している。連合会未加盟の自治会への加入率は、そもそも小さいが、2000年ごろをピークとして減ってきている。したがって、連合会未加盟の自治会の数は増えているが、それらへの加入が増えているかという点、そうとはいえない。

1-2-2. その他ボランティア団体

1-2-2-1. 社会福祉協議会関連団体

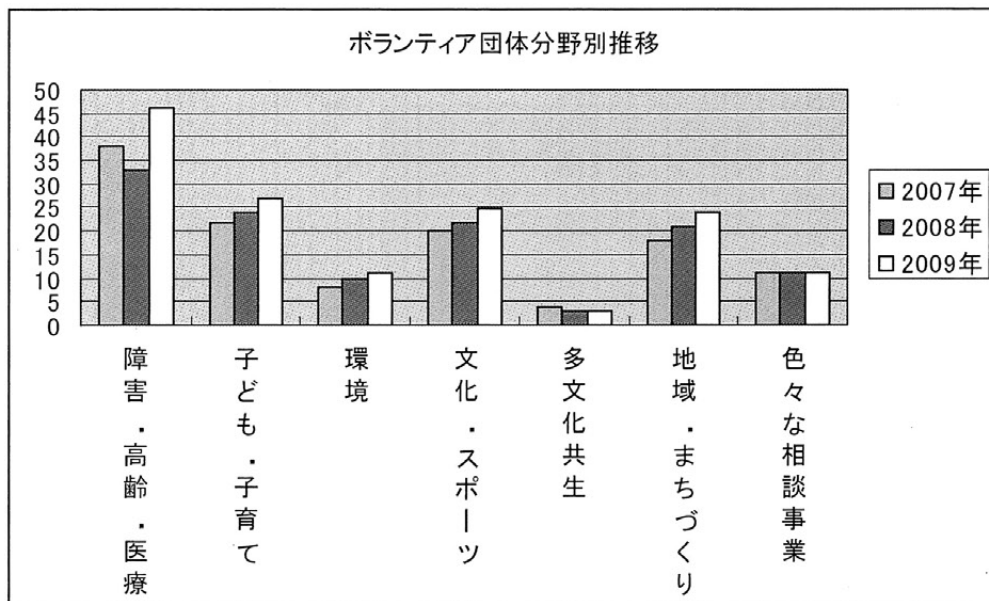
立川市における社会福祉協議会関連団体の推移は、図1-76の通りである。

図1-76



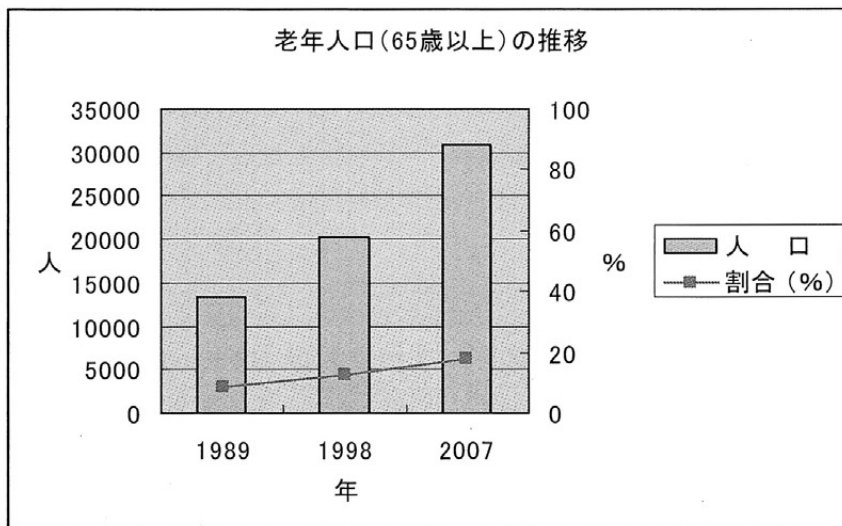
2006年に登録団体数が減少するのは、活動休止状態の団体を整理したためである。それを鑑みても、社会福祉協議会関連の団体は増加している。次に、その内訳を見てみよう。

図1-77



市民活動センターにおける登録団体を分野別に、その推移を示したのが図1-77である。数が多いのは、障害・高齢・医療の分野である。このことは、立川市において、老年の人口が増加していることが背景にあるだろう（図1-78参照）。

図1-78



子ども・子育てや、地域・まちづくりといった、地域社会とかわりを持つ分野の団体が、一定数存在することも注目に値する。ボランティア活動においては、高齢者に対する活動を含めて、主に地域のコミュニティに積極的にかかわっていかうとする団体が多いといえよう。

図1-79

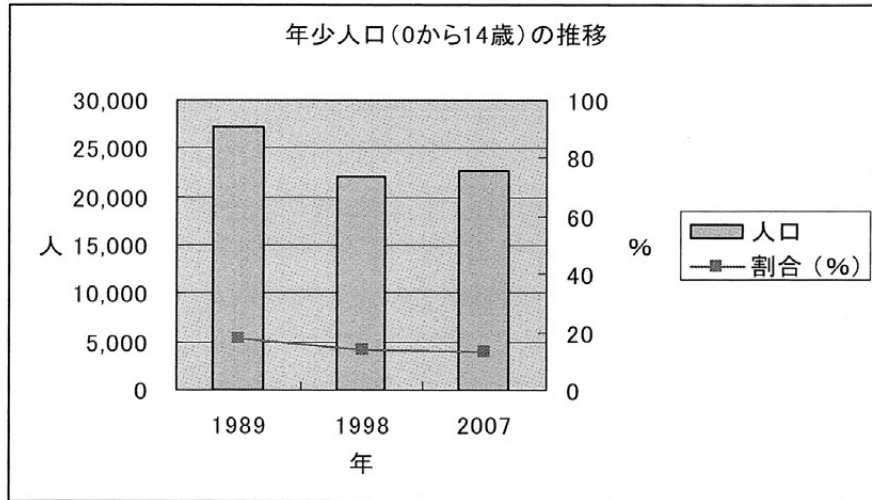


図1-79をみると、年少人口は、1990年代末にかけて減少したが、その後は安定し、むしろやや増加している。子ども・子育て分野の団体の活動が、一定の成果を上げているのかもしれない。

1-2-2-2. 社会教育団体

図1-80

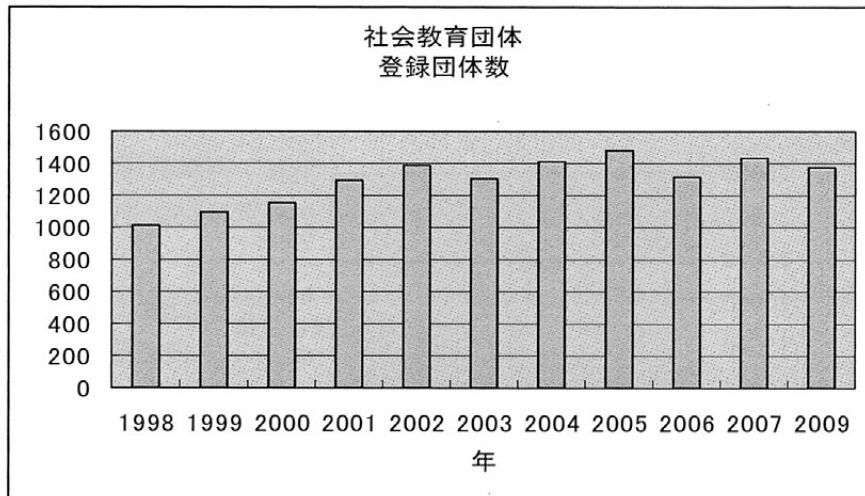
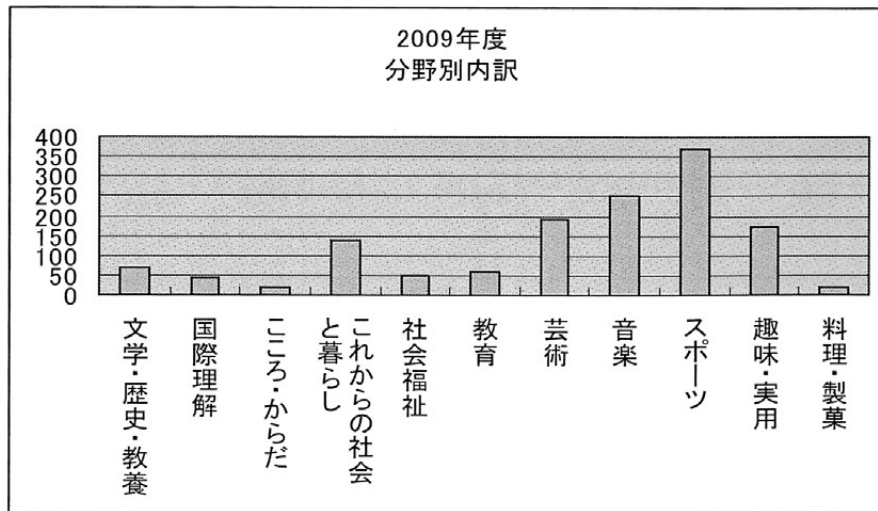


図1-81



社会教育団体の登録団体数は、2002年にかけて増加し、それ以降は増減しながらも、1200から1400団体の間を維持している。

2009年度の社会教育団体登録団体数は、図1-81の通りである。スポーツ、音楽、芸術といった内容の団体が多いことが分かる。

1-2-2-3. 文化協会加盟団体

文化協会加盟団体は、表1-1の通りである。

表1-1

立川市文化協会加盟団体（計40団体）			
富士見町文化会	柴崎町文化会	錦町文化会	羽衣町文化会
曙町文化会	高松町文化会	栄町文化会	若葉町文化会
幸町地区文化会	柏町地区文化会	砂川文化会	西砂川地区文化会
立川美術会	立川市民短歌会	立川釣友会	立川市三曲連盟
立川菊花愛好会	立川明静かるた会	立川謡曲会	立川市民謡連盟
立川盆栽会	立川市日本舞踊連盟	立川書道連盟	立川市吹奏楽団
立川琵琶研究会	立川洋舞連盟	立川市連合水墨画会	立川市ギター倶楽部
立川市奇術愛好会	立川管弦楽団	立川市合唱連盟	立川市茶道連盟
立川市華道連盟	立川市大正琴連盟	立川おはやし保存会	立川市吟剣詩舞連盟
立川市民踊舞踊連合会	立川拓本研究会	立川市カラオケ連盟	立川フラ愛好会

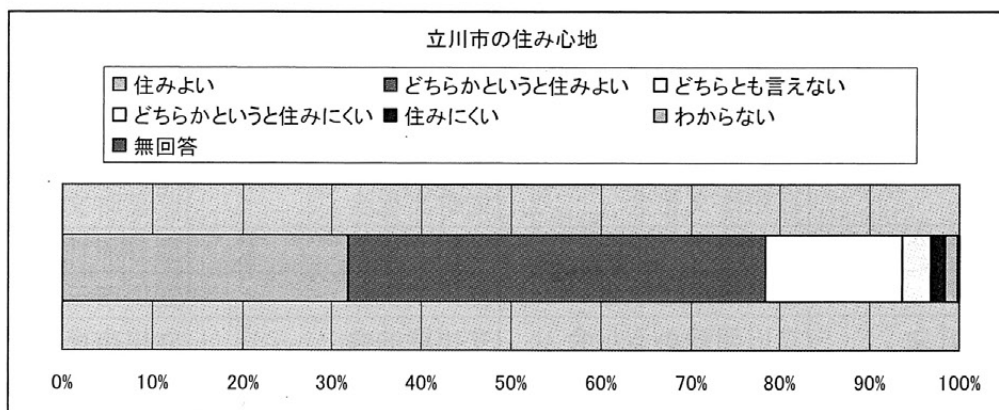
2. 住民意識の概要

2-1. コミュニティ意識

ここでは、立川市民が持つ地域への帰属意識を、住民の感じている住みやすさや、立川市に住む理由といった観点から考察する。なお、本章のデータは2008年度の市民意向調査に基づいている。

立川市の住み心地については、8割近くの人が住みよいと感じている。

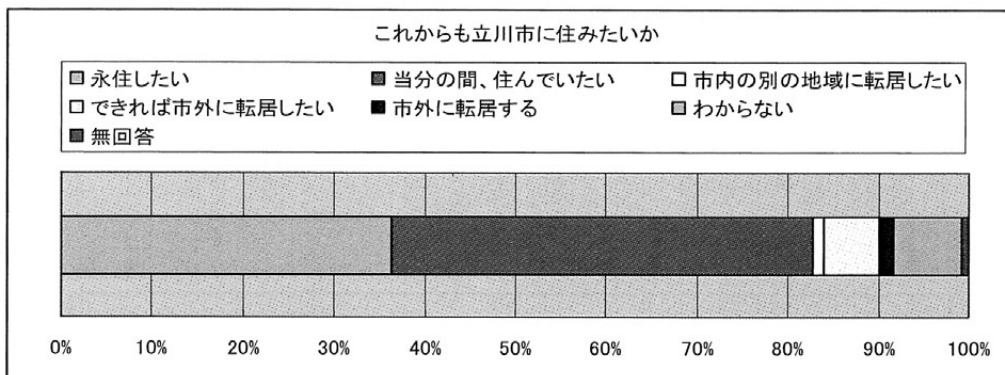
図2-1



性別による違いは、「住みよい」と「どちらかという住みよい」をあわせると、女性の方が、4ポイント多い。年代別では、ほとんどの世代で8割が住みよいと感じているが、30歳代と70歳代はやや高い数値になっている。60歳代はやや低い。地域別に見ると、南・中央・北部東地域では住みよいが8割を超えている。しかし、北部中・北部西地域は若干低く、7割程度である。

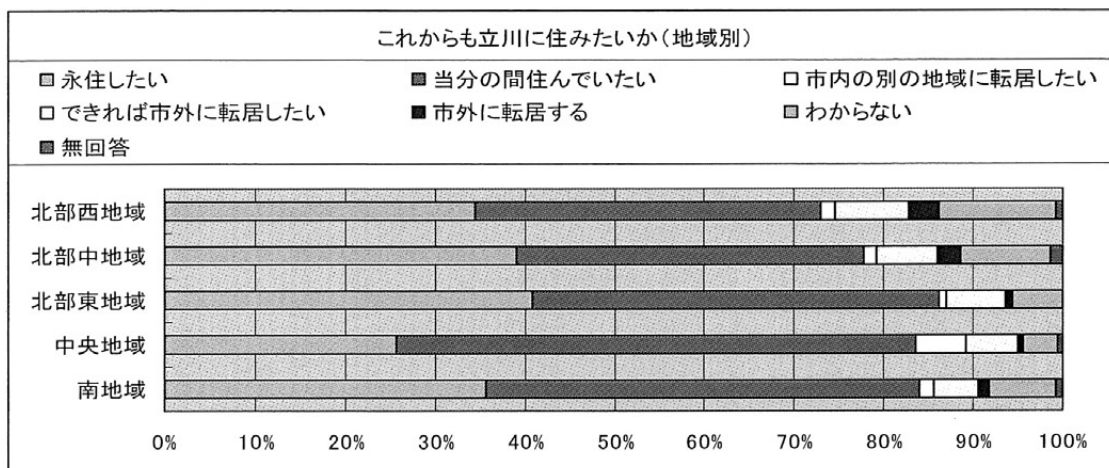
次に、立川市への定住意思を見てみる。

図2-2



8割強の住民が、今後も継続的に現在の地域に住みたいと考えている。上記のグラフは、先の立川市を住みよいと感じている人のグラフと似た結果を示している。したがって、住み心地の良さが、定住の意思へとつながっていると考えてよいかもしれない。また、定住の意思についての性別による違いは、女性は男性に比べて「永住したい」が多く、男性は女性に比べて「当分の間住んでいたい」が多い。つまり、男性の方が居住地の移動における流動性が高い。年代別に見ると、20歳代では「永住したい」が1割弱と少ない。しかし、30歳代・40歳代になると「永住したい」は3割まで上昇する。50歳代以降さらに上昇し、60歳代には約半数、70歳以上では半数を超える。年齢の上昇につれて、永住への意思は上昇する。これは、居住年数が地域社会への愛着を育むからだろう。注目すべきは、地域別の結果だろう。

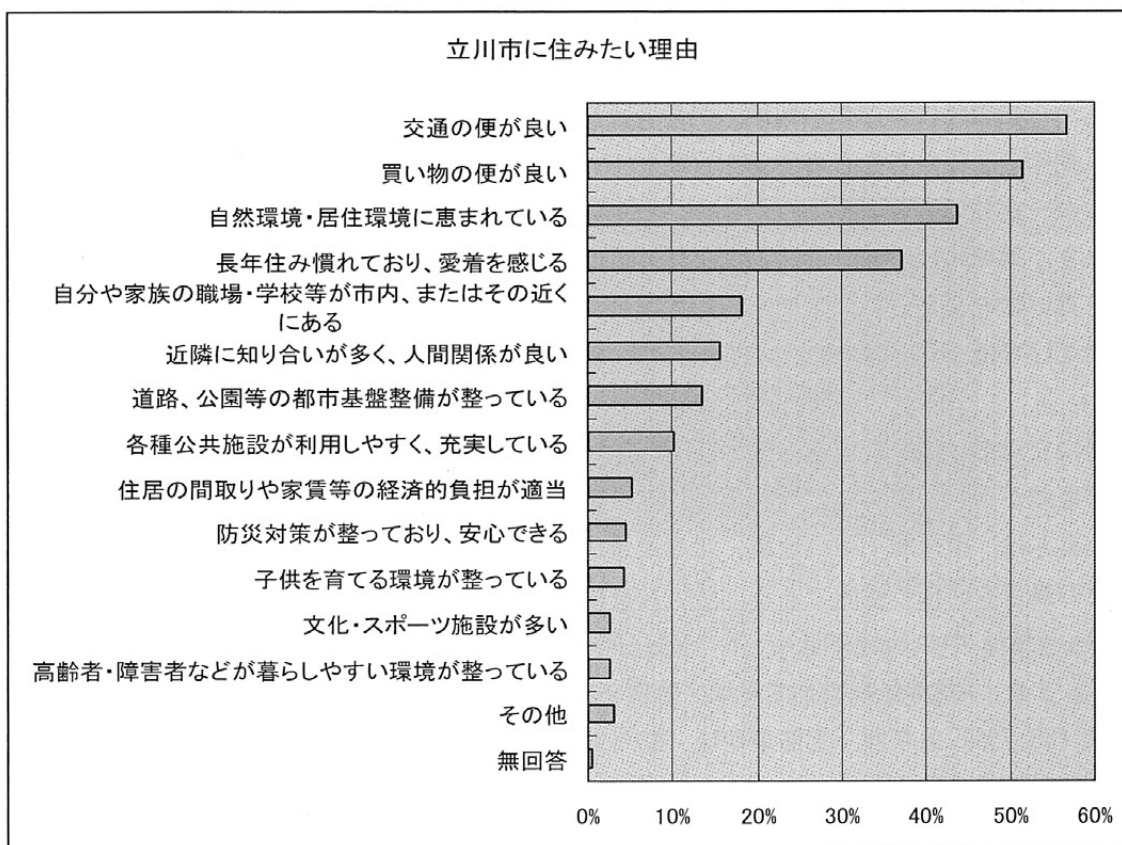
図2-3



北部東地域（栄町，若葉町，幸町）は，概して定住への意思が強い。ここは，世帯員数が比較的多い地域であるから，単身者など流動的な居住への志向性をもった住民が，他と比べて少ないということだろう。北部は概して一世帯あたりの人員の数が多いので，定住への意思が強いのだと思われるが，例外的に北部西地域（一番町，西砂町）は定住への意思が低くなっている。これには，何か他の要因が働いているだろう。中央地域の「永住したい」が低くなっているのは，同地域には緑町・泉町といった住宅地としてはやや特殊な地域が含まれているからだろう。南地域は，北部の諸地域と比べて，「当分の間住んでいたい」がやや多くなっている。南地域（富士見町，柴崎町，錦町，羽衣町）は，他の地域と比べて，世帯員数が少なく，単身者や夫婦世帯が多いと考えられるため，永住までは居住地域へのコミュニティ意識が強くはならないのだろう。

それでは，続いて，立川市に住みたいと思う理由について考察する。

図2-4

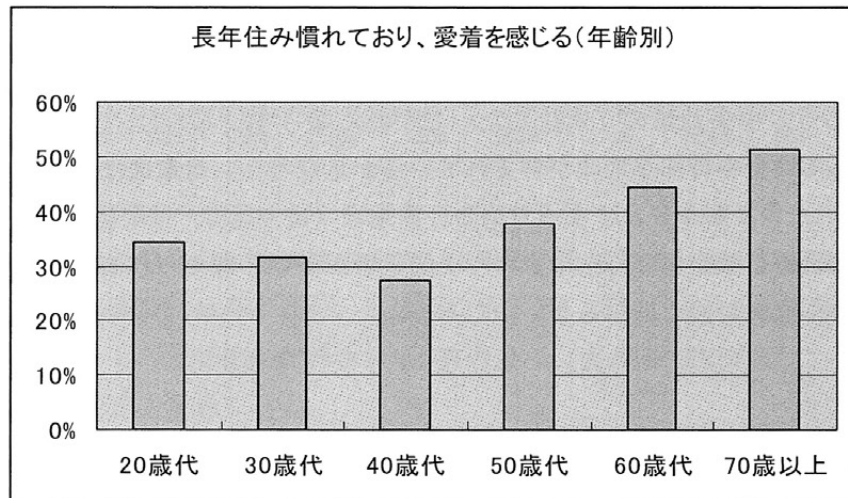


基本的には、交通や買い物の便といった生活上の利便性が、立川市に住む理由としては優勢である。ただ、地域への愛着を理由に挙げる人が4割弱いることは、コミュニティ意識を考えると、注目すべきだろう。ただし、地域への愛着は長年の居住から生まれたものであり、人間関係の良好さとは一致しないようだ。知り合いの多さ・人間関係の良好さを理由に挙げた人は、約15%である。

次に男女差をみてみる。男性は道路など都市基盤整備を重視する傾向（男性18.3女性9.3）がある。女性は男性よりも「自然環境・居住環境に恵まれている」（男性40.6女性46.2）、「買い物の便が良い」（男性48.1女性54.6）、「近隣に知り合いが多く、人間関係が良い」（男性12.3女性18.3）といった項目を理由に挙げる場合が多い。

年代別に見ると、ほとんどの年代で交通の便と買い物の便が、上位2項目になっている。それに続く第3位項目は、20歳代・60歳代・70歳代では「長年住み慣れており、愛着を感じる」が挙げられている。30歳代から50歳代では「自然環境・居住環境に恵まれている」が挙げられている。若い世代と高齢の世代に、地域への愛着が立川市に住む理由として重視されているのは注目に値する。

図2-5



20歳代から40歳代にかけて、地域への愛着は減少し、その後、50歳代からは大きく増加する。この項目は、長年の居住から生じる愛着を質問しているため、20歳代は立川市で生まれてからずっと住んでいる人が一定数いるということだろう。また、50歳代以降は、立川市生まれでなくとも、居住年数が長くなり、地域への愛着を感じる人が増えるのだろう。

交通や買い物の便といった生活上の利便性は、すべての世代で共通にポイントが高いが、そのような利便性だけではなく、若い世代と高齢者は、地域への愛着も立川市に住む理由として重要なのである。

地域別に立川市に住む理由をみると、その違いがはっきりと現れる。自然環境・居住環境については、北部地域が高い。公共施設の利用のしやすさについては、北部西地域がやや低くなっている。交通の便の良さは、南地域・中央地域・北部東地域で高く（60%以上）、北部西地域は低い（18%）。買い物の便の良さも同様の傾向である。防災対策は、南地域がやや低い。「近隣に知り合いが多く、人間関係が良い」は、中央地域が低く（6.7%）、他は15%程度であるが、南地域はやや高くなっている（18.6%）。また、「長年住み慣れており、愛着を感じる」は南地域（34.2%）、中央地域（28.4%）、北部中地域（35.7%）よりも、北部東地域（43.4%）と北部西（47.2%）の方が、ポイントが高い。

以上のことを総合すると次のようになる。立川市に住む理由としては、総じて利便性と、地域への愛着という2つの傾向がある。特に地域への愛着に注目すると、年代としては20歳代と50歳代以上、

地域的には概して北部のほうが、地域への愛着から居住する人が多いようである。また、「長年住み慣れており、愛着を感じる」という項目のポイントが最も高いのは、買い物の便や交通の便で最もポイントの低い北部西地域である。総じて、利便性を重視する人が多いようだが、決して利便性という理由だけで立川市に居住する人ばかりではないことが分かる。

2-2. 市政への参加

図2-6

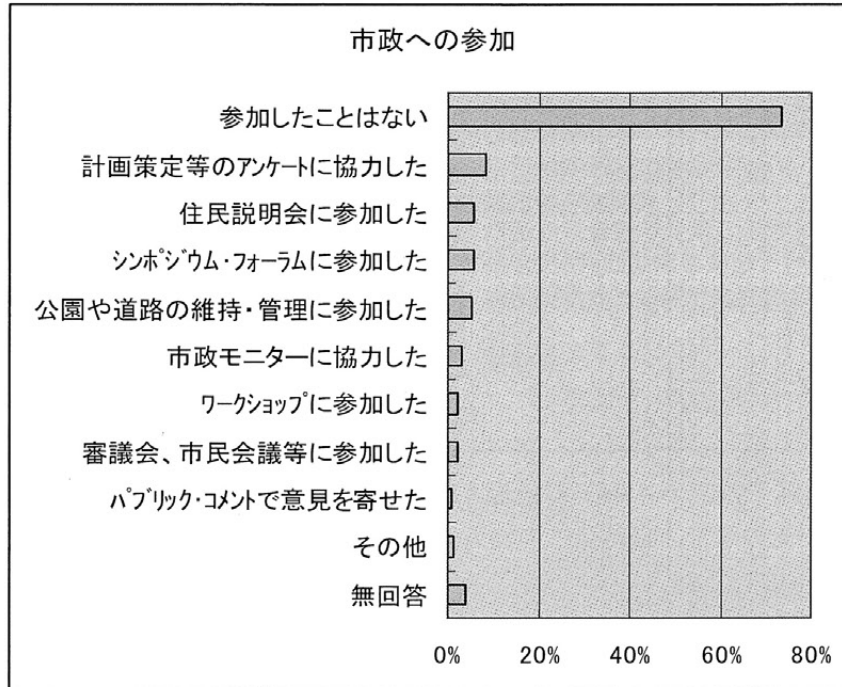
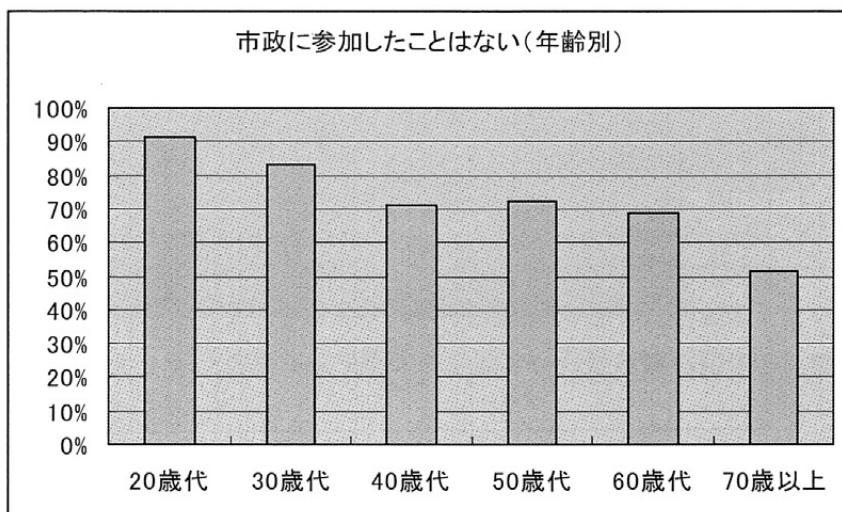


図2-6によれば7割強の人が市政に参加したことがない。年代別に見ると、図2-7のようになる。

図2-7



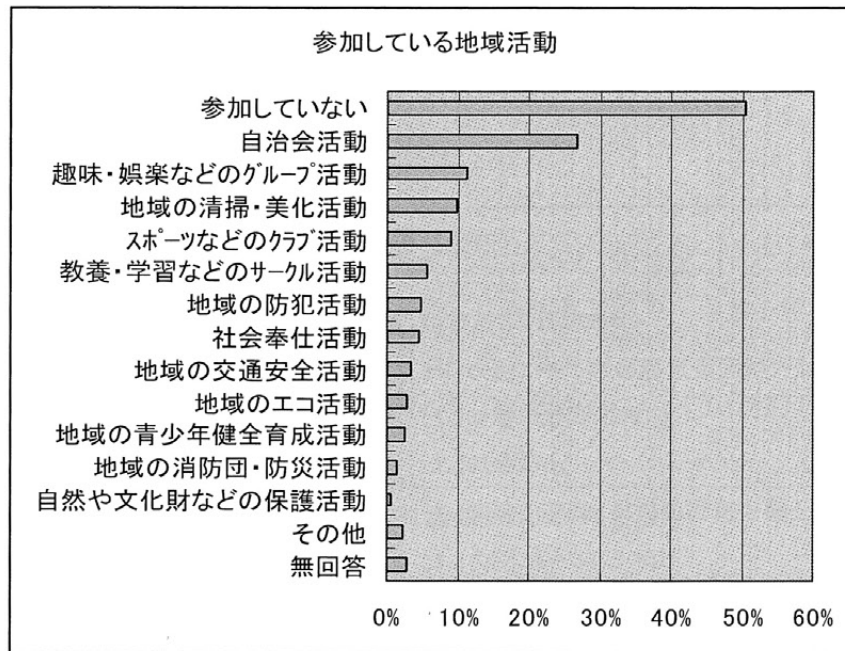
年齢が高くなるほど、市政へ参加したことがない人は減る。70歳以上になると、約半数の人が、市政に参加した経験があることが分かる。地域の活動の中で、市政と何らかのかかわりをもつチャンスがあったということだろう。

また、市政に参加したことがない人について、男女差はほとんどなく、地域差については、中央地域が他の地域と比べてやや高くなっている。

2-3. 地域活動

参加している地域活動の割合は、下図の通りである。

図2-8



地域活動に参加していない人が約半数存在する。地域活動の中でも、参加している割合が最も高いのは自治会である。先の章で、自治会への加入率が年々低下していることを指摘したが、それにもかかわらず、自治会活動は地域活動の基盤になっていることがわかる。ただし、自治会への参加意思は、年々低下している（下図）。

図2-9

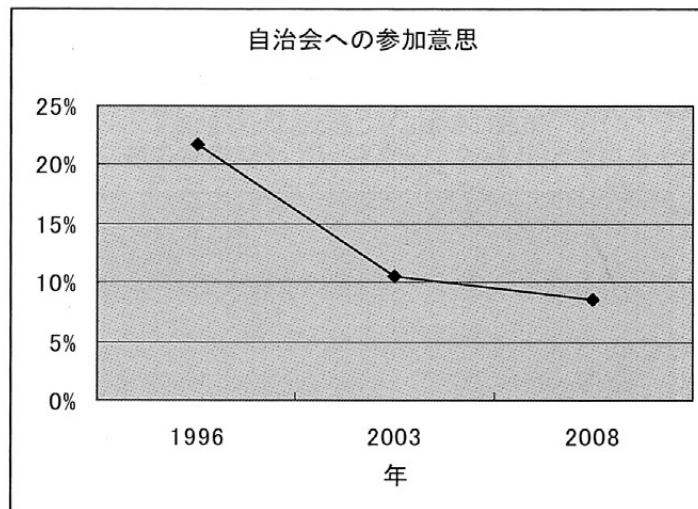
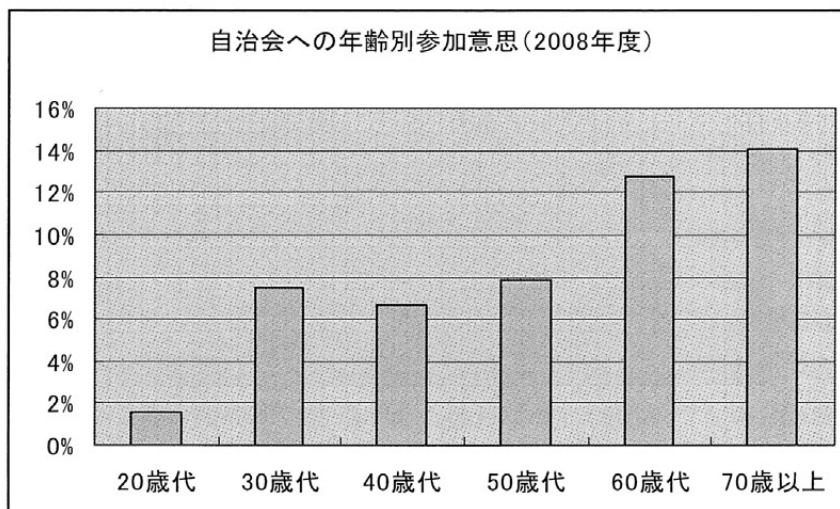
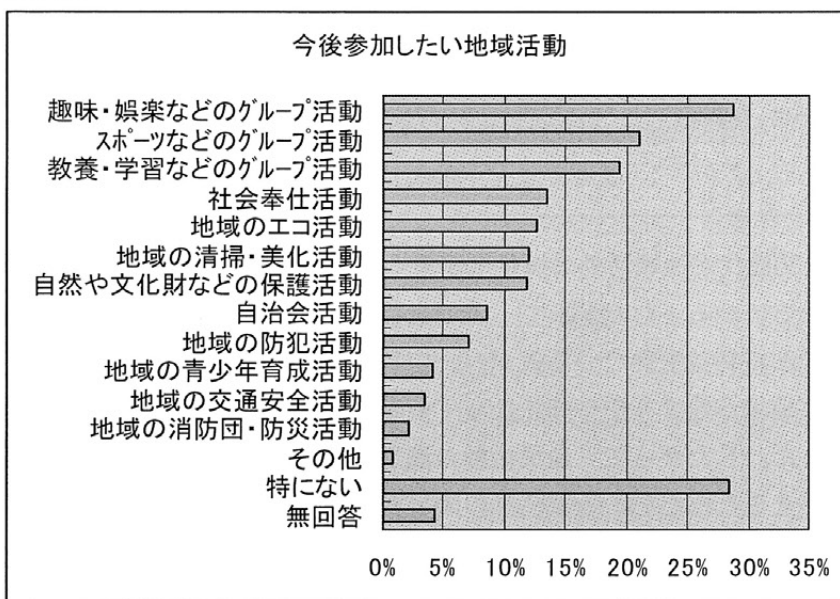


図2-10



第1章では、自治会に参加している世帯の数は横ばいであることが示されたので、新規に転入してきた世帯が、自治会への参加の意欲が低いのだといえよう。また、年代別に見ると、若い世代ほど自治会活動への参加意思は低い。ただし、地域活動への意欲が全体として低いというわけではない(図2-11)。

図2-11



自治会以外の活動、特にさまざまな分野のグループ活動に参加したいと考えている人の割合は多い。自治会などの既存の団体よりも、スポーツや趣味の活動といった新規の団体の活動に加わりたいと考えている人のほうが多いようだ。

また、地域活動への満足度は図2-12および図2-13のようになっている。

図2-12

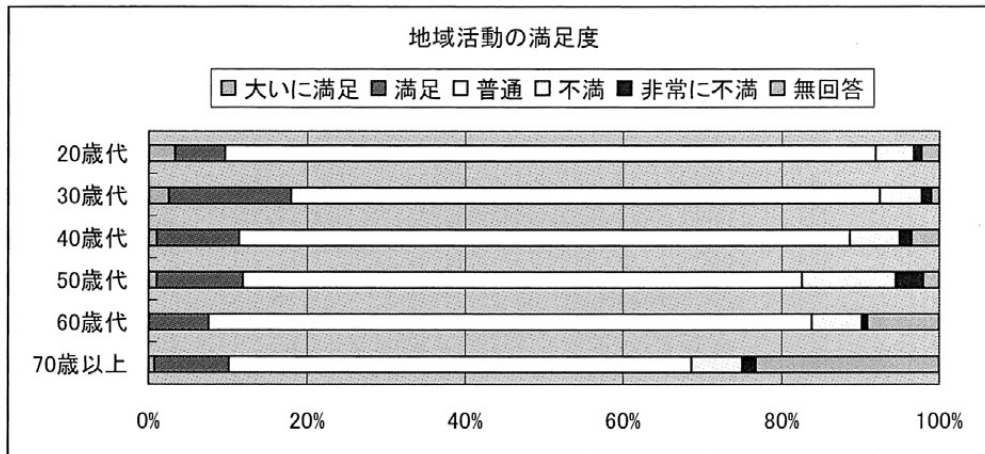
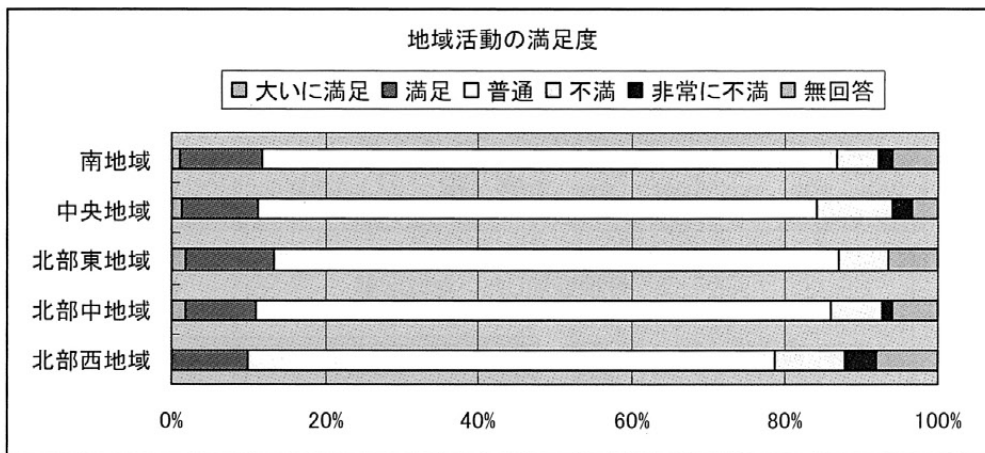


図2-13



年齢別にみると、30歳代が地域活動の満足度が最も高い。また、「大いに満足」の項目に注目すると、20歳代が最も高くなっている。したがって、若い世代にも地域活動に積極的に参加して満足感を得るなど、地域活動によって利益を得ている人が、一定数いるということである。地域別に満足度をみると、南地域と北部東地域が他よりやや高くなっている。これら二つの地域は、住みやすさや定住の意思が高い地域であった。したがって、地域活動の満足度が、立川市におけるコミュニティ意識を高める要因の一つともいえる。ただし、地域活動の満足度は総じて「普通」と回答している割合が高く、これは地域活動への関心が全体的にあまり高くないことを表しているのだろう。

3. コミュニティ組織の現況

立川市のコミュニティ組織として、活動が立川市内全区域を対象とし、かついくつかの地域に分かれて組織だてされているような団体について取りあげていく。取りあげた団体は10団体あり、民生委員・児童委員、PTA、文化協会、体育協会、商店街振興組合連合会、老人クラブ連合会、青少年健全育成地区委員長連絡会、子ども会連合会、市民活動センター、自治会連合会である。

中でも、地域コミュニティの活動としてくくった場合、自治会連合会は中心的な存在である。文化協会、体育協会、老人クラブ連合会、青少年健全育成地区委員長連絡会、子ども会連合会における地域の各単位組織は、自治会連合会の単位組織である各自治会とは切っても切れぬ関係、いわば自治会に依存して成り立つ面を持っている。他の民生委員・児童委員、PTA、商店街振興組合連合会、市民活動センターについても、活動を特定のメンバーに限定せずに地域という範囲に広げたとたんに自治会との関係を考えざるを得ないであろう。このような背景を元に、各コミュニティ組織について概観した後、自治会連合会については、少し掘り下げて地域の状況まで以下に見ていくことにする。

3-1. 民生委員・児童委員

3-1-1. 組織概要

1948(昭和23)年に制定公布された民生委員法により、市町村は区域に民生委員を置くことになっている。また、児童福祉法(1947年)により民生委員は児童委員を兼ねる。立川市には厚生労働大臣より委嘱された民生委員・児童委員が155人いる(2010年7月現在)。このうち12人は、主任児童委員で子育てに関する相談や児童問題を専門にしている。立川市の民生委員・児童委員の定員は2010年11月までは158人で、翌12月からは157人となる。

民生委員法第20条により、市はその区域を数区域に分けた区域ごとに民生委員協議会を組織しなければならない。そのため、立川市の民生委員・児童委員も地区ごとに協議会を組織しており、地域福祉の圏域と重なる6地区¹⁾に分かれている。それぞれの協議会には、会長、副会長、会計などの役員がいる。月に1度それぞれ地区協議会定例会を行っている。

また、立川市全体の組織として、立川市民生委員・児童委員協議会がある。ここでは、会長協議会を毎月1回行っている。

社会福祉協議会との関係では、社会福祉協議会の組織である市民活動センターたちかわの地区担当職員が地区協議会に出席したり、会長協議会には、社会福祉協議会の課長が出ている。

3-1-2. 立川市民生委員・児童委員協議会

会議・会合の全体会を年2回、会長協議会を毎月行っている。また、研究・研修のために全体研修会を3回行い、あとは専門部会にわかれてより専門的な知識を得るための研修会等が行われている。専門部会には、児童福祉部会、高齢福祉部会、障害福祉部会、生活福祉部会、子育て支援福祉部会、主任児童委員部会がある。その他に、青少年健全育成推進大会や社会を明るくする運動推進大会などの市関係行事や、社会福祉協議会関係事業、東京都や東京都民生児童委員連合会関係事業などにも参画している。

3-1-3. 活動内容

全国民生委員児童委員連合会によれば、民生委員・児童委員活動には7つのはたらきがある。

- (1) 社会調査のはたらき…担当区域内の住民の実態や福祉需要を日常的に把握する。
- (2) 相談のはたらき…地域住民がかかえる問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談ののる。
- (3) 情報提供のはたらき…社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供する。
- (4) 連絡通報のはたらき…住民が、個々の福祉需要に応じた福祉サービスが得られるよう関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割をつとめる。
- (5) 調整のはたらき…住民の福祉需要に対応し、適切なサービスの提供が図られるように支援する。
- (6) 生活支援のはたらき…住民の求める生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくっていく。
- (7) 意見具申のはたらき…活動を通じて得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて民生委員・児童委員協議会をとおして関係機関などに意見を提起する。

民生委員・児童委員はそれぞれ担当区域を持ち、これらの多様な役割を担う。担当する地域の範囲は、地域によっても異なるが、概ね単位自治会の範囲程度の広さである。活動には守秘義務があり、任期は3年である。また、給与の支給はない。

民生委員・児童委員の活動は高齢者や児童、または保護を要する人を対象とする。対象者を必要な福祉サービスへ橋渡しするのが主な仕事である。また、立川市では、立川市独自の制度として社会福祉協力委員があり、民生委員・児童委員が市長から委嘱され、一人暮らしの高齢者の調査や、敬老金の配布などしている。また、毎年行われる、高齢者の集いの宣伝や手伝いもしている。

その他にも、最近では防災課からの要請で、同意方式での災害時要援護者登録へ協力を行った。

3-1-4. 選考方法

民生委員・児童委員は、民生委員法の規定にのっとり、市町村に設置される民生委員推薦会によって選考が行われ、都道府県知事により推薦されて、厚生労働大臣が委嘱する。推薦会を構成する委員には、市町村の議会の議員、民生委員、社会福祉事業の実施に関係のある者、市町村の区域を単位とする社会福祉関係団体の代表者、教育に関係のある者、関係行政機関の職員、学識経験のある者が市町村長によって委嘱される。

基本的には、推薦委員の面接を経て決まるが、その工程にはいろいろなパターンがある。自治会・前任者・その他の地域団体等からの紹介などである。

選考において自治会からの紹介や自治会関係者が直接担うなど、特に自治会との関連が深い。普段の活動自体も自治会との連携が必要となってくる。一方で、自治会の力が弱まり、これまでの選考ルートが厳しくなっている場合も多い。

このようにして選ばれた民生委員・児童委員の中から、地区協議会の役員を互選する。この地区協議会の役員は、民生委員・児童委員として担当地区を持ったまま役を担う。

3-1-5. 地域活動の担い手としての可能性

市役所の民生委員・児童委員担当事務局である福祉総務課としては、民生委員・児童委員の確保が難しくなっている一つの理由に業務の負担があり、依頼業務の精査が必要になってきていると考えている。市はあくまでも事務局なので、会長協議会で協議し決定すれば、地域に対して新しい役割

を担うことはできるが、上記に見てきたようなもとの多大な活動もあるため、必要に応じて協力できることを判断しているのが現状である。

民生委員・児童委員は、もともと地域の活動をしている人が推薦されることも多く、実際そのような形で、地域に精通している人物でなければ務まりにくい仕事でもある。よって、自治会長をはじめ他の地域活動を行う人も多い。このような状況により、他の団体とのからみの中で、当然地域活動を担う部分も出てくるであろうが、専門的に担う役割があるため、主体とはなりにくいであろう。しかしながら、昔は民生委員・児童委員の役職が名誉職であったということもあり、周りからはそのように見られることもある。コミュニティの再編を考える場合、民生委員・児童委員をはじめから外して考えることはできないであろう。主に福祉関係の活動を行う民生委員・児童委員であるが、社会福祉協議会や自治会などとの活動内容の重複部分を多く持っている。担い手不足が問題になる中、縦割りでそれぞれがより多くの仕事を独自に担っていくのではなく、連携によって負担を減らしながらも、それぞれが総合的に活動していくことが望まれるところである。

3-2. PTA

3-2-1. 小学校PTA連合会

立川市立小学校PTA連合会は立川市内の小学校20校が加盟している。会員は立川市立小学校各単位PTA会長、副会長、副校長であり、校長は顧問となる。役員は任期1年で、輪番制のため、連合会の会長は各校に20年に1度まわってくる計算である。活動目的は、PTA相互及び関係機関との連絡、親睦を図り、立川教育の向上発展を期することである。

役員会を年7回、各校で起こっていることを報告しあう運営委員会を年4回、定期総会を年1回開催する。他にも活動目的にかなう事業を開催している。教育委員会事務局部課長との懇談会では、各校から質問を行い、意見交換を行う。教育委員との懇談会では、教育委員会および小学校PTA連合会からの現状報告と、意見交換がなされる。また、市から委託金を受けて研修会やフォーラムを行っている。年に一度「小P連だより」を作成している。

予算は、分担金として、各校一律5,000円の基本金と学級別分担金（1学級500円）によってまかなわれる。

3-2-2. 中学校PTA連合会

立川市立中学校PTA連合会は立川市内の中学校9校が加盟している。会の目的は、PTA相互の連帯を深め、教育の進展を図ることである。会員は各PTA会長、副会長、校長、副校長である。理事会は各PTA会長、各校長で組織され、年7回の理事会を開催し全体の運営を行う。役員会は、会長、担当校校長、副会長、庶務3名、会計2名によって組織され、会長・副会長の選出は、各中学校PTAの輪番制による。事業としては、年1回の定期総会・茶話会、委員研修会、教育委員会部課長との懇談会、教育委員との懇談会、新年賀詞交歓会を行う。

予算は各校の分担金によってまかなわれる。各校の分担金は12,000円と1学級につき300円である。研修会は立川市から委託金を受けている。

3-2-3. 他団体との連携

立川のPTA連合会は小中ともに都のPTA連合会には加盟していない。小中PTA連合会はいろいろな

団体からの協力要請が多く、青少年問題協議会、立川市青少年健全育成市民行動方針策定専門委員会、社会教育委員の会議、学校保健会、租税教育推進懇談会、薬物乱用防止推進協議会、交通安全運動推進協力会、中学生の主張大会実行委員会、たまがわ・みらいパーク運営評議会、放課後子ども教室代表者会議等への委員の派遣を行っている。また、立川市立小・中学校PTA会長交流会を行っている。

各校のPTAでは、地域の防災訓練が学校で行われるなど、防災、防犯を中心に各自治会との連携を行っている。また、地域によってはPTA会長が学習等供用施設や学習館の運営委員などを担っている。

3-3. 文化協会

3-3-1. 組織概要

立川市文化協会の構成団体は、富士見町文化会、柴崎町文化会などの自治会連合会の支部の単位で組織されている12の地域文化会と、立川美術会、立川市民短歌会、立川釣友会、立川市カラオケ連盟、立川フラ愛好会などの28の各種文化団体である。団体の加盟および脱退は理事会の承認を得なければならない。

会の目的は立川市の文化団体相互の連携を図り、市民の文化活動を振興し、豊かな文化生活に寄与することである。年1回の総会の他、月1回の部長会と、およそ隔月に1回の理事会を開催している。

役員は、会長、副会長5名以内、理事若干名、会計2名、監事2名、評議員若干名、事務局長1名である。役員を担うような人は自治会など他の団体との関わりも深い人が多い。

3-3-2. 活動内容

主な事業は立川市から770万円の交付金が出ている市民文化祭である。市民文化祭は7月に開会式があり、年度を通して全体行事、地域文化祭、各種文化団体行事を行い、3月に閉会式がある。その他の活動としては、研修旅行、新年交歓会、連絡懇談会、広報「立川文化」の発行等がある。

構成団体である地域文化会は自治会連合会の支部を単位とし、地域文化会独自のメンバーの他、各自治会から代表が派遣されて構成されている。各地域文化会でも文化祭が行われ、研修会等も行っている。地域文化祭には自治会連合会支部の協力を受け、反対に地域文化会から自治会の行事に人を派遣するなど、自治会と連携した活動が多い。

各種文化団体は市民文化祭参加の他、個別の興味に沿って人が集まる組織であるので、大会や発表会などそれぞれ独自の活動を行っている。

3-3-3. 地域活動の担い手としての可能性

協会全体としては、市の文化行政を担っているという意識が高い。市やその他の団体とも協会として社会教育委員などの委員を出すなど協力関係にあることはもちろんである。また、役員の中には、人権擁護委員やPTA会長なども兼任する者もあり、地域のこれらに対して、意識が高い人は多い。このような組織であるので、コミュニティの再編を考える場合には、文化協会やその所属団体を外して考えることはできないであろう。

しかしながら、もともと趣味の団体が主体であるため、一般の活動者としては、あまり広い目的を持って参加しているのではなく、自分の活動に興味があるというのが本音ではないだろうか。

3-4. 体育協会

3-4-1. 組織概要

立川市体育協会は、1946(昭和21)年に立川体育同好会として設立され、1947(昭和22)年に現在の名称となった。2009(平成21)年にはNPO法人となった。上位の団体としては、日本体育協会や、東京都体育協会があり、ほとんどの自治体に体育協会はある。

立川市体育協会は事務所を泉市民体育館に置く。会員は、立川市陸上競技協会や立川市野球協会などの30の競技団体と12の地区体育会である。これら合わせて42団体の代表と体育協会役員による理事会を隔月で行っている。また、総会は年1度行われる。役員は、顧問、相談役、会長、副会長若干名、監事、専務理事、常務理事、会計2名である。

組織の目的は、体育スポーツの振興・普及・啓発と青少年から高齢者まで、健康づくりやスポーツに親しむことである。

3-4-2. 活動内容

構成団体である地区体育会は自治会の支部ごとに組織されており、このように地区ごとに体育会が組織されているのは立川市独自のことはないだろうか。東京都が進めている地域スポーツクラブの主旨を担う組織がもともと存在していたといえる状況である。各地区の体育会では、各種スポーツ教室・大会等や町民運動会が行われている。

立川市全体の行事としては、立川市民体育大会があり、今年度で第64回を迎える。これには2種類の競技形態があり、1つは各競技別の大会である。もう1つの形態は11の競技を地区ごとに競い、点数を年間で加算していった地区の優勝を決めるものである。これには各地区体育会での地区大会を経て代表が競い合う場合もある。

3-4-3. 他団体との連携

地区の体育会で役員をやっている人は、地域で他の役割も担っている人が多い。特に青少健や、PTAなどの役員もやっている。よって、結果的に組織間の連携になっている場合が多い。

組織的に関わりがあるのは、体育指導員協議会である。地域スポーツクラブについては、体育指導員協議会の役員と一緒に検討している。お互いに行事等への人員の要請は行いが、定期的な交流はない。

青少健や子ども会のイベントでも指導者など人員要請がある。また、PTAが学校でスポーツのイベントをするという場合に、地区の体育会に声がかかったりすることもある。

町民運動会は、地区の体育会が主催だが、実行委員会を組織し、自治会やPTA、老人会などの団体が入って一緒に開催している。

3-4-4. 地域活動の担い手としての可能性

事務局メンバーも足りない状況にあり、事業そのものがすでに多方面にわたっている。しかし、役所からの補助金も減っている中で、広い動きはとらなければという危機感を持っているようである。2009(平成21)年のNPO法人化もその流れを表す。ただスポーツをするだけでなく、健康づくりなどの面で他の組織との連携を考えていかななくてはならない。また、ジュニアの育成を幅広く行うこと、アスリートを育てるという目的から、学校との連携も必要であると思われる。このように、体育協会

だけで完結しているという考えでは成り立たないため、NPO法人化し組織をしっかりとさせていくというねらいがあった。しかし実際には、予算の関係等から活動を広げていくことが難しいのが現状のようである。

2013(平成25)年には立川で国体が開かれ、体育協会が中心的な役割を担うことになる。審判や競技の進行といった面は独自で目配せできるが、会場付近の案内など、さまざまなボランティアとの連携が必須となる。この国体開催をきっかけとして、体育協会と地域の他の団体や、今まであまり関わることのなかったボランティア団体等との関わりを、模索しなければならない状況にあることはまちがない。

3-5. 商店街振興組合連合会

3-5-1. 組織概要

商店街(会)は立川市内に41団体あり、そのうち26団体が立川市商店街振興組合連合会(通称:立川商連)に加盟している。加盟している26団体のうち振興組合法に基づく法人格を持つ団体は15団体であり、これは多摩地区でも特に多い。商都立川というイメージもあって、振興組合法に基づく活動を推進してきたという経緯がある。振興組合法ができた1962(昭和37)年当時に、立川から都商連の副理事長を出していたなど、もともと都商連とのパイプが太かったという歴史的な背景も要因かもしれない。

商店街が行うイベント数も立川は多いといえる。法人化していない団体を含め、商連に加盟しているところのほとんどは、何らかの地域イベントを行っている。東京都の商店街活性化のための補助金も合計すると、5,000万円を越えるほど受けている。この補助を受けると、補助対象経費の1/3を商店街が負担し、残りの2/3を都と市で負担することになる。

役員については各商店街の会長と商連の役員を兼任する人もいれば、元会長などが兼任しないで担う場合もある。一方、加盟していない商店会は、地域団体と連携したイベントの実施にはあまり積極的でなく、商店会として所有する装飾灯の存在が会としての存続をつないでいる状態のところもある。

3-5-2. 活動内容

年に1度総会が開かれる他に、理事会を毎月行い、各単位組織への連絡、告知などを行う。例えば昨年度は東京オリンピックの招致活動に対する協力依頼があって、フラッグの掲出を理事会でお願いしたということがあった。その他にも、常任理事会や、財務担当役員会、事業担当役員会といった各種役員会が開催され、職務の遂行を行っている。また、2009年度は各商店街における加入活動促進のため設置された加入活動促進特別委員会が、商店街加入促進のための検討を行い、市と都の補助金も活用して各単位組織が活用できる、加入促進のツールを作成した。

その他の活動としては、市内経済団体合同の新春賀詞交換会の共催を行っている。また、上部団体である、東京都商店街振興組合連合会、東京都商店街連合会、三多摩商店街連合会への役員の派遣を行っている。また、立川市および市内関連団体、例えば、立川市生活環境安全確保会議委員、立川市交通安全対策審議会委員、立川市社会福祉協議会評議員、夢育てたちかわ子ども21プラン第3期推進協議会委員などといった、20強の団体へ役員を派遣している。

3-5-3. 事業概要

- (1) 情報発信事業…年に4回広報紙を発行し、季節ごとの商店街イベントを紹介するほか、商連所属店舗の紹介やお店で使えるクーポンを毎掲載せて、新聞折り込み等で40,000部配布している。また、商連のホームページでもその内容を紹介しているほか、地元のFMラジオ局「FMたちかわ」と連携し商店街情報番組を放送するなど、様々な媒体を通じて活動を紹介している。
- (2) 福利厚生事業…自動車共済保険といった各種共済事務代行事業、東京ヴェルディ観戦チケットの販売、ホテル等の割引提携などを行っている。
- (3) 商環境整備事業…事業系一般廃棄物自己処理の徹底を行っている。
- (4) 商業人材育成事業…これは、立川市の補助事業でもある。商店街の組織強化を図る一環として、商店を経営するうえで重要な役割を担う若手経営者や後継者、女性の育成を図る研修及び情報交換の場として部会を設けてその運営を支援している。

女性部会は2001(平成13)年から「エコ1店1品運動」を行っている。また、秋の楽市など商連が実施する事業への参加を行う。青年部会は東京ヴェルディ応援の声かけや、箱根駅伝の予選会を盛り上げる活動を行うなどしている。具体的には、予選会と合わせて商店街のエリアをルートに加えたウォーキングイベントの企画、運営などに参画している。
- (5) 組織力強化事業…たちかわ商店街研究会を設置している。
- (6) 立川市委託事業…商店街活性化モデル事業、商店街振興組合決算審査事務、輝く個店振興事業を行っている。
- (7) 商店街まちづくり支援事業…立川市とも連携し、商店街で管理する装飾灯電球等の消耗品交換費用の一部を補てんする支援事業を実施している。
- (8) イベント事業…立川市内で年2回行われる楽市のうち、秋の楽市に商人(あきんど)^{さい}祭の主催団体として参画しており、会員店舗の出店の取りまとめを行うほか、商連としてもブースを出している。また、各商店街で実施する事業(イベント)への助成を行っている。
- (9) その他…東京ヴェルディとのタイアップ事業や立川まつり国営昭和記念公園花火大会などの関係団体との共催事業を行っている。

3-5-4. 各商店街の活動

各商店街の会員構成は、個店のみではなく、フランチャイズ店や大型店、不動産業、医院、事務所等、商店街で事業を営むすべての事業者が対象になっている。会員数はまちまちで、出入りが激しいところや、加入促進により増えたところ、会員数が徐々に減っているところなど様々である。

単位商店街同士でつながりがあるところもある。例えば、南口エリアの10商店街で構成する南口商店街連合会というくくりで、立川の代表的なイベント「立川の夏・祭」を主催し、地域全体の活性化を図っている。

また、同じ地域にあっても、それぞれの特徴を持って商店街活動を行っている場合もある。羽衣町にある二つの団体は、それぞれで違った取り組みを行っている。羽衣商店街では年間を通じて、エコの取り組みとハローチップという地域通貨的なサービスを浸透させており、一方の東立川商店街では立川の夏の風物詩となった、羽衣ねぶた祭を行っている。ねぶた祭りは、商店街として補助金を申請し行っているが、ねぶた会という運営組織を作り、自治会や子ども会をはじめとする様々な組織が連携して、地域全体で取り組んでいるのが特徴である。商店街のイベントである以上、商店街として新たなお客さんを獲得したり、人通りを増やしたりということが第一の目的ではあるが、単なる商店街

振興に止まらず、地域をつなぐコミュニティの核になっている代表的な事例となっている。

富士見町エリアでも3つの団体が自治会や地元の小学校、保育園等と連携して夏のイベントを行っている。

3-5-5. 他団体との連携

商売だけやっていたらいいというような商店街は基本的になく、元気な地域づくりの中心的な役割を商店街が担っているケースが多い。特に活発な商店街が行うイベントは、地域に根ざしたイベントであるということに重きが置かれ、新規顧客の獲得とか、売り上げを上げるという商店街としての直接的な目的が前面に出ない場合もあるが、そういうイベントができていない商店街は、地域づくり・まちづくりに熱心であることに他ならず、こういった地域との関わりが少ない商店街では、商店街活動そのものも停滞している場合が多い。

商店街の役員は、地域に昼間もいるということもあり、自治会の会長やPTA役員など地域の役職の経験を持つ人が多い。また商売の関係もあり、まちづくりに関心を持っている人が多い。駅前では以前は商売をしていたが、今はビルオーナーになっているという人でも、商店街に入り続けて、まちづくりに関心をもっているという人もいる。

地域でイベントを行うなどいろいろ活動しているところは、地域の他の団体との連携ができています。特に、自治会や子ども会とは関係がある。商店街のイベントに他の団体に参加してもらうこともある。商店街の関係者が体育会や文化会などの役職を担っている場合、それら団体との関連も自然とできる。また、地域の文化祭に合わせて商店街もイベントを行ったりすることもある。他にも例えば、国立音大のサークルにイベントに演奏してもらったり、地域の農家に協力してもらって野菜の直売をしたりなど、各商店街によってさまざまな団体と連携している。

立川の商人の気質は比較的新しい町ということもあってか、寛容で柔軟な発想を持つといわれる。かつて、大型デパートの出店が議論された際にも、立川の場合は大規模店舗の魅力によって街に人が来るのは大いに結構、そこから人を自分の店に来させるのはそれぞれ店の努力であるといった発想で大型店との共存共栄を目指してきた経緯がある。そして、人を集めるために町としてどう取り組もうかという発想がある。

以上見てきたように、活発な商店街はコミュニティの中の組織として地域に関わっていく考えを持っていると思われるが、商店街の場合、すべての地域に均一にあるわけではなく、ロードサイド型の大型店舗の出店等によって商店街そのものが存在していない地域もあるので、全ての地域で商店街の存在に期待するのは難しいのが現状である。

3-6. 老人クラブ連合会

3-6-1. 組織概要

心身の健康の保持、生活の充実、安全と安心のまちづくりなど、地域の担い手となるような積極的な取り組みを推進し、生きがいづくりや介護予防のための心とからだの健康づくりなどの活動や、また、仲間を広げる会員増強、友愛・奉仕活動による社会貢献、社会参加のための活動を推進している。

会議は年1回の定期総会、毎月1回の幹部会および理事会である。幹部会は会長、副会長、会計、会計監査、専門部長、地区代表理事の連合会役員によって構成される。理事会は各クラブの代表によって構成され、会の運営事項を審議し、連合会からのお願いや事業の説明を行う。連合会の役員は

任期2年であるが、再選により現会長が10年以上務めている。各単位クラブの会長91名の理事の中から役員を決めるがなかなか手がないため、2年に1回役員選考会を行っても役員はあまり変化しない。

専門部会は、総務部、広報部、保健体育部、教養部、旅行部、交通防犯部、ボランティア部、女性部の8つである。各担当事業の企画立案及び執行を実施している。総務部は定期総会の開催、リーダー研修会などを行う。広報部は、年3回会報を発行している。保健体育部は軽スポーツ大会や運動会の開催、健康づくり事業などを行う。軽スポーツは輪投げとペタンクとグランドゴルフの3種目で、東京都の老人クラブ連合会でも大会をやるので、その予選会も兼ねて活動している。教養部は芸能大会や文化祭事業を行う。旅行部は年1度の旅行計画を策定する。交通防犯部は立川警察署と共同で振り込め詐欺の講習会といった、防犯講習会を年に20回程開催している。ボランティア部は「社会奉仕の日」の行事の参加や歳末助け合い募金などに協力を行う。女性部は女性リーダー研修会や友愛訪問事業への参加を行っている。各部会が行うイベント等の募集は、単位クラブの会長に声をかけて行う。各個人で参加の場合、1クラブ3名など割り当てるときもあるし、参加フリーのときもある。

事務局には専従職員をおいている。財源は各クラブからの会費と、市や社会福祉協議会からの助成金である。

連合会は市内に網羅的に存在し、自治会連合会の支部とほとんど同じような地区割でブロック会が存在する。各ブロック内では会単位でスポーツの対抗戦を行うこともある。

3-6-2. 各クラブの活動

老人クラブ連合会の単位クラブは現在91クラブで、少しずつ減少している。個々のクラブの具体的な事業は、清掃や見守り、軽スポーツなどである。会員数は、現在約7,200名でこちらも年々減少している。会員減少のため、このままではいけないという雰囲気は出てきているが、70歳くらいまで働いているなど会員増強が難しい事情もある。老人クラブというネーミングだけでも毛嫌いする人もいる。最近設立したクラブで、「グリーンスマイルクラブ」と命名した例がある。

各単位クラブの役員も多忙なため、担い手の確保がむずかしい。会長は特に忙しいので、会長のなり手がないうちに解散するクラブもある。単位クラブの会長で今年代わったところは91名のうち、12名程度である。いくつかのクラブは輪番制にしているところもある。

各クラブは自治会と密接な関係を持っており、実態としては自治会の老人部としての面を持っているところがほとんどである。よって、自治会から分離して存在しているところは少ない。

3-6-3. 他の団体との連携

連合会としての他団体との関係では、上位団体である東京都老人クラブ連合会の行事参加が主である。軽スポーツの東京都老人クラブ主催の大会や、研修会などに参加する。また、軽スポーツのルール説明や、リーダー研修会など研修の講師を派遣してもらうなどの交流もある。その他は、交通安全協会とのつながりがある。社会福祉協議会との関係は、社会福祉協議会から福祉活動のための助成金がおきている。また、歳末助け合い募金等の募金への協力を行っている。

各クラブの他団体との交流は、自治会との関係からのものが主である。自治会の中の老人部という位置づけにあるため、自治会との関係は概ね良好である。老人クラブで活動している人の考え方は、目的別というより、地域の関連の中で参加しているという人が多い。よって、自然と老人クラブで活動している人は、地域でいろいろ活動している人ということになる。自治会側も、昼間の時間に地域

にいる高齢者に役割を求めている部分もある。例えば、独居老人の見守りを行う友愛訪問などの地域の見守り活動は老人クラブの活動として行っており、関わっている会員は多い。

他の団体との関係でいうと、文化協会に対しては、会員個人が両方入っている場合もあるが、組織としてのつながりはあまりない。老人クラブの文化祭は文化協会が行っているものとは別である。

老人クラブで行うスポーツは軽スポーツが主で、体育協会のスポーツよりも緩やかなものであるため、体育協会ともあまりつながりがない。運動会などでは市のスポーツ振興課との関わりがある。レクリエーション協会とは、グランドゴルフを一緒にやるなどの交流がある。

3-7. 青少年健全育成地区委員長連絡会

3-7-1. 組織概要

市長をトップとして、警察署長や、保護司など市内で青少年の健全育成に関わる団体の人がメンバーとして構成されている青少年問題協議会がある。青少年健全育成地区委員長はこの協議会の構成員であり、青少年健全育成地区委員長連絡会自体が事業を行うということではなく、自治会連合会と同じ区割りの12地区にそれぞれある青少年健全育成地区委員会の委員長の連絡調整機関である。いわば、市と地域間の調整機関である。青少年問題協議会として青少年健全育成推進大会、青少年健全育成研究大会を行っている。

3-7-2. 地区委員の活動

各地区委員の構成は、学校、PTA、補導員、保護司、民生・児童委員、人権擁護委員、交通安全協会、文化会、体育会、あいあいパトロール、子ども会、ホリデースクール、自治会、学識経験者といった幅広いメンバーとなっている。青少年の問題に重点が置かれながらも、地域の一つの結節点となっている。多様なメンバーの中でどの組織がイニシアチブを取るのかは、地域によって異なる。

具体的事業は各地区委員会で決定するため、行事の組み替えなどは地区ごとで行う。事業内容は青少年健全育成という性質上、多岐に渡るものである。青少年健全育成事業である「地域のパトロール」、「子ども110番事業」、学校で行っている「さわやかあいさつ運動」などの活動を具体的に行うほか、中学生の主張大会の審査などを行っている。その他にも学校のプールを利用した「地区プール」運営を実施するなど、幅広い活動を行っている。

3-8. 立川市子ども会連合会

3-8-1. 組織概要

子ども会連合会は市内では活動的な組織の一つである。連合会として、総会やジュニアリーダーズクラブなど、独自の活動もしている。その他に「成人を祝うつどい」や青少年健全育成事業へも参加している。

子ども会連合会は自治会と同じ12地区に分かれて組織されている。各子ども会が地域ごとにまとまったものが地区子ども会である。地区によっては、青少健（青少年健全育成地区委員会）の下部機関のような形になっている場合もある。連合会に入っていない子ども会もあるが、ボーイスカウトなどの青少年団体も加入しており、加入団体は110団体である。単位子ども会は、マンションが建って子ども会ができるなど、必ず自治会の下部組織になっているわけではない。

単位子ども会の役員は他の組織の役と一緒にやるような人はあまりいない。子ども会を経たから、青少健で活動するなど、その後他の活動に広がっていくという人もいるということが一つ特徴と言える。もともと、子ども会の活動そのものも多いから、兼職は厳しいということもあるのであろう。

3-8-2. 地域活動の担い手としての可能性

毎年、新しく単位子ども会の役員になった人に対して育成者の研修を行うが、400名くらい参加する。このようなことから、子ども会を起点として地域に目を向けていく人が多いのではないかということがいえる。地域にとっては、子ども会は若い世代のリクルートの場として機能しているのではないだろうか。NPO法人レクリエーション協会には、市子連のOBが主に子ども会を卒業した後に活動するということが見受けられる。青少年委員会も子ども会や青少健を卒業した人が担うことが多い。

3-9. 市民活動センターたちかわ

3-9-1. 組織概要

立川市社会福祉協議会の中に地域活動を推進していく地域活動推進課と障害者や高齢者の事業を行っている地域生活支援課がある。地域活動推進課には3つの係があり、その中の一つである市民活動センター係が市民活動センターたちかわの事務局を担っている。係では、7人の正規職員を置いている。

市民活動センターたちかわは市民で構成される運営委員と職員を交えた20余名の合議型運営方式で運営している。運営委員会は年に4回開催している。その他に、3つの専門委員会「課題解決実行委員会」「団体支援委員会」「事業推進委員会」をそれぞれ10回程度開催する。市民センターの運営委員の選び方は、市民公募もあるが、改選時期は地域で活躍する人に声をかけるということもある。そのような関係で、地域でのネットワークをセンターの活動に活かしてもらうなど、運営委員の尽力で活動が広がりを持ってきている。

市民活動センターの特色はボランティアや市民活動団体を支援すること（中間支援）を通して、社会の様々な課題解決に貢献することを目指し、市民や団体を「つなぎ」、「育み」、「拓く」役割を担うことである。地域や市民に根ざしたセンターを目指して、相手の声を直接に聞き、コミュニケーションを取りながら適切な役割を担うという手法を積極的に取り入れている。

3-9-2. 組織の成り立ち

2003(平成15)年4月に立川ボランティアセンターから機能拡大し、市民活動センターたちかわが誕生した。背景には、阪神・淡路大震災を契機としたボランティア活動への関心の高まりや、NPO法の制定、さまざまな市民活動団体の登場など、ボランティア・市民活動のあり方が多様化したため、センターに寄せられる相談や情報も幅広く多様化し、期待される役割や事業、サービスのあり方が変化してきているということがあった。

ボランティアセンターは、2人体制程度の小規模でずっと続いてきた。それまでは、奉仕活動、いわゆる福祉、高齢者、子ども、障害者の分野がメインだった。阪神・淡路大震災後に環境や防災などの市民活動が盛り上がってきた。その時期に、地域をよく見ると防災を含めいろいろな地域活動があり、ボランティアの定義というのは福祉分野に限った狭いものではないということに職員も気がつき始めたのだという。しかし、それまでの枠組の中だと、福祉以外の団体と付き合う根拠がなかった。

一方で、どんなまちを目指すのか都内では、行政がボランティアセンターとは別にNPO支援センターを委託し始めた。東京都社会福祉協議会では、市民参画の委員会をつくり、ボランティアセンターのあり方を検討しなさいという指導があったという。

そこで、2002(平成14年)から、NPOなどの市民活動に携わる人びとや支援センターの人などの協力を得て、ボランティアセンターのあり方検討委員会を1年間行った。委員会では、立川のまちに何が必要なのかという議論を行った。その頃に立川市社会福祉協議会の職員もファシリテーションの勉強をして技量をつけたという。

このような二つの動きが2003(平成15)年に結実し、市民活動センターたちかわが誕生した。これによって、今のような幅広い団体と交流を持ち、活動範囲を広げられるようになったのである。

3-9-3. 活動内容

(1) 協働の推進…協働支援センターの機能

- ・基本計画策定市民会議の運営。たちかわ市民みらい会議など「市民自治」の仕組みを前進させる市民活動への支援。
- ・たまがわ・みらいパーク企画運営委員会への支援。
- ・市民活動団体などとの協働事業や地域イベントの開催を支援…ふれあいミュージックフェスティバル、春・秋の楽市、商工会議所との「市民参加のまちづくり」企画、放置自転車クリーンキャンペーンなど。
- ・企業のCSR(社会的責任)活動への支援…企業から寄せられる「寄附がしたい」「CSR活動がしたい」「社会貢献できる人材育成プログラムを実施したい」といった相談に乗り、実施のための支援を行う。規模の大きな会社では、社会貢献しなければならないということもあり、何かできないかという相談がある。東京ガスとは以前から協働してコンサートを開催している。
- ・関係機関が主催する委員会などへのスタッフや講師の派遣、スタッフによる講師等の派遣。

(2) 地域づくり…地域活動支援センターの機能

- ・地域福祉コーディネーターによる小地域福祉活動
- ・学校を核とした市民学習支援…市内の小中学校から依頼を受けて、総合的な学習の時間や一般科目の中での福祉教育、市民学習に関して、学校と市民のコーディネートを行う。
- ・グッドネイバー運動推進団体の支援…市民が地域の中で、共に学び、参加し、支え合うまちづくりをすすめる目的で、市内4地区(若葉町、柴崎町、西砂町・一番町、栄町)にグッドネイバー運動推進団体を指定し、活動費の助成や情報交換を行っている。
- ・「支えあいサロン」活動の支援…市民の孤立を防ぎ、身近な地域の中で緩やかなつながりを継続できる場として、隣近所単位のたまり場活動である「支えあいサロン」(登録サロン数49ヶ所)の運営を支援している。

(3) 市民活動支援…ボランティアセンター・NPO支援センターの機能

- ・日々の市民活動に関する相談…ボランティア情報希望者には、希望に合わせて活動につなげる。また、主に立川を拠点として活動している特定非営利活動法人やボランティアグループなど、約150の登録グループと情報交換を密にして連携を深めている。
- ・市民おもしろボランティア大学の開催…多様な生き方、価値観を持つ魅力的な立川市民を講師に招き、ボランティア活動の入門となる講座を実施している。
- ・市民活動体験プログラム…夏!体験ボランティアやそば打ちボランティア養成講座など。

(4) 情報の発信

- ・ボランティア・市民活動情報コーナーの設置
- ・市民活動センターたちかわホームページ「市民活動WEBたちかわ」の運営
- ・市民活動センターたちかわ情報紙「市民活動センター★たちかわ通信」の発行

(5) その他

- ・NPO法人設立ガイダンス
- ・市民活動団体向け実務講座
- ・市民活動団体マネジメント講座
- ・活動資金助成
- ・活動スペースの貸出し・機材の貸出し
- ・ボランティア保険の相談・受付

3-9-4. 相談内容

市民活動センターたちかわは総合相談機能を持ち、市民活動の支援を行っている。市民活動センターたちかわ窓口や立川市社会福祉協議会あいあいステーション窓口、事業実施中に、さまざまなボランティア活動やNPO、地域活動に関する相談を受け付けている。相談内容に応じて、情報提供、課題整理の手伝い、人や機関につなぐコーディネート、生活課題解決のための個別相談につなげる。2009(平成21)年度の相談件数は1,208件で、市民活動に関する相談767件、市民活動以外の相談183件、助成事業申請相談27件、地域福祉コーディネーターへの相談231件であった。

相談の中で市民活動に関する相談と市民活動以外の相談の合計950件を統計的に見ると、下記の通りである。

居住地：市内からの相談640件、それ以外288件、(不明22)

性別：男性411件、女性505件、(不明34)

年代：20歳代未満153件、20歳代128件、30歳代153件、40歳代166件、50歳代138件、60歳代106件、70歳代35件、80歳以上1件、(不明70件)

本人分類：小学生2件、中学生21件、高校生89件、大学生院生35件、専門学校生49件、勤労者85件、無職31件、専業主婦24件、退職者13件、障害当事者23件、障害者家族12件、高齢者32件、高齢者家族6件、在日外国人2件、その他200件、団体326件

市民活動に関する相談内容：ボランティア・市民活動をしたい271件、ボランティアを探したい37件、団体運営に関する相談53件、物品など提供したい40件、情報提供209件、協力して欲しい157件

市民活動に関する相談以外では、分野に分けられない相談である「その他」が105件と多く、どの相談機関をたずねたらよいかかわからない、新たな社会的課題や公的サービスの隙間となってしまうような相談が多いことが特徴である。

以上の2009年度の相談からは、以下の点が浮かび上がってきたという。

- (1) 市民活動センターたちかわだからこそ入手できる「具体的な人となりや活動がわかる情報」や「この辺りの地域で私たちが使える社会資源は何か」といったきめ細かな情報が求められている。
- (2) 障害者施設と企業との連携や団体の活動分野を超えた多様なつながりが必要とされる相談が増加している。
- (3) 閉じこもりや、精神的ダメージを強く受けている方からの相談などが増え、専門機関との新たな連携が必要な相談が増加している。

具体的、実践的な情報へのニーズ、制度の狭間、制度にのらないケースへの支援、より専門的な対応といったものが求められているといえる。

3-9-5. 地域福祉コーディネーター

2005(平成17)年から立川市と第2次「立川あいあいプラン21」を策定した立川市社会福祉協議会は「地域福祉推進検討委員会」を設置し、地域福祉コーディネーターの配置に向けた検討を行ってきた。これをふまえて、2007(平成19)年から3年間のモデル配置を実施した。福祉の6圏域のうち北部東地区の栄町・若葉町をモデル地域として、地域の様々な団体、自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPOなどの活動情報の収集を行った。地域住民の相談に応じて必要なサービス、機関等につながると共に、それらの団体による緩やかなネットワークを構築し、そのネットワークを活用して制度の狭間にある生活課題等の解決にあたることが目標である。

上記の目標達成のため、以下の取り組みを行った。①自治会長へのヒアリングによる現状や課題の把握、②身近な地域での継続的な場づくりとしての支えあいサロンや新たな活動グループの立ち上げ、ネットワークづくり、③認知症の学習活動と認知症家族会の立ち上げ、④地域包括支援センター、自治会、民生委員・児童委員、地域福祉コーディネーターによる四者懇談会の開催とこれを契機とした防災懇談会や茶話会の実施、などである。

地域福祉コーディネーターの役割は次の5つである。

- (1) 情報の収集・提供・共有化
- (2) 地域人材の発掘・育成
- (3) 地域の団体、専門機関、地域住民等のネットワーク形成
- (4) 住民の支えあい活動への参加や交流の促進
- (5) 住民からの相談への対応（適切なサービスへのつなぎ、解決策等の検討・助言）

地域福祉コーディネーターモデル配置事業の成果としては、地域懇談会の参加者が他の地域と比較して大幅に増加し、継続性のある活動グループを立ち上げた（3年間で20グループ）。支えあいサロンが配置前8ヶ所から17ヶ所へ増加した。グループでの健康体操参加者の増加や見守りネットワーク協力員が増加したなどが挙げられる。このような成果や第三者からの高評価を受けて、2010(平成22)年度から増配置が図られ、福祉の6圏域の北部西地区（上砂町・一番町・西砂町）においても、地域福祉コーディネーターが配置された。立川市社会福祉協議会としては、すべての地区に広げていきたい考えを持っている。

3-9-6. 市民活動の担い手

立川の状況としては、NPOなどの市民活動をしている人は地域の活動もしている人が多く、区別して考えることは難しい状況もある。自治会等の旧来の活動をしている人と、新しい市民活動で活躍している人たちはそれぞれ知っている人も多く、お互いのつなげかたに課題があるのかもしれない。

市民活動センターたちかわに登録してくる団体も、今まで地域で活動をしていたが、助成金の申請とか、公的な場所で部屋を借りて活動していくというように、社会参加を意識した団体が増加しているという印象があるという。

一方で、人口の移動がはげしいところなどは、旧来の活動である自治会では課題が十分に拾えていない可能性もある。引っ越してきた人が直接コーディネーターに相談しに来るという。そういう人中で、団地に越してきた人が多い印象があるという。このような場合には、官製ボランティア団体に

登録を行ってもらおうなど、市民活動センターやコーディネーターが既存の団体を紹介したりする。

自治会の場合は、さまざまな新しい問題に対処するというよりも既存の活動を行っていくというスタンスが多いので、既存の活動にこぼれてしまうような問題を抱える人は、直接市民活動センター等に連絡してくるということがあるのかもしれない。

3-10. 自治会連合会

3-10-1. 組織概要

自治会連合会は1967(昭和42)年に創立され、今年で44年目である。創立の4年前(1963年)に立川市と砂川町の合併があった。合併当時他市では自治会を束ねる組織がすでにできており、立川市でも作ろうということになった。しかし、立川市と砂川町で自治会に対する1世帯あたりの補助金が違うなど、調整が必要であったため、構想から4年後に設立に至ったという。

現在、市内に177自治会あり、そのうち自治会連合会に加入しているのは125自治会である。未加入もあるとは言え、立川市から仕事を依頼されるのは連合会が中心である。自治会連合会の役員は会長、副会長4名、会計2名で構成されている。役員は、市全体を町ごとに12の地域に分けた自治会連合会の支部の支部長から選任する。また、本部事業の実施体制としては総務委員会、事業推進委員会、加入促進委員会(ゴミ対策含む)、研修等委員会を組織して行っている。支部長と単位自治会の会長は兼任する場合とそうでない場合があるが、行事等も二重に負担となってくるので、兼任はかなり辛いようである。ましてや連合会の役員も担うとなればなおさらである。

自治会連合会の活動は、年1回の定期総会、自治連・議会・行政懇談会、自治会正副会長研修会、管外研修会、自治連新年会、昭島自治連との連絡協議会、防災技術体験会、警察とのふれあい協議会(以上、2010年度の活動例)などを行っている。会議は、毎月行う三役会と、隔月で行う常任理事会および理事会がある。また、年2回の自治連広報「たちかわ自治連」の発行を行っている。

自治会連合会は、直接事業を行っているというよりも、研修や連絡・調整の機能がメインである。12の各支部単位では、防災訓練、健康フェア、防犯講習会の3本の事業を柱に活動を行っている。

3-10-2. 自治会が抱える問題

まずは、加入率の低下である。立川市の世帯人数は平均2.1人と年々低くなってきており、単身者や夫婦二人のみという世帯が増え、そういう世帯は自治会に入らないケースが多いという。自治連の役員からは「小田原市は自治会を通さないとゴミが捨てられないということもあって、加入率が90%以上ある」という例を出して、そのような生活に密着した縛りがないと難しいので、自治会に必ず入るように自治条例を作って欲しいという意見が出ている。

自治会に入りたくないのは、役員を担いたくないという理由もあるという。特に班長はもちまわりで何年かに1度まわって来る。今は共働きも多く留守家庭が多いため、班長の仕事である募金の集金なども大変で負担が大きくなっている。班長よりも仕事が多い役員となると、もっと敬遠される。「役員を決めるときはみんな下向いちゃう」という状況である。次の自治連役員の言葉に問題は集約されている。

「役員はやりたくない。ゴミ当番とかもある。それが嫌だから自治会を抜きたい。ゴミは汚さないように出すからというが、誰かがやっている。だから、行政が未加入者用のゴミ捨て場を作れという話も出る。要するに、みんな身勝手。権利ばかり主張して義務を果たさない。ルールを

守らない」。

このような状況を受けて地域によっては、活発に運動会やお祭りをを行い、新しい住民を取り込んでいるようなところもある。

さて、もう一つ自治会の活動で大変なことは回覧物の多さである。消防、警察、行政だけでなく、地域の各種団体からのものもあり、毎日のように来る。戸配のものもあり、支部の役員は車一杯に回覧物を積めて配ってまわる。配ったと思ったら次の日にまた届くというような状況であるという。自治会にもよるが、回覧は自治会に入っている人だけに配っている。そうでなければもっと自治会に入らなくなるという危惧があるためである。

3-10-3. 各種団体との関係

自治連の支部や各自治会は地域の各種団体に手伝ってもらいながら事業を行っている。文化会、体育会、青少健、老人会、子ども会などは連合会のレベルの組織に声をかけて連携している。地域によって状況は異なるが、各地域ではほとんどの団体が自治会および自治連の事業を手伝っている。このような地域の各種団体は一定の目的を持った団体であり、地域全体を考えているのは自治会だけということもあり、自治会が主となって、地域の団体連携が行われているといえる。

体育協会や文化協会、子ども会や老人会は自治会と同じように12支部に分かれている。それぞれの支部にある体育会や文化会の資金も自治会で集めて助成している部分もある。財源、回覧など自治会が行っている形になっており、結局は自治会がメインで活動しているということである。

このように、自治会が各団体の母体に近い状態にある現状の中で、自治会に入らずに各団体だけに入りたい人がいるため問題となる。例えば、老人会でカラオケをやるときに自治会の集会施設を使うということがあり、自治会に入っていない人が使うのはおかしいと問題になった。そのときは、自治会に入った人だけでカラオケをするということになったのだという。

社会福祉協議会と自治会の関係は社会福祉協議会ができた頃からある。日本赤十字支援募金、緑の羽根募金、歳末助け合い募金など社協関係では年6回も募金を集めている。最近では、地域福祉コーディネーターが栄町・若葉町と西砂・上砂・一番町に入っている。栄町のなかではもともと民生委員と自治会の付き合いがない地域があったが、コーディネーターが間に入って会合を持つなど、効果をあげている。自治連としては、コーディネーターは全地区に配置して欲しいが、資金面などで無理があるかもしれないということであった。自治会としては、募金がこれ以上増えても困るということも本音である。

3-10-4. 問題の背景

自治会が抱える問題の背景には、立川市の自治会は加入率が低下しているとはいえ、今だ組織がしっかりとしているため、自治会が何でも負担を受け負う形になっているということがある。地域の各種団体も自治会に財源を依存しているうえ、回覧などの連絡も自治会に依存している部分が多い。このように各種団体も自治会を中心として構成されている部分がある。加入率の低下などで、自治会の活動が難しくなっているからといって、自治会と関連があるような団体がその負担を受け持つということは、結局は自治会の負担を増やすことにもなりかねないのが、実情であろう。そのことを理解したうえで、いかに自治会に負担をかけないで地域全体を動かしていくかということが重要となってくるのではなかろうか。

3-11. 自治会の各地域における状況

立川市は1963(昭和38)年に旧立川市と砂川町の合併により現在の市域となった。現在でも旧立川市と砂川町であった地域はそれぞれ特徴が異なっている。旧市内はもともと開発も進んでおり、新しい家も少ないので新住民も比較的少ない。砂川はもともと農家や商家の隣組であったものから自治会として続いており、そこに多くの新住民が入ってきているため、新旧の融合が問題となっている。そのような状況の違いから、両地区の特徴は現在においても異なっているのである。

市内の地域コミュニティの状況を知るうえで、上記の2地域の特徴を捉えることは重要である。砂川地域と旧市内地域の自治会および自治会連合会支部の活動から地域の特徴を捉えていくことにする。以下は砂川地域の代表的な地域である柏町と、砂川地域の中でも団地自治会の力が強い若葉町、旧市内地域からは富士見町の各支部長へのインタビュー調査による記述である。柏町支部長は、柏町の地縁法人七番組自治会の前会長である。若葉町支部長は現けやき台団地自治会会長である。富士見町支部長は現五月会会長である。よって、単位自治会の状況と支部の状況について両方を知ることができた。

3-11-1. 砂川地域

砂川町は約400年前に岸村(現武蔵村山市岸)から来た農民によって、一番町から順番に開墾されていった。戦後には砂川四番組、五番組を中心に基地闘争の舞台となった地区である。また、地元住民の記憶に残る出来事としては、砂川用水の暗渠(五日市街道の北川の縁を流れていた用水)が挙げられる。それまでは、家の前に橋が架かり、生活用水になっていたが、暗渠にして今では歩道になっている。

戦前には、隣近所5、6軒が一組となる組合があり、それが冠婚葬祭を中心に生活基盤となっていた。各組には共同井戸があり、母親たちによって井戸端会議が行われていたという。立川ではこのような組合が自治会になっていったので、戦後もほとんどの世帯が加入している状況であった。砂川地域は特に組合がしっかりしていて、膳椀組合で冠婚葬祭などはすべてやっていたという歴史がある。農家と商売をやっている人が膳椀組合をやっていたということもあり、会館を持っているなど財産があるため、西武線ができて新しい人が入ってきて、地域によっては、メンバーとして迎え入れないという問題もおきている。一方で、新しい人は地域に関心がなく自治会に入らないということもある。どちらにしても、新旧住民の融合がうまくいっていないということはいえそうである。

砂川の加入率は比較的加入率の高い団地(都営はほぼ100%)を入れても40%弱で、旧市内の70%に比べてかなり低く、市全体を50%弱と押し下げてしまっている。また、砂川地域の特徴として、三番組以外役員の任期は昔から1年交代であるということがある。

砂川地域にはいわゆる地主層も多く、市長や市議会議員など、多くを輩出してきた。自治会連合会もどちらかという砂川中心というイメージが持たれているようである。

3-11-2. 柏町の状況

立川市の北部、砂川地域の中心に位置し、1998(平成10)年の多摩都市モノレールの開通によって、交通の利便性が良く、今後も市街化が進展する地域である。江戸時代中期の新田開発からの地域であり、周辺の五日市街道沿いには、けやきの屋敷林に囲まれた江戸時代からの旧家の建物や土蔵が保存されている。また、国営昭和記念公園、史跡の玉川上水、農地も点在しており、緑豊かな自然環境に

恵まれた住宅街である。

地域の状況はモノレールができて変化しつつある。道路拡幅のため住宅が移転するなどし、新しい住宅や事業所が増えたが、自治会の加入世帯は減った。住宅は集合住宅も一軒家も両方増加している。ワンルームマンションも増えた。

3-11-2-1. 七番組自治会

七番組自治会の設立は昭和30年代である。それまでも隣組はあった。公会堂があった場所をモノレールのために引っ越す関係で2003(平成15)年くらいに、新たに土地も購入して七番組自治会公会堂を建て直した。その時に自治会の法人化も行った。

最近の会員構成の変化としては、新住民は増えているが、新しい人は入ってきていない。モノレール建設以降新住民が増えているにもかかわらず、モノレールができてから1世帯の加入もないと思うとのことである。逆に、昔からの人はモノレール建設のために引越しをしたり、年を取ったからということをやめたりしていて、会員は減っている。

役員は順番制で、行事などの準備は役員が行い、会員は参加のみである。七番組は12の地域(一地域に班が3, 4つ程度)に分かれていて、各地域から一人役員を選出する。このような方法は、平等であるし以前は良かったが、最近では役員をやりたくないから自治会をやめるような人がでてきた。

七番組自治会の強みとしては、自治会の役員12名だけでは、行事をやっていくのは大変であるが、地域の団体が協力してくれるからできているということである。逆に弱みは役員が一年交代で、順番制ということである。役員の任期は最低でも2年は必要だという。1年だと、何もわからないまま半年くらい過ぎてしまうので、引き継いだことをそのままやるしかないため、新しいことができない。

最近の新しい活動としては、自主防災組織をつくって、可搬消防ポンプで初期消火を行えるようにしたことである。2001(平成13)年に七番組防災対策委員会を設置して、翌年に防災消防隊ができた。もともとあった消防団は1969(昭和44)年になくなってしまったが、両隣の六番、八番組には残っていて、防災訓練など迷惑をかけていたという。そこで、七番組にも必要だということで、現支部長が代表となってはじめた。2002(平成14)年に募集をして、30代から60代まで28名のボランティアが集まった。若い人も勤めの人もあるが、うまく調整して活動している。こういう活動は、地域の和を生み出し、親睦になるから良いという。自治会は役員全員1年交代だが、防災は訓練などの経験も必要なので、ある程度は続けてやらなければいけない。あまり長くやってもいけないと思うということではあるが、現在まで支部長が代表をしている

3-11-2-2. 自治会運営での問題点

一番は加入率の問題である。役員や理事になると大変であり、会合等へ出ることが多くなるので、班長が回ってきそうになるとやめるという人がいる。一人がやめると連鎖反応で班全体がやめてしまうこともある。高齢化、核家族化も原因となっているが、自治会のメリットが理解されないということも大きい。自治会は大切だということがわかっている、付き合いが大変だからやりたくないということになってしまう。しかし昨今は、隣近所といった地域の付き合いが少ないので、せめて自治会に入って交流していかないと災害時などには困ることになる。各自治会で加入促進を検討していかなければならない。

七番組自治会の加入世帯は420世帯である。昔からの土地の人は30軒くらいで、多くは戦後に入ってきた人たちである。自治会で加入促進しているが、先にも述べたように、加入世帯は減っている状

況である。七番組では、新しい世帯でも会員なら皆平等というふうになっている。他の地域では、従来の自治会に入らずに、新住民が小規模の自治会をつくるというところもある。立川市では自治会をつくるうえで規模を条件にしていけないので、規模の条件を検討してほしい。小さい規模だと、地域の活性化、地域力を高めるといふことはできないという。

玉川上水の方面に大きな集合住宅があるがそこも連合会に入っていないので、自治会があるのかわからない状況であるという。

3-11-2-3. 他団体との交流

柏町支部では、防災、防犯、健康を掲げて地域連携に力を入れている。自治会同士の連携もさることながら、青少年健全育成地区委員、体育会、子ども会等、他の団体とも連携していかなければいけない。防災は阪神の教訓を活かして災害時に助け合えるように、防犯は安心安全のまちづくり、健康は自分の健康は自分で守るといふことを柱にして、各種団体とかなり連携して行っている。防災訓練には、学校、家庭、地域の連携ということで1,350名の参加があった。このような活動が連携のための意識の向上になる。一方、自治会からも各種団体のイベントに参加している。行事を通して、各種団体とも連携しているのである。

また、例えば七寿会（老人会）、子ども会、自主防災組織などの協力団体には補助金を自治会から出している。これらの協力団体には、お祭りや運動会には協力してもらう。おみこし会のような親睦団体には補助金は出していない。

地域の各種団体以外との関係では、社協との関係は主に募金である。自治会として協力していく必要はあると思うが、一般の住民の理解はなかなか得にくい。社協へは自治会から会費を出しているから、自治会が弱っていくのは困るのではないだろうかとのことであった。

ボランティア団体やNPOなどの団体とは、会員で個人的に活動している人はいると思うが、直接の関わりはない。学校の見守りは、老人の福祉などの活動もしている人がやっている。他に直接自治会に協力しているところは、農協とか、踊りの会などである。あとは、あいあいパトロール、青少健、体育会、文化会、拍子連などはかわりがある。

3-11-2-4. 支部長の地域活動

ここでは、支部長自身の経歴や思いについて述べる。七番組自治会の会長を務めていたのは、2001（平成13）年と2006（平成18）年である。またまわってくる可能性もある。自治会会長をやる以前の地域活動の経験はPTA会長などである。柏町の支部長は4年目である。

会長として自治会の仕事のやりがいはと問うと「代々住んでいるし、いろいろとお世話になっている。この地域はいいところが非常に多いから、半分恩返し。やらせてもらっているという気持ち」とのことであった。

組織のリーダーとして心がけていることは、独断専行せず相談することであるという。詳細を説明して役員には理解してもらうよう務めている。住んでいる町を良くするのは住んでいる人の責任だから、自治会が必要である。自治会の存在意義は、そのために協力して地域から市に要望していくことである。よって、地域のコミュニティ作りが肝心であるという。まずは地域連携が何より必要であり、それと同時に事業推進も考えていく。だから、防災、防犯、健康の三事業を地域連携してやっていくということであった。

3-11-3. 若葉町の状況

立川市の北東部に位置し、小平市と国分寺市に隣接している。町の中央を五日市街道が横切り、南北それぞれに「けやき台団地」と「若葉町団地」がある。近くには緑豊かな玉川上水が流れ、住みよい恵まれた環境である。近年マンションや分譲住宅が建ち人口も増えている。

若葉町の最近の出来事といえば、ゴミ焼却場の問題である。立川唯一のゴミ焼却場が若葉町にあり、もともとの住民の合意で2年前に立ち退くことになっていたが、代替地がなくそのままになっている。

若葉町内は建売が増えて、マンションも建ったが、新しくきた人が自治会に加入していない。昔からの自治会は地主が中心で、新しい人をいれない状況もあるという。はじめは入れていたようだが、いつからかもういれないということになった。そのため、新しいメンバーは建売ならその建売の30軒が集まって、自分たちで自治会を作らなくてはいけないが、リーダーシップを取る人がいなくなかなかできないようである。一部では、地域福祉コーディネーターなどが間に入って、立ち上げの動きがあるが今のところできていない。そのため、全体の加入率は50%で、半分は入っていないという状況である。

若葉町の団地以外の自治会は大きくて100世帯なのに対して、大きな団地を2つ合わせて3,000世帯となり団地自治会の世帯の割合が大きい。自治連の会費は世帯数で払うので、2つの団地自治会が多く会費を払っているということになる。他の自治会は肩身がせまくなり、どうしても支部長は団地で受け持つようになってしまうという。

若葉町全体では、防災、健康フェア、防犯の事業を行っている。

3-11-3-1. けやき台団地自治会

けやき台は団地の中でも子育てもしやすく人気があるのだという。団地の中まで来るバスは立川駅と国立駅両方に出ており、スーパーも2軒ある。別の団地ではスーパーもつぶれてしまって買い物難民になっているところもあるという。

けやき台団地は1966(昭和41)年の秋に入居を開始した。自治会は翌1967(昭和42)年2月にできた。自治会費は月200円で年2,400円である。団地全体では1,250世帯あり、加入率は70%だが近年下がってきている。団地の住民構成は60歳以上が4～5割であるが、最近は子どもがいる世帯も増えてきた。よって、一時期は子ども会もなくなっていたが、今は活動している。学区のけやき台小学校も前は1学年1クラスになっていたが、全学年で今は500人くらいいて、1学年2,3クラスに増えてきている状況である。

このように団地内は入れ替わりがあるので、若い人も自治会に入ってくる。共働きの人は難しいが、子どもがいれば、けっこう自治会にも入ってくれるという。子どものための活動としては、子ども会と共育部をつくって行っている。PTAとも重なるので、活動はけっこう活発に行っている。お父さんたちはほとんど来ないが、自治会活動に来ているお母さんのだんなさんに、祭りのやぐらのときなどは声をかけてもらって来てもらう。

若葉町のお祭りは3回ある。若葉町団地が最初で、次に十番組があつて、最後がけやき台である。けやき台は最後ということもあり、3,000から4,000人集まるので、準備も大変である。PTAなども入り乱れているんな団体が屋台を出す。会員の中でも行事などに来ない人はまったく来ないが、出てくれる人はある程度の人数いる。

自治会の役職では、10世帯で1組になる階段協力員があつて、回覧や掲示を担当する。これは、順番制でまわってくる。他の体育部や共育部などは部員を募集して希望者が入る。会長も含めて各部の

部長も任期は1年である。

けやき台団地自治会の強みは、多摩自治協という団地の自治会の集まりがあり、昔から自治会が中心となってUR（都市再生機構）に交渉したり、修繕を申し入れたりしてきたので、自治会の存在意義は認められているということである。このような交渉を重ねてきた結果、自治会の事務所ができたのも最近のことだという。以前URは自治会をあまり認めておらず、最近になって自治会は必要だということを確認したそうである。

存在意義がコミュニティに認められている中で、バス旅行に行ったり、防災訓練も独自で行っている。年1回公園に防災ステーションをつくって、機材の練習をする。

弱い点は、自治会の入会率である。よそのことは知らないという今の人間性も関わっているのではないかということであった。

3-11-3-2. 自治会活動の問題点

自治会も支部もともに抱える問題は人材不足で、住民の積極性がないということである。以前は、定年になったら地域で活動するということが定着していたが、今は定年になっても70歳くらいまで働いている人が多いということもある。あと、自治会の価値を認めない人も多い。自治会に価値を持たせるには、ゴミ問題などをからめないと難しいのではないかとのことであった。

また、規模が小さい自治会は本当に高齢化してしまっている。そのような状況であるから、支部全体を中心になる自治会でまとめて、負担を軽くしてみんな入るようにしたらいいのではないかと思っている。すぐに妙案が出るというわけにはいかないが、立川市の方で全員入るように条例をつくらどうか、色々考えてやっていかないと、困った困ったというばかりでは希望がない。

3-11-3-3. 自治会再編構想

支部長はコミュニティの充実をはかるためには新しい人も入れて、自治会を再編することが必要だという考えを持っている。例えば、若葉町を1丁目、2丁目、3丁目、4丁目に分けて1つ大きな自治会にする。今の自治会は班のようなかたちにする。そうすれば、役員の数も減って負担が減る。会費は集めずに行政が負担して、全員が加入するようにする。自治連会長の話しによると、今度市から自治連を通して予算が下りるようであるという。今は自治連に自治会が吸い上げられているようなかたちだが、市から自治連を通して、自治会に予算がいくようにすればいいのではないか。そうしないとみんな自治連から抜けてしまう。若葉町も16自治会あるうち6自治会しか自治連入っていないという状況である。

3-11-3-4. 他の団体との連携

文化会とか体育会は支部単位で構成されていて、だいたい十番組の人たちが中心となっている。文化会は若葉会館を中心に活動している。若葉会館には舞台があって、そこで発表も行っている。各自治会からも若葉会館担当委員とか、文化会担当委員とか地域の団体へ役員を派遣している。けやき台団地からはそれぞれの部長が出ていくが、小さい自治会は担当を出せないから、会長がみんな兼任している。

けやき台団地には仲良し子ども会という団地中心の子ども会と、老人会も団地内にある。他に、ボランティア関係では、学校でやっているホリデースクールを共育部が手伝っている。自治会事務所の左手の建物に高齢者がたくさん集まっているのは「サロンひまわり」という高齢者の会である。麻雀

など、それぞれが趣味の会をやっているが、鍵の管理は自治会が行っている。

地域コーディネーターがよく地域をまわっていて、新住民の新しい自治会の立ち上げの動きなどにも関わっている。自治会外部からフラットに回れるので、自治連を抜けてしまったところが、自治連に戻ってもいいというような話もできていて、大事な役割を担っている。

3-11-3-5. 今後の自治会

けやき台団地自治会内では、世代交代をどうするかということが問題である。ニュースを出して新しい人には、鍵と一緒に管理人に配布をお願いしてPRしている。しかし、新しい人に個別に声をかけたりはしていない。個人情報の問題がネックになって入会を勧めに行けない。最近では表札を出さない人も多く、ピンポンと訪ねて行こうものなら、どこで情報を知ったのかとなってしまおうという。そういう若い人たちとのつながりを地域福祉コーディネーターみたいな人がやってくれるといいのかもしれないという。「若い人たちから見ると、高齢者集団みたいに見えちゃうから、間に入る人がいるといい」。

支部全体だと、町を活性化していくために、自治会の再編が必要だということである。そして、新しい人を巻き込んでいかなければならない。行政、自治会、コーディネーター、議員なども入って地域の編成委員をつくり、もう一度話し合っただうしていかを考えなくてはいけない。今のままだとじり貧になってしまう。

3-11-3-6. 支部長の地域活動

支部長は団地ができて間もなく入居した。現在の役職歴は自治会長4年目、支部長2年目である。支部長は任期2年なので、後任を探している。もうすぐ70歳ということで、来年は自治会長も支部長も受けないと言っているということである。支部だけならできるかもしれないが、自治会長との兼任は非常に難しい。「自治連の楽市なんか手伝わなくちゃいけない。会長と支部長を一緒にやるのは、本当に大変」とのことである。自治会も相談役なら残ってもいいがということであった。

会長の仕事のやりがいについては、住民のコミュニティ形成の役に立っていると自負しないとやっていけないという。リーダーとしてころがけていることは会員のために、何が一番自治会を認めてもらえるかということだという。新しいことも取り込みながらいろいろやっている。また、人材育成と人材の発掘は心がけているという。共育部関係とか、手伝いに来てくれる人に、なるべく声をかけたりしている。これはイベントを通してやっていくしかない。

自治会の存在意義は地域内のコミュニティ形成のため、平和と安心安全のまちづくりを目指すということである。また、災害のとき、行政がすぐに来てくれるわけではないから、自分のまちは自分で守るということだという。「自治会の活動は、一生懸命やるとそれなりにやりがいがあるんだよね」と語っていた。

3-11-4. 富士見町の状況

旧市内地域である富士見町は、立川市の西南部に位置し、緑の多い住宅地として人口が増加してきた。世帯数9,182世帯、人口19,427人で自治会加入率は、56.9%（2009年3月1日現在）である。自治会連合会未加盟は、1自治会27世帯のみとなっている。2007(平成19)年には、550世帯の大型マンション自治会が新規に加入し、16自治会が富士見町支部に加盟している。戦中戦後に転入した住民層と都心部のベッタウンとして移り住んできた新住民が混在している。

JR西立川駅付近から続く3つの商店街があり、戸建ての民家、大型都営団地、大型民間マンション、単身者向けの小型マンション等さまざまな形態の住宅が建ち並び、自治会に関心のない人々も増えてきている。

町全体の大きな行事は、防犯講習会、富士見町夏祭り、町民運動会、防災訓練、市議との懇談会、出前講座（ごみ問題研修会）、健康フェア等である。

3-11-4-1. 五月会

戦後この地域は米軍基地として接収されていた。西立川ゲートは黒人兵の出入り口になっていた関係で、米兵相手の歓楽街として店が立ち並び、治安が悪かったのを、1958(昭和33)年に児童会館を建てるとして浄化した。町会は戦前からあった(1941年発足)が、GHQの解散命令によりいったん廃止され、1949(昭和24)年に再開した。この地に最初に人が住みだしたのは1915(大正4)年頃だという。

最近の変化としては、大型マンションが出来てきているということである。そのおかげで会員が倍近くなった。2004(平成16)年に駅前のライオンズマンションが出来たときに自治会に入るという条件になっていたので、管理費で全世帯が自治会に入っている²⁾。マンションの住人は自治会に加入しているという自覚がない人もいる。

大型のマンションは地域内に5つあり、そのうち2つは自治会に丸ごと入っている。その他は個別加入なので、入っている人も入っていない人もいる。マンションごと入ってくれているところはマンションの管理組合と連携してやっているから、だんだんと町会の活動を担ってくれるようになってきた。そういうふうに、若い世代の取り込みも比較的うまくいっている。ただ、三世帯世帯で、親は町会活動をやっているが、子ども世帯は無関心というところも多い。子育てにはいい地域なので子どもも多いが、町会に入らず子ども会だけに入るというパターンも多い。

富士見4丁目は4つの自治会があって、それぞれ100世帯ずつくらいの加盟だが、五月会は545世帯の加入がある。加入率は56%で、単身のマンションの住人などは加入していない状況である。

新しい動きとしては、児童部（子ども会）の役員が毎年抽選で決まるが、以前その役員をやっていた20数名のお父さんたちで、おやじの会をつくっている。町会からお金を出すからアイデアを出してというと、お祭りや、立川全体の行事の出し物などやってくれている。また、最近防災組織・消防団ができた。現在富士見町に4つあるが、小さいポンプを使って初期消火を行う。昔からの消防団は、五日市街道沿いには残っているが、今までは五月会にはなかった。そのほかにもお囃子の会も昔からあったが、伝統芸能ということで盛り上がっている。昔は青年部があったが今はない。女性部は2年に1回バザーと、講演会を行っている。

自治会の年間行事は、7月盆踊り、8月下旬お祭り、9月運動会、秋のレクリエーション（バーベキュー150名参加）、11月敬老大会（75歳以上を招待するが、このところ参加は3割くらい）、12月忘年会、1月新年会、もちつきである。その他にも、最近はあまり近所で手伝うということがなくなったが、葬儀の時に依頼があれば自治会の役員が受付、車の誘導などを手伝う。大山団地というところがあって、そこは都営で100%加入である。葬祭についても、安い値段で互助事業までやっていて、会長は専用の携帯をもって24時間体制でいるということである。歴代の役員の相当な努力があると思うと語っていた。

3-11-4-2. 自治会活動の問題点

五月会の弱い点は、役員の引継ぎに関してである。「お願いします」というと「やめたい」となる。

昔は名誉職だったが、今は避けたいというほうが多い。役員は2年の任期だが、再任を妨げないとなっている。他の町会では、会則の中に2年2期までとしているところもあるが、現在は支部長が会長8年目である。総会の1ヶ月前くらいに選考委員を立てるが、だいたいは指名して承諾を得るかたちとなる。「会員の中にどういう人がいるか、組長だとよく知っているから、組長の代表が中心となって決めるのがいいように思うが」と話していた。

役員の年齢が高くなっていることも問題である。老人会も平均年齢が75歳という状況であるが、自治会の役員が老人会とかなり重なってきている。退職者の人で今まで町会にかかわっていない人でも、こちらとしては来てほしいが、そういう人はなかなか関わらないので、組の中で声かけを行ったりして引っ張り出しているという。

高齢で役員が出来ないなど、高齢になったので町会を抜きたいという人もいる。そういう人には、会費も回覧も負担しなくていいので、何かあったときに把握できるように、登録だけはしておいてくださいという状況にしている。

運営に関して困っていることは転居してきた人に会をどうやって紹介していくかである。自治連で作っているパンフレットをポスティングしているが、そのように待っているだけでは、なかなかうまくいかない。組長レベルでは、個別に声をかけてくれているところもある。

自治連全体の問題としては、自治連に入っていない自治会があるということである。市に働きかけて、自治連に入っているところは助成金も一世帯50円余計にもらうことになったが、どうなるかというところである。防災訓練などのときに加入していないところにも声をかけてやったら、「未加盟に援助しちゃうと加入しなくてもいいやになってしまう」という意見が出て、なかなか難しいという。

3-11-4-3. 他団体との交流

防災訓練、健康フェアなどは体育会、文化会、子ども会、老人会などの他団体と協力して行っている。8月は諏訪大祭があるので、商店街と一緒に富士見夏祭りがある。これには、よさこいの団体、富士子連親子隊、中学校、保育園、キッズダンスなども参加している。

自治会は、PTA、交通安全協会とのつながりもある。あいあいパトロール隊も各団体の人に手伝ってもらう。社協とのつながりは、社協の人の担当があるので防災訓練に参加してもらったり、講演会をしてもらったりする。

防災については自治会に入っていない人も含めて組織づくりが必要だと思うが、なかなかできない。民生委員の人から話を聞くが、個人情報の問題ですべてを聞くことはできない。市の福祉総務課で、個人情報の問題をクリアするために条例をつくり65歳以上の单身の方の名簿を作って自治会で把握できるようにするという動きがある。市といえば、自治会担当課は「共同」でない「協働」推進課になったが、一緒にやりましょうという協働ではなく、上から押し付けのようなイメージになったという。

ボランティア団体、NPOとの関連で言えば、地域にある社会福祉法人西立川児童会館では、いろいろと活動があるが、自治会とは直接関係ない。この児童会館は、富士見では初めて学童保育をおこなったところである。

3-11-4-4. 支部長の地域活動

支部長は現在68歳で、自治会長、支部長の他にNPO立川教育振興会の経理や放課後子ども教室の運営委員も兼任している。地域に住み始めたのは、1947(昭和22)年で、1940(昭和15)年に現在の家を祖父が建てたが、それまで戦争で住んでいなかった。親子3代この土地にいる。

会長になる以前の地域活動の経験としては、子ども会の会長、自治会の副会計、副会長はやっていた。会長は会社務めをしているときから引き受けた。その時に、1度会社の用事で町内の会議に出られなかったことがあり、それを期に会社を辞めてこちらに専念することにした。今まで全く地元貢献できなかったという思いがあったためであるという。

会長としてのやりがいは自治会の会員が喜んで、大勢の方が参加してくれることである。声をかけてもらえないからなかなか出てこないのではないかと、顔を合わせない人を引っ張り出して欲しいと思っている。大勢の方と接して自治会もよくなる。そういう意味では、五月会の潜在能力はまだまだある。

リーダーとして心がけていることは、いろんな性格の人がいるから、うまく引き出していくことであるという。そのため、人付き合いが一番気を使うとのことであった。自治会の存在意義は親睦と福祉である。いろんな意見に否定的になるのではなく、どうしたらいいかを考えていくことが大切である。

その他に会長のマニュアルが必要ということ述べていた。会長によって考え方がかなりまちまちなため、加入促進も自治会によってそれぞれの方針が採られている。しかしながら、一人の人があまりがんばりすぎると後の人が続かないというのもある。だからこそマニュアル必要ということであった。

また、会員が少なくなって何もできなくなっているようなところは、隣と一緒にいるなど、自治会の区割の変更を考えなければならないという。特に砂川はそうではないかとのことである。砂川は前からの土地で、新しい人たちだけで組織を作らせている。合併時の区割の問題が大きいのではないか。町名、各種団体の区割、学校区すべてがばらばらなので、区割を変えなければ自治会もよくなると述べていた。

(注)

- 1) 立川市では、地域包括支援センターの6つの圏域と地区民生委員・児童委員協議会や子ども支援ネットワークなど地域福祉の圏域を一致させている。よって、自治会連合会の12支部を範囲とするコミュニティ基盤のエリアとは地域福祉の生活圏域は異なっている。
- 2) ライオンズは回覧ができないので、自治会用の掲示板を設置してもらっている。ちなみに掲示板は町内に10ヶ所ある。

4. 栄町地区の事例

4-1. 地域の状況

栄町はもともと砂川町だったが、1963(昭和38)年の砂川町と旧市内の合併で、南砂川地区が栄町に変更になった。立川通りを中心線に南北に広がっており、中心には、昭和第一学園高校と愛宕神社がある。また南北に1kmあまりの栄緑道が走る住宅街であり、ここ数年町の南部で宅地の開発が特に活発化している。

栄町内の21自治会のうち、自治会連合会に入っているのは、15自治会、約3,100世帯である。自治連に加入していない6自治会では、はじめから入っていないところも、途中で抜けたところもある。加入している自治会のうち、団地タイプは3つで、都栄自治会、江ノ島道東住宅自治会、5丁目アパート自治会である。ここについては、昔から自治会があり、自治連にも入っている。栄町には大型マンションはなく、中規模のマンションが多い。マンションの住民は基本的に自治会に入らない傾向にある。

栄町は地理的にも砂川と旧市内の間に位置するが、砂川の中でもはじめに開発されたためか特徴も中間的な地域である。また、高齢化が2番目に進んでいる地区であり、グッドネイバーや地域コーディネーターなど福祉のモデル地区になりやすいという特徴を持つ。

4-2. 地域の諸団体

地域の団体の中心は自治会であるが、まずは、それ以外の団体について栄町での様子を少し見ておくことにする。

4-2-1. 民生委員

かつては民生委員を決める際、自治会の影響力が強かったが、その状況が変わりつつあるようである。ある自治会では、過去に民生委員を決めるときにもめたという。会長が民生委員を勝手に決めてしまい、それでは納得いかない人たちで新しく自治会を作ってしまった。それくらい、民生委員と自治会の関係は密であったということである。民生委員の人選は重要で、守秘義務を守れないような人が決まってしまうということがあっては困るため、「民生委員を決めるときに、市が勝手に決めるのはおかしい。(自治会)会長だけでなく支部長の許可も得て決めるべき」という意見が出るほどであった。

しかし、民生委員と自治会は基本的には協力関係にある。地域によっては、民生委員と自治会が対立するということもあるがまれなケースである。協力関係を築くためにはコミュニケーションが重要である。特に問題となるのは、災害弱者把握などで自治会が知りたい情報を民生委員が個人情報保護の関係で教えられないということであるが、共に解決方法を見つけることが必要なのではないだろうか。

栄町のなかで、もともと民生委員と自治会の付き合いがない地域があったが、地域福祉コーディネーターが間に入って会合を持つなど、交流が深まってきている。

4-2-2. PTA

PTAの本部役員は、会長、副会長、会計、庶務などからなり、学校行事を手伝うなど、学校の中核となる仕事をする。また、学級部や広報など各学級の委員をまとめたりする。

もともと家庭数が減少していることもあって、役員の担い手が減っており、少ない人数でまかなうため何度も役員を引き受けるというパターンに陥りがちである。本部役員は特に拘束時間も普通の学級の役員より多いので、さらになり手が少ない。推薦委員をもうけているので毎年何とか役員が出ていたが、近年、全校で本部役員を一度もやっていない人がくじを引いて決めるという事態になってしまったこともあるという。会長はくじ引きということはなく、この人という人に事前にお願ひして決めている。以前は、自営業の男性が続けて何年かやっていた。

役員の選出だけでなく、学校へ関わる人自体が決まったメンバーになってしまう。学校の懇談会も来るメンバーはだいたいいつも一緒に、学校や学年にもよるが、出席者が少なくなってくると出なくてもいいような雰囲気になってしまうのだという。学習補助、遠足、図書、ガーデニングなどでボランティアの募集を行っても、大概10人以下しか集まらないという状況である。

地域とのつながりということでは、地域の人々の協力も受けて、放課後の学校開放を週1回程度行っている。小学校の地域の見守りパトロールでは、シルバー人材センターの人が1年生の帰るころに来てやってくれている。保護者もそういう姿を見れば、お世話になっているというのがわかってくるので、地域に無関心ではいられないというのは出てくるのではないかとのことであった。それでも、学校と地域のつながりはあっても、保護者自身が地域と交わることは少ないようである。

小学校におやじの会があり、メンバーは10人弱である。おやじの会の活動は小学校の行事が中心で、学校のイベントでお化け屋敷を担当するなどしている。他には年2回先生たちと対抗して、野球大会を開催している。おやじの会は地域のイベントでも役割が与えられると、熱心にやっているということであった。

4-2-3. 子ども会

栄町子ども会連合会の活動としては、ドッチボール交流会、育成研修会、八ヶ岳キャンプ、地域（校庭）キャンプ、地区別懇談会、どんど焼き、ふれあい子どもまつり、清掃事業（栄緑道・公園）、ハイキングなどがある。また、協力事業として、春・秋の「交通安全運動」への協力（交通安全街頭指導）、「ゴミゼロ運動」への協力、「社会を明るくする運動」への協力、体育行事への協力（町民運動会など諸行事への参加）、文化行事への協力（文化祭への出展）、青少健活動への協力（地域プール、パトロールなど）を行っている。

栄町の中でも、子どもの人数によって子ども会はあるところとないところがあるが、活発な活動を行う子ども会も多い。ある会では、加入は任意なため、加入率は8割くらいであるが、1年生になるときに全員に声をかける。入ったら役員は順番に回ってくる。活動内容も子ども会によってさまざまだが、この会では、地域のお祭りに子ども会のブースを出して模擬店をしたり、ラジオ体操をしたり、新入生歓迎会とか、クリスマス会、送別会などを行っている。

自治会から子ども会へ補助金が出ているが、子ども会のメンバーは自治会に入っていたり、入っていなかったりする。でもほとんどは入っているようであるという。地域の自治会関連のお祭りでは、子ども会から子どもを呼んでおみこしをしたり、子ども会の回覧で栄町全体の運動会を知り子どもと一緒に親も参加して自治会のチームに入るなど、若い世帯にとって、子ども会が自治会活動への入口となっている。

4-2-4. 青少年健全育成栄町地区委員会

青少年健全育成地区委員会は連絡調整機関であるので、青少年の問題を扱いながら、地域の各種団体が連携する場であるといえる。役員は、委員長、副委員長、庶務、会計、監事で、その他に、理事30名程度、委員が15名いる。役員や理事は、民生・児童委員や、栄町子ども会連合会、交通安全協会栄町支部、栄町文化会、栄町体育会、さかえ会館運営委員会、栄町内の小中学校PTAで構成されている。委員は小中学校の校長、副校長、生活指導などによって担われている。

会議は年1回の総会、月1回程度行われる役員会、各種団体との情報交換を行う年2回の理事会、主に休み前の対策について話し合う委員会がある。主催事業は、子供110番事業の推進、さわやかあいさつ運動の推進、地域パトロール、環境改善活動、夏休み地域プール、中学生の主張大会の原稿1次審査、栄町青少年講演会等である。他に他団体との共催事業を行う。例えば、栄町子ども会連合会との共催事業は、ドッジボール大会、校庭キャンプ、どんど焼き、ふれあい子ども祭りである。その他にも文化会、体育会、自治会連合会などの事業に協力している。

4-2-5. 地域福祉コーディネーター

栄町地区には2007(平成19)年から地域福祉コーディネーターが配置され、活動を行ってきた。ここでは、2009(平成21)年度の地域福祉コーディネーターの具体的な活動について記述を行う。

(1) 地域懇談会の開催

- ・認知症の高齢者を支える家族の会の開催
- ・会食の場づくり…栄町グッドネイバーの会員が中心となり、小学校の給食室を借りて夏休みに高齢者の食事を試験的に開催した。子どもたちもボランティアとして参加し、多世代交流の場となった。この食事会の振り返りを受けて、月2回ずつ会食会を開くこととなった。

(2) 交流の場づくり

- ・生き生き健康体操教室の活動グループ作り（計6ヶ所）
- ・社協支え合いサロン立ち上げ支援（計4グループ）
- ・男性のための料理教室…栄町地区グッドネイバーをすすめる会、地域包括支援センターと共催で月に1回幸学習館にて開催。

(3) 調査・広報活動

- ・火災警報器の申請支援…複数の自治会から火災警報器の普及について手伝いを依頼され、立川市の助成制度を紹介しながら申請のとりまとめをして該当する高齢者を訪問した（101世帯の申請）。これにより警報器普及の一助ともなったが、コーディネーターや相談窓口を周知することができた。
- ・「まちねっと」の発行…北部東わかば地域包括支援センターとの協働で広報紙を2回発行した。

(4) その他

- ・地域づくりのための講座の開催（2回）
- ・地域団体との協働事業

① 「終の住処はどこ」学習会（3回開催）…グッドネイバー若葉と共催。

② 家族介護教室（3回開催）…栄町地区グッドネイバーをすすめる会、北部東わかば地域包括支援センターと共催。

③ 「年をとっても住みなれた街で最後まで～みんなで考えよう在宅医療～」…高齢社会の食と職を考えるチャンプルーの会と共催。

・課題解決のためのしくみ作り

○迷子になる認知症がある高齢者への対応

○小中学校に通う障害のある生徒への対応

(5) コーディネーターへの相談等

連絡調整…各種団体の定例会出席，団体間やボランティアの引き合わせなど251件

普及啓発…地域福祉市民活動計画やコーディネーターの説明，介護予防，サロン普及啓発など109件

調査研究…自治会長や関係機関へのヒアリング，団体活動の訪問，情報収集など68件

各種相談…231件

以上のような活動を行ってきた中で，地域の団体や人びとからの評価は非常に高い。

4-2-6. 栄町地区グッドネイバーをすすめる会

グッドネイバーは1997(平成9)年に社会福祉協議会の支援で始まり，柴崎地区と栄地区がモデル地区となって始まった。現在は若葉町と西砂・一番地区にもある。

栄町地区では，「誰もが安心して楽しく幸せに暮らせる町づくり」を目的に設立し，健康体操や，福祉問題を考えるふれあいサロンを開催するなどの活動を行っている。グッドネイバーはよき隣人という意味で，昔は地域で助け合っていたのを復活は無理でも，少しでも助け合おうという主旨で活動している。設立当初とは内容が変わってきたが，市民が安心して暮らせるように，栄町では隣人の助け合いという基本の形を守っている。メンバーは12，3人であるが，企画によって声をかけると来てくれるサポーターがそれぞれ3人くらいずついる。メンバーは増えたり減ったりしていて，多いときは20人くらいいたときもあった。

具体的な活動としては，1年に1回だった高齢者による調理の活動を，去年の7月から月に1回にして続けている。前月に次回何を作るか決めておくと，参加者が始める前に来て自主的に材料を配り，掃除もするようになってきた。1年以上続けていくうちに，自主的な雰囲気が出てきたが，核になる人に仕切ってもらおうとなるとやってくれる人がいないので，お膳立てはグッドネイバーが行っている。毎回65歳以上の20人前後が参加する。他の散策の講座とタイアップして，散策でとってきた野草をてんぷらにするなどの企画も行った。このような新しい企画のときにも声をかけると参加者が来てくれる。今後もいろんな企画の案が出ている。

その他には体操を年3回健康会館で開催している。はじめは理学療法士に頼もうと考えたが，お金が結構かかるということで，それだと長く続けられないので，健康会館に相談したところ，地域に体育委員がいるということでお願いした。

活動は高齢者向けが中心で，子育て世代については気になってはいるが何もできていないのが現状である。活動自体は，知っている人が知っている人を呼んできて活動の幅も人材もいろんな方面に広がっている。しかしながら，活動の核になる人が参加者のなかから出て来ないので，核になるような人を見つけることが課題である。

グッドネイバーのメンバーは民生委員や自治会役員を兼任していたり，社会教育委員や学習館の運営委員など地域で選ばれる委員や，市民推進委員など市の委員も担うなど，幅広く活動している人が多い。

4-3. 各種団体との連携状況

4-3-1. 地域の8団体との連携

地域の8団体といわれる組織である、体育会、文化会、子ども会、老人会、青少年健全育成地区委員会、交通安全協会、自治会連合会のそれぞれの栄町支部とさかえ会館は年初にさかえ会館に集まって賀詞交換会をして、いろいろな情報交換をする。また、それぞれの団体の行事の運営委員会にはそれぞれの団体から1人ずつ入っている。つまり、相互に人を出し合って行事を行っているということである。このように、事業を通して連携は出来ているといえる。

自治連以外の団体は、基本的に単位自治会の役員が一人ずつ入って運営している。そのほかに例えば体育会だったら、体育の経験者、指導員などが入って運営しているという状況である。

また、それぞれの団体には栄町という町単位で市からと自治連の支部から予算が出ている。そのほかに、個別の自治会の下部組織として子ども会などが存在する場合は、個別の自治会からも予算が出る。そこで、文化会や老人会などに加入する場合、本来なら自治会から予算も出ているので、自治会にも加入して欲しいが、そうしてしまうと各団体の運営自体が難しくなるので、うやむやになってしまっている。

このように、構成メンバーや予算など、各団体の運営自体が基本的には自治会を母体としているので、地域連携もすべてにおいて自治会が基盤となっているといえる。

4-3-2. さかえ会館の運営

8つの団体の代表が運営委員会に入ってさかえ会館を運営している。他に地域の協力者（小学校3、中学校2のPTA含む）を合わせて24人の運営委員がいる。さかえ会館は指定管理者制度になっているので、この運営委員会が指定管理者として指定を受けている。資金面は市が出している。さかえ会館の運営も自治会を中心とした地域の連携によって成り立っているといえる。

4-3-3. 地域連携の負担

ある自治会では、役員が20名程度で、会長、副会長2人、会計、文書専門（回覧担当）の他は、他団体との連携の上で必要な役職となっている。神社のお祭り担当、運動会担当である体育部長、氏子代表、文化会、市の明るい選挙運動、市のゴミ対策委員、防犯委員、防災委員、緑化強力推進委員、町内の公園管理協力員などである。会長は自治連の任期が2年なので、それに合わせて2年任期としているが、あとの役員は1年任期である。5班あって、会長も班ごとに輪番制でまわしている。加入世帯が100世帯程度ということなので、5年に1回は役員がまわってくる計算である。つまり5年に1度は、上記の他の団体の担当になるということである。特に会長は、地域のすべての会に参加するため務めるのが大変であるとのことであった。このような単位自治会の負担のもとに地域連携が行われているということである。

4-4. 地域行事の実施状況

これまで見てきたように、栄町の地域コミュニティは自治会を中心にしてスムーズな連携が行われているといえる。ここからは、地域コミュニティの中心となっている自治会や自治会連合会の事業などを詳細に見ながら、自治会組織が抱える問題や今後の展望について検討していく。本節では、自治

会連合会の支部単位で行っている健康、防災、防犯の事業のうち、健康フェアと防災訓練に参加した様子を記述する。

4-4-1. 栄町支部健康フェア開催

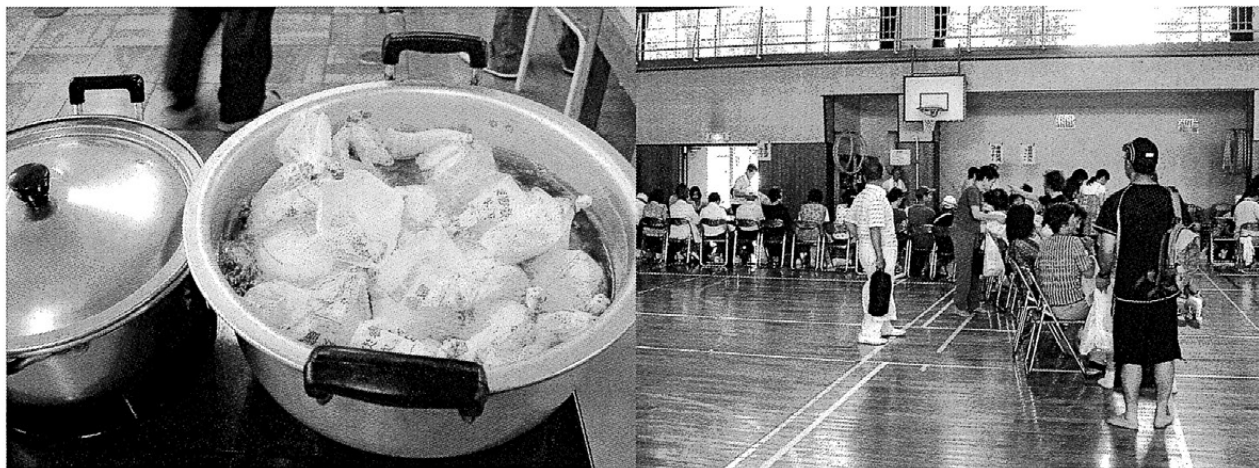
2010年9月19日(日) 於：立川市立第八小学校

今年度栄町健康フェアは、幸町と共同開催である。朝9時に八小金管バンドのファンファーレで開会した。参加人数は栄町・幸町からの運営要員を含む520人で、運営要員は16自治会より65名と、青少健ほか各種団体の11団体より35名である。来賓は立川市長ほか14名であった。

小学校の入り口の栄町健康フェアの縦カンパンを通過し、校庭の脇をまっすぐに進むと体育館があり、そこで健康フェアが開催されていた。体育館入口脇には、輪投げの台がテントの前に置かれていた。輪投げは老人会などでは流行りの軽スポーツとのことである。また、フェアに来た子どもたちが参加するためでもある。

体育館の入り口でスリッパに履き替え、靴をしまうビニール袋が手渡される。受付でアンケートが挟まったパンフレットを受け取る。

自治会メンバーだけでなく、他の団体も参加しており、例えば防災ボランティアネットという団体が災害時のご飯を炊く実演をしていた。立川市の職員もごみ減量のブースを出していたり、また開催費用を市が出しているということで、健康推進課など健康フェアに関する部署の職員も来ていた。途中で、清水市長も来て挨拶をした。



〈無洗米を耐熱袋で炊く実演〉

〈血管老化判定に並ぶ列〉

お米炊きの実演は調理室でやっている。調理室では、たくさんのなべで、耐熱ビニールに無洗米と水を入れたものをゆでていた。30分ゆでると炊き上がるとのこと、災害時には便利である。調理室に向かう途中の渡り廊下では、豚汁を炊き出して配っていた。

開始から2時間半が経っても意外と人が減らなかった。常時、混んでいるということはないが、最初から一定の人数が参加しているようであった。人気のコーナーがいくつかあり、血管老化測定は長蛇の列で、エアロバイクは早めいっぱいになってしまい受付を終了していた。しかしながら、今日は老人会や子ども会の行事と重なり、例年より少し参加人数は少ないとのことであった。最後にアンケートを書いて出すとジャガイモがもらえた。

【設置コーナー】

1. 身体計測（身長，体重，腹囲，体脂肪）
2. バイタルビジョン：血圧測定と血管老化判定（生活習慣病の予防知識）。
3. 骨密度測定：骨粗しょう症の早期発見，骨年齢を把握。
4. エアロバイク：カロリーの消費を体験。
5. 握力測定
6. 肺活量測定
7. 垂直跳び：下肢の筋パワー（瞬発力）を知る。
8. 体前屈測定：柔軟度の測定。
9. 健康相談：保健師による健康や育児に関する各種相談。
10. 栄養相談：栄養士による栄養相談。
11. 歯の相談：歯科衛生士による歯科相談。
12. 介護予防：支援センターによる介護予防全般についての相談。
13. 薬物乱用防止：薬物乱用防止の啓発，知識の普及を図る。
14. ごみ減量：立川市のごみの現状と分別の意義を学ぶ。
15. 手洗いチェック：手洗いの洗い方をチェック。
16. 健康食試食：豚汁の試食とハイゼックス炊飯袋によるご飯の試食。
17. 輪投げ：人気急上昇の輪投げを体験。
18. アンケート：答えた人に地元産野菜の参加賞を贈呈。
19. 南砂小PTAと児童の手づくり味噌の原価販売。



〈相談コーナー〉

4-4-2. 栄町支部防災訓練開催

2010年11月13日(土) 於：立川市立南砂小学校

南砂小学校は自衛隊東立川駐屯地の目の前に立地し，国分寺市にほど近い立川市の東の外れに位置する，閑静な住宅街の中にある小学校である。当日は小学校の前では，交通安全協会のメンバーが制服を着て警備・誘導していた。校庭には消防車が入り，様々なイベントブースが設けられた。

今年度の栄町防災訓練は，自治連栄町支部，南砂小学校，消防庁・消防団，赤十字奉仕団，青少健ほか各種団体と連携し，児童の教育課程の一環として土曜参観の学校行事に組み込まれ開催したということである。訓練は児童が在校中に災害が発生し，地域住民が学校に避難してきたことを想定しており，授業の後に地域班ごとに決められた教室に避難した後，校庭に集合し保護者・地域住民と一緒に様々な訓練を行った。

参加人数は南砂小学校児童，教職員，保護者，地域住民など500人で，運営要員は13自治会より42名と，青少健ほか各種団体より13名であった。また来賓は立川市教育長ほか14名が臨席した。

校庭左端のテントでは，災害時用に備蓄されているアルファー化米を炊きだしていた。1箱に50人分の材料が入っており，水でも炊けるお米である。こちらは，日赤奉仕団のメンバー3名と，各自治

会から1名ずつ出て行っていた。

門からすぐのところでは、近くの自治会がもってきたという、可搬消火ポンプを稼働させていたが、どうやら水を吸い上げることができないようであった。

10:00

校内放送が入り、防災訓練が始まる。土曜参観が行われており、保護者も教室にいる。まずは保護者が校庭へ出てきた。その後、児童たちが校庭に避難し、学年ごとに整列した。その後、自治会のメンバーなどの紹介がされていたが、マイクが不調らしく、聞こえづらかった。

10:30

学年ごとにそれぞれのブースに散って、防災についての体験学習を行った。

水の入った消火器による消火訓練、AED訓練、担架操法訓練、通報訓練、煙体験ハウスなどである。児童たちは、学年ごとにこのうちのいくつかを体験していた。保護者はそれを囲んで見ているかたちである。自治会は各ブースに担当としてついている。

11:30

児童は、もう一度整列し、消防車からの放水訓練を見学、先生とPTA会長も放水を体験した。その後、終わりのセレモニーにて、参列の来賓の挨拶が続いた。教育長、市議会副議長、自治連会長、消防署、校長先生があいさつし、その他の来賓は、名前の紹介のみなされた。

12:00 終了



〈避難してくる児童たち〉



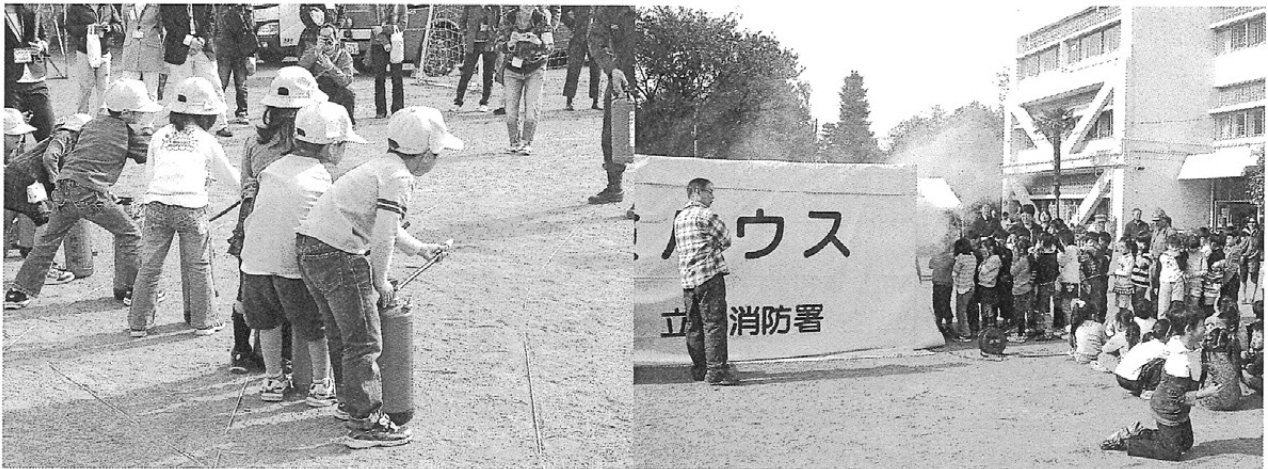
〈教員による放水体験披露〉

児童が防災のさまざまなブースのイベントに参加することがメインとなっていた。このようなかたちは、去年から始まり、南砂小学校では今年が初めてということであったが、自治会は裏方という感じであった。支部主催の防災訓練は、地域によってさまざまで、保護者の引き取り訓練を兼ねていたり、学年ごとに並ぶのではなく、地域ごとに並んで、自治会メンバーと顔合わせを行って一緒に防災訓練を行う支部もあるということであった。

【訓練内容】

1. 避難訓練：地域班教室から校庭へ避難し、学年ごとに集合。
2. 初期消火訓練：模擬消火器を使用し、消火器のピンを抜いて的を狙って水を放出。
3. 煙体験訓練：ビニールシートの中に煙がまん延する煙体験ハウスの中を通り抜ける。
4. 通報訓練：電話「119番」通報訓練。実際の電話応対を体験。
5. 倒壊建物救出訓練：消防隊による救出の説明。
6. 担架組立搬送訓練：担架の組み立て方、簡易担架の作り方、搬送の仕方を体験。
7. AED訓練：AEDを用いた心肺蘇生法の説明。

8. 放水訓練：消防ポンプ車による放水演習。保護者，教員も体験して披露。
9. 炊き出し訓練：アルファー化米による炊き出し訓練。
10. 自衛消防隊ポンプ車展示：栄町5丁目アパート自治会自主防災組織より持ち込み。
11. 防災倉庫備蓄品展示：南砂小学校防災倉庫にある備蓄品の一部を展示して説明。



〈消火器体験〉

〈煙体験ハウスに入っていく児童たち〉

4-5. 自治会活動の問題・課題

本節では，自治会関係者によって，自治会活動の中での問題点，課題として捉えられているいくつかの項目を取りあげていく。

4-5-1. 回覧物

多くの自治会関係者があげた問題の一つは，回覧物が多くて困るということである。市の広報誌は新聞折り込みとはいえ，回覧物は市，消防，警察等からもあるし，地域の8団体のものもあり，「昨日配ったら今日また来るという感じ」である。戸別配布のものもあり，回覧と一緒に回して，一部ずつとってもらおうようにしても，誰も取らずに返ってくることもあるという。

栄町支部全体で3,100世帯あるが，回覧用紙は支部に357枚来る。支部ではこれを各自治会に配る。1自治会平均して20～30枚の回覧用紙が来て，それを各班にわけて回覧する。各戸配布する場合もあるため，大きい家でないと回覧物を分けられないという。回覧は非常に自治会長の負担になっているため，会によっては，回覧・文書係をわざわざ作っている。

各種団体の回覧物を自治会が請け負っていることも原因である。若葉町では，各種団体のチラシを新聞形式にして年2回出しているという。各種団体から1人ずつ代表が出て，会館の委員長が最後にまとめて発行しているそうである。年2回なので，これだけで内容が足りるかというのはあるが，新聞以外にチラシを出したいところは自分たちの責任で配るようしてもらえばよいのではないだろうかなどの意見が出て，検討してみる価値があると栄町支部長は述べていた。

このように，色々と工夫して班長レベルで作業を減らさないとますます誰もやらなくなってしまいうという心配がある。班は平均20軒くらいで構成されているが，班長は輪番制となっている。班長の仕事が大変だと，班長がまわってきそうになるとやめてしまうということが起こる。班長を高齢でできないという人もいるし，若い人は生活に余裕がないため自治会活動に興味がないので加入率も下がっている。そのため，班長がまわってくる周期も短くなってきているという現状である。

さて、ある自治会では回覧について、ごみの問題から次のように問題視している。立川市では2010年4月からゴミの出し方が変わった。そこで各自治会からごみ委員を出すことになり、市で開催のごみの講座に出るなどしているが、そのときに、回覧物として回っている個別配布の資料に目がいったのだという。班長は個別配布のものは個々の世帯でとってくれるように回覧をまわすが、結局誰も取っていかないから、全部ゴミになるのだという。それだったら、班で1枚にして回覧して、欲しい人は言ってくればコピーするなど対応すればいいのではないかというのである。

また、地域の各種団体がチラシを出しているが、会員にしか関係ないような内容だったりして、結局みんな見ていないのだという。そんな風だから肝心な内容のものも見ないということになり、個別配布も取らないし、回覧も見ないでまわってしまうことがあるのだという。回覧をまわす各種団体ももっと内容を精査して、発行の回数自体も減らしたらどうであろうか。個別配布のものは自治会で200世帯あったらそれだけゴミが増えるということである。それだけの部数がみんなゴミになるのだから、ゴミの問題をやるなら、そういう根本から考え直さないといけないのではないかということであった。

4-5-2. 区割り問題

区割りの問題についても指摘があった。地域によっては、自治会の区割りがでこぼこしていて収まりが悪いということである。しかし、区割りのことは、市境だったりすることもあり、難しいという。ある自治会では、でこぼこしているというよりも、一軒おきに違うという状況であるという。しかし、区割りを変えるということは他の問題も含む。ある自治会で班の区割りを変えたら、やめる人が続出してしまったという。今までの班の人だったらいいが、この人とは合わないということが起きるのである。区割りを整理し自治会も変わるとなると、もっと不満が出てくるであろう。

4-5-3. 役員の担い手

もう一つ大きな問題は、役員になる人がいないということである。役員を決める総会になると、みんな下を向いている状況があるという。会長がいなくてつぶれるところが出てくるのではないかと心配をしている程であった。栄町を含めて砂川地域では役員の任期が1年のところが多い。ある自治会では、お祭りや盆踊り等の行事の規模が大きいので、準備もある程度知っている人がやらないとできないので、規約を改正して何年か続けてできるようにした。しかし、「次の年もやってくれっていても誰もやってくれない」のだそうである。自治会長によれば、こういう地域活動はボランティアで、強制できないから仕方がないということであった。当の会長は会長の職を10年以上続けている¹⁾。

「会長も、どうぞ私はバックアップするから、半分くらい手伝うから誰かって言っても手は挙がらないんだよね。このままだと会長変わらないね。バックアップするからって言っても、みんな会長の仕事見てるととてもじゃないけどできないってなっちゃうんだよね」とのことであった。

このような状況の中で行政とのギャップも感じているようである。

「すべて自治会に来るわけよ。福祉、環境、防災。何でも委員になってくれって回覧で来る。そういう委員は大体任期が2年で組長さんは毎年変わってるから、担えないんだよね。自治会は毎年(交代)でも、もう1年やんなきゃいけなくなるから。自治会だって2年くらいやるといいんじゃないのとは私思うが、規約を変えても今まで1年なもんだから、2年目やる人はいないんだよね。上のほうががんばってがんばってと言ったって、笛吹けど踊り踊らずなんだよね」

また、別の会では、役員（班長）の男女の比率を問題にしていた。商店だったりすると、男性が出てくるが、サラリーマン家庭の男性はほとんど役員に出て来ないという。20数名役員がいて、男性は2人というような状況なのだという。お祭りなどの事業で、男女それぞれの役割があるため、男性の仕事などの事情もわかるが1年間なのだから、半分くらい男性が出てきて欲しいということであった。例えば盆踊りのやぐらを組むなど男性しかできない仕事は、役員以外で、出してくれる人に声をかけて行っている状況であるということである。

4-5-4. 会員減少

ある自治会長は一番の問題は自治会を脱会する会員の数が止まらないことだという。止まらないどころか、ますますその勢いを増している。それはなぜかという、自治会に入っているメリットが無いからであるという。会員でなくても日常生活になんの不便も感じないのである。会員でいるわずらわしさがあるだけで、地域をささえる責任感も希薄になっている。

わずらわしい原因は、自治会の運営上、何らかの役をしなければならないことである。それが数年に一回の割合ならばよいが、脱会世帯が多くなるとすぐに順番が回ってきて、一年おきに役を務めなければならないというようなことがおこり、とても付き合いきれないということになる。会員でいれば、自治会費を納め、やりたくない役をやらされ、行事にも参加しなければならないのであり、自治会を脱会すれば全てやらなくてすむのである。以前は世帯が脱会しても班は残っていたのだが、最近班ごと脱会してしまうので急激に会員数が減少してしまうのだという。

また、頑張っているいろいろとやっている自治会ほど、大変なので高齢になるとやめたい人が増えるということもある。ある会長は「今まで地域にいろいろとお世話になってきたから、定年してから地域にという人はほんと10人に1人とかだよ。情熱をもってやる人は少ない」と述べていた。また、若い世代は自治会にあまり入らず、協力的ではない印象がある。

「若い人は入らないね。特にワンルームの人はゴミのきまりは守らないし、自治会活動には非協力的。そういう人も自治会に特別会員として大家さんが入ってるけど、大家さんは住んでないっていうのも多いし。3世代世帯でも、親はがんばって自治会やってきて、高齢になっても息子はやんないな」ということであった。

また、別の自治会では、

「地主さんが相続か何かで土地を売ると、一つの土地がいくつかにわかれて、若い人が分譲で入ってくる。そういう人達に声をかけて自治会に入ってくれるように言っているが、なかなか入ってくれない」という。

しかし以前、ゴミの問題で、新旧住民でもめたときに、いろいろ話し合ううちに、その場にいた未加入の人が入ってくれたという。このような事例を考えると、旧住民である自治会サイドと新住民の間の交流が少ないため、お互いの立場などがわからず、未加入となっているということもあるのではないだろうか。

ある自治会では7～8年前までは、65%くらいあったが、現在加入率は50%くらいであるという。会長は、個人情報保護法のせいではないかと語っていた。以前は町会名簿を全員に配っていたが、それもできなくなった。役員に配るだけだからといっても、プライバシーということで、電話番号はやめて欲しいなど、いろいろ言われるようになったという。

また、別の自治会でも、自治会の一番の問題で加入率が悪いことを挙げた。現在は50%強で加入世帯は100世帯くらいであるという。もともと別の自治会から分かれてできたという経緯もあり、小さ

くてまとまりのいい自治会だったという。昭和40年頃は、ほとんどの人が自治会に入っていたと記憶しているそうである。当時からは世代が代わったが、息子世代が住んでいないため、高齢化で役員ができないからやめてしまうという問題が起きている。

加入率は、役員の人望に影響されるところもあるという意見もあった。その自治会では、現在は新しい人が来れば声をかけているが、以前は入りたければ自分から言って来いというような人がしばらく会長をしていたため、その地域がごそと抜けてしまっているというようなことが起きている。

会員構成はどの自治会も大抵高齢者が多くなってきている。新しい若い世帯を勧誘したいが、自治会にメリットがないので、入ってくれといっても非常に説明しづらいそうである。「自治会に4月に勧誘すると、特に何があるって言うと、すぐに募金集めがある。すると、自治会は募金かとなってしまふ」という。

そんな中で、若い世帯が自治会に加入する一つの有効な手段として、子ども会があがっていた。ある自治会では、子ども会は自治会からの補助金も出ているのだから、自治会に入っていなければ子ども会にも入れないようにしているという。子ども会はなかなか盛況なので、この作戦が有効に機能しているそうである。

4-5-5. 高齢化

今まで、一生懸命自治会活動をやってきた人が、高齢になって役員ができないということでやめていくという問題がいくつかの自治会で同じように報告された。ある自治会では、2008(平成20)年ごろ会則を変更して、70歳以上しかいない世帯で体に問題がある場合には役員を免除するという規定をつくったという。すると、もともと減ってしまっていて4、5軒しかない班などは、班の中に若い世帯が1軒しかなく、規定に従うと1軒だけが役員をやらなくてはならないということになってしまった。それでは自治会を続けられないということで、他の班と合併したという。こういうことも役員サイドがよく動きを見ていないと、いつの間にかやめてしまってそれで終わりということになる。

ある役員は「自治会をずっと地域のためにという思いでつなげてきた人が抜けちゃうというのはくやしいよね」と語る。しかし、班を合併するのも容易ではないのだという。

「私は、嫁入りすれば(もう無理になった班が他の班にくっつく)いいって言うんだけど。簡単にいくと思ってたんだよね。でも、なかなか嫁入りする方も嫁取りする方もいろいろと事情があるんだよね。あそこはいいとか、やだとか、だから隣とくっつくより、かえって遠くのところとくっつく方がいいということもある。長年やってきてるからいろいろあるんだよね。難しい。本当にどうしたらいいのかなと思う」。

ある会長が会長になるときも、本当は輪番制で前の人が担当だったが、高齢で無理だから自分は自治会を抜けるからやってくれと言われたという。「じゃあ、私がやりますが、何も抜けることはないんじゃないですか」といって、引き止めたそうである。その人は警察のOBで、公園で火遊びなどする子どもたちがいるので、今は犬の散歩のついでに見回ってもらっているそうである。このように、高齢で無理だから切り捨てるというのではなく、何かしら持っているのだからできることをやってもらうというふうにしたほうが良いと語っていた。

4-5-6. 自治会連合会との関係

自治会連合会加入についても問題・課題になりつつある。栄町のとなりの幸町では自治連加入が3自治会390世帯のみで、残り16自治会2,100世帯は自治連から脱退してしまった。都営団地は自治会加

入が入居条件になっているが、都営の団地も自治連を抜けてしまっている状況である。幸町は独自で事業を行うことが出来なくなったので、栄町と合同で開催する事業もある。そういった接点から、このような状況が栄町にも伝染するのではないかと心配がなされていた。実際に、幸町と接している自治会などには影響があるのではないかと声があがった。

自治連で健康フェアなどの事業をやっているが、自治連に参加していなくても参加させてしまったため、自治連に会費を払って入らなくてもいいのではないかとということになってしまったということである。自治連で行う事業も回覧でお知らせがまわって来るため、参加したい事業にのみ参加するということもできてしまう。

このような状況の背景には、やはり自治会活動の負担が挙げられるのではないだろうか。つまり、単位自治会の活動自体が困難になっている上に、自治連の活動が重くのしかかっているということである。

ある会長は自分の足元の自治会が衰退していく中で、自分の自治会に時間を注いだ方がいいと語る。自治会自体、少子高齢化で問題をいっぱい抱えているためである。この自治会では、約半分の世帯に70歳以上の高齢者がおり、そのうちの3分の1くらいは1人住まいであるという。見守りネットワークが必要だと言われる中で、市全体の連合や支部の単位では、きめ細かくはできないからであるという。

自治連の活動は、各自治会から代表5人など出すだけで、支部単位の活動になってしまう。健康フェアなども、自治会役員からの代表と、各組織の代表も出てくるから、それ以外は何人来ているのかということが問題であるという。一般の会員はほとんど来ていないのではないか。防災訓練なども代表参加では意味がないということである。次のゴミ委員に関する意見も同じような意味で発せられている。

「ゴミ委員も自治会で何人ということやるんじゃないくて、もっと委員を増やして、身近で会合を開いて意見交換ができるようにしなければ意味がない。みんな他人事で終わってしまう。ために小さい範囲でやらなければ。そういう意味では、自治会の役員・班長会は月1回やっているから、いろんなことに対応できる。急に他の団体から何かやらないかという話に来て、じゃあやろうかというようなことができる。」

また、

「自治連では、あいあいパトロールをやって3,000人で守ってますというが、実際にやっている人はどのくらいいるのか。支部の役をやっている人くらいしかやってないのではないか。シルバー人材センターの人はお金をもらってやっているが、やっぱりそうじゃないと続かないのではないか」という厳しい意見もあった。

ある自治会の中でも、行事が役員のためのものになりつつあることを危惧していた。

「大きなイベントは、栄町の運動会（1自治会50人くらいの参加で述べ700人くらい集まる）、愛宕神社のお祭り。運動会とお祭りが、今役員のためのものになりつつある。この前の運動会でも、体育会にもっと子どもの種目を増やしたらという話が出た。」

また、運動会なども、自治連に参加しているすべての自治会が参加するわけではないのだという。自治連が主催する懇談会なども来る会長と来ない会長に分かれてしまう。自治連の活動全体がまつまっていて地力のある自治会が中心になって、それ以外はおいてきぼりになってしまう。そうすると、自治連の会費だけを払って、加入も形だけになってしまう。つまり、足元の自治会をかためないと、自治連の活動についていけないということである。

「自治会から自治連へ下から上へってのならいいんだけど、上意下達でね、上から下へってというのはちょっと違うんじゃないかと」という言葉にもあるように、自治連の活動は、トップダウンでおりてきてしまうため、ついていける自治会とついていけない自治会の差が出てしまい、そういったことが、自治連を離れてしまう原因にもなっているのではないだろうか。

「自治会抜けるのと、自治連抜けるのって意味は同じ。自治連に入ってるからって市からの助成金は一緒だから、入りたくない」というように、皆がフリーライダー化していくというのは、自治会の加入も自治連の加入も同じである。その中で、いかに下からの意見を吸い上げて、加入にメリットを出すのかということが課題といえるのではないだろうか。

4-6. 単位自治会の活動

本節では、単位自治会の実際の活動状況を見ていく。

4-6-1. 単位自治会の行事・活動

会員減少や高齢化など、自治会単位の活動ができなくなってきている。現在は盆踊りもお祭りも両方やっているという自治会は少なく、それだけの事業をやるのは、単位自治会では大変だという。

ある自治会では、盆踊りは400人、お祭りは200~300人集まる。盆踊りとお祭りを両方行っているのは、そこと隣の自治会ぐらいで、あとは、両方同時に行う自治会が1つあるくらいだそうである。この会では、防災訓練も代表参加ではなく草の根的にやらなければならないということで、ここ3年自治会独自で防災訓練も行っている。立川消防署も来て、参加者も200名くらい集まる。

「組織力ってというのはある程度人が集まる数だと思ってる。すべてじゃないけども。いつも言うんだけど、1年でいいから全力でやんなさいって。そうすると、盆踊りとかたくさん人が集まるのを見て、みんな感激する」。

また、災害時に備えるということも自治会の重要な活動である。ある会の会長は自治会の存在意義を問う質問に対して次のように答えた。

「それ(存在意義)が欲しいんですね。市や行政から何か特権を与えてくれないかと思っている。A会では、そういう意味では、防災組織を作って訓練している。まず、公園に集まって人数確認、来ていない人はどうかなど。災害時には行政もすぐには来てくれないから、どうやって生きのびていくかということ。そのときは自治会しかないんだってこと(をアピールしている)。でも、災害ってというのは自分のところには来ないと思っているから、なかなか難しい」。

自治会に入っておらず、このようなソーシャル・キャピタルの蓄積に貢献していない人は一体どうするのだろうか。ある会長は、普段は自治会費を出していなくても、自治会が管理している避難所に「そういう人に限って我先にと避難して自分の陣地を主張してくるよ」とコメントしていた。日頃からの避難訓練や避難所管理など、このような協働が自治会のメリットのはずであるが、未加入の人たちには理解されず、「自治会のメリットは？」と言われてしまうのだという。

「自治会に入っていない人が自治会の人に、災害時のときに順番は遅くなるかもしれないって言われたって怒ってたから、そりゃそうでしょって。だって、普段から避難所の運営はまかせっきりにしておいて、いざって時だけっていうのはおかしいでしょっていうことを説明したら、効いたみたいだった。結構そういうのって効くんですよ」。

やはり、このようなコミュニケーションが一番重要なようである。しかしながら、個人情報保護法

の関係で、災害のときのために、一人暮らしの人の名簿を作って持つということが難しいということも問題としてあがっていた。

さて、ある会長は自治会内のコミュニケーションの大切さを語る。ゴミの問題で新しい住民ともめたときにも、気持ちの中ではどんなふうにも思っているけど挨拶だけはしようと言って、実践していた。そうするとやはり気持ちがいいという。サラリーマン時代にあいさつをする人もなく過ごしていたことが今では不思議に思えるそうである。子ども会と青少健であいさつ運動をしていて、結果が出てきているのを見るとうれしい。子どもたちを地域で育てるということを実感し、このようなところに自治会の仕事のやりがいを感じられるとのことであった。

4-6-2. 自治会活動事例

ここでは、ある都営団地自治会の事例を紹介する。B自治会の設立は1992(平成4)年の団地完成時である。団地の建築は2期に分かれて、1号棟2号棟を先に作った。1期の団地ができた時は2期の予定地にはもとの都営の平屋が残っていた。その頃は他の都営もみんな建て替え時期で、この土地の都営の平屋住宅にもともと住んでいた人だけでなく、他の都営住宅から人が移ってきた。移り住むときに都営住宅の候補がいくつかあって、自分で見に行きこの部屋がいいと決められたという。もし何人も同じ部屋を希望した場合は抽選だった。

団地が建つ前は、4軒続く長屋だった。昔は畑と沼だったが1960(昭和35)年ごろに都がこの辺の土地を買って平屋の都営住宅となった。もとの都営住宅の時にも自治会があったが、建て直し後に新しく今の自治会ができた。

B自治会では毎年持ち回りで会長が変わっていたのを、規約を改正して変更した。団地を運営する都のほうで、いろいろと動きがあり、勝手にいろいろとやられてしまうということでこちらもそれに対応していく仕組みにするためであるという。今後どうなるかわからないが、今は現会長が続けて会長を引き受けている状況である。自治会ができた頃は、集まりが悪かったということもあって、持ち回りでいこうとなった。一人の人が続けてやると責任が多くなってしまい、次の人がどうしても二の足を踏んでしまうので、また元に戻そうという話もある。高齢者が多いので、自治会活動に参加する人が少ないということも原因である。

B自治会の自治会費は月額700円で、うち200円は下水道掃除の積立金である。残りの500円も共同の電気代でなくなってしまうから、自治会費というよりも管理費に近い。自治会の活動費がないので、なかなか思い切ったことができない。

自治会のメンバーは大体3構成に分けられる。もともと団地が立つ前からいる人、団地ができた頃に来た人、あとはその後来た人である。1955(昭和30)年から1965(昭和40)年頃に結婚して都営に入ってきた人が、建て替えということでこの団地に入って来ているので、1992(平成4)年に集まった時点でみんないい年だったという。よって、現在は60、70代が多く、全体の127世帯中、65歳以上が85名いる。空いている部屋に若い人が来るが、どちらかというと他で行き場のないような人が来る傾向があるという。それでも、収入制限があるので、4、5年経つとまた出て行く人もいて、若い人は入れ替わるそうである。高齢者は年金生活者が多く、あまり入れ替わらない。

今は会長が先頭になって都の方に若い人を入れてくれと申し込んでいるので、若い人が入ってきている。都営のため所得が高いと入れないという制限があるので、高齢世帯か、若い世帯だと母子家庭などが多い。現在は小学生が14人で、近頃は少し子どもも増えてきた。

(1) 新しい活動

最近、会長が音頭をとって年末にもちつきをはじめた。本当はお祭りもやりたいが、高齢者が多いため、費用がかかると会員がついていけないということがある。自治会の目的は一応皆さんの足並みそろえてということだから、やりたくても反対意見が出ればできない。若い人は活気のあるほうを選ぶかもしれないが、高齢者は年金生活の中でお金がかかるとなると反対するのだという。

B自治会では、新しく消火隊を作った。20名くらいが参加している。小さい消防の機械を市からもらえたので、今度はそれを収納する倉庫を補助金で作ることになっている。消火隊のメンバーは若い人も高齢者も半分ずつ入っているから、そうやっていくうちにチームワークも出てくるのではないかと期待している。機械操作をしなければならぬので、今後訓練を行って、ある程度引き続き同じメンバーでやっていかななくてはいけないと思っている。機械関係は若い人のほうが強い。「そういうので一体感が出ていいなと思ってらんですよ。ばらばらになってたのをひとつにまとめて運命共同体じゃないんですけどやろうと思ってるんですよ」と消火隊によってコミュニティがまとまることを期待していた。

他にも、80歳以上の単身世帯対象に古新聞やダンボールを回収する手伝いをはじめた。でも、ゴミを出すだけではなくて、結局ゴミをまとめることもできないというので、家の中に入ってやるかどうかが難しいところだという。市の福祉の職員によっては、うちの中に入ってはいけないという人もいるが、指導する人の所属や人によって決まりが違うため混乱が生じているようである。

「この前の福祉会館のときは、入ってもやってくれていうことなんですよ。徹底してないっていうのが一番困るんですよ。だけど、最悪の場合倒れたっていうときは、入って行ってなんでもやりますけど、普段はうちの中にあがってまではやれないなあというところですよ」。

最近、一人暮らしの高齢女性が風呂場で倒れていたということがあった。自治会役員が朝刊も夕刊も取っていないからおかしいと気がついて家に入ったという。倒れてから23時間経っていたということだったが一命をとりとめた。これも、見守り隊を作っておいたおかげである。

本当はランプが付くなど合図のできるものを高齢世帯につけたいが、高いので難しいのだという。緊急システム装置を高齢者世帯に市が取り付けられている例もあるという。しかし、緊急のボタンを押しても、相手側には普通の電話と同じ鳴り方をするので、どうしたらいいか役所に聞くと、緊急用の電話を本人とそれを受け取る人（自治会メンバー）それぞれで買わなければいけないという。何軒も受け持ったら、何軒もつけなければいけない。「ボランティアで何万も出してわざわざ買う人いない」と言ったそうである。何かが起きてからでないかと役所関係は動かないとぼやいていた。

このように、高齢者にたいする見守り活動を自治会で始めても、そういった費用をどこから捻出するかや行政など関係機関との連携などさまざまな問題があり、なかなかスムーズには進まないようである。

「ここの自治会は200円が下水管の積立金で700円集めてますけど、500円の出資金もこの電気代だけでほとんどなくなってしまいます。自治会がもっと金持ちだったら、年寄りのためになんか買うとかもっとできるんでしょうけれども、年よりはお金が稼げませんから、出資は避けたい。だから、現在の料金から上がることは断りたい。簡単に言えば、お金さえできればね。防災システムでもなんでもね。あと3倍積立金は必要。2000円くらいあればね。となりの国分寺のところは2000円だけれども、今度はお金を払ったために動かない」。

活動したいところにお金はなく、お金があるところでは活動しないというミスマッチがあるのかもしれない。

(2) 班・班長・役員

6軒くらいで1つの班を構成し、各班に班長を1人おいている。班長は自治会の役員でもあり、それぞれ役につく。役員は会長、副会長2名、書記2名、会計2名、会計監査、交通防犯防災4名、衛生7名である。班長になっても仕事などで動けない人もいて、二人で交替するようなことも出てきている。班長は順番制で、任期1年なので毎年代わる。会長もこの班長の中から選ばれ毎年代わっていたが、規約を改正してここ何年か変わらなかった。「もう班長になるのは何年か前からわかってるわけだから、1年だけはまあ、他の付き合いなんかも断ってやるわけですけど、ここ何年かはそういうのがだんだん崩れてきてる」ということである。役員の人で動きが鈍い人がいると、他の役の人がやるようになってしまう。今年は衛生の人の動きが鈍いため、副会長が、かん・びんの回収などもやっている状態だという。

「私なんかはひとつの考え方として、清掃なら清掃で役付きの人は一人にして、後は自治会員が全員で行動しようという考えをもってる。お年寄りが多いから、役が回ってきてても出れないということがあって、他の人に非常に負担がかかるということがある。前に、役員で、草取りなんかも熱心に出てきていてそれがもってわけじゃないけど、体を壊して亡くなったっていう方もいた。何やるにも全員でやろうという考え方を持っています」。

(3) 毎月の活動

毎月団地内清掃と役員会議を行っている。夏の団地内清掃では、草取りを行っている。最後にジュースを配るが、第2日曜日に90名強集まる。若い人達も子どもを連れてきたりしている。その日にできない人は他の日にやるとか、もうできないという人は1,000円払うというきまりになっている。

「1,000円というのはちょっと安すぎると思うんですね。1年間やらなくても12,000円払えばいいというような。そういうのが高じて他の都営では1,000円払って誰もやらなくなってしまい、草ボーボーになってしまった。だから業者に頼んでやるんですけど、業者も足元見たりしてね」。

他にも4月には自衛防災防火隊訓練開始、駐車場管理開始、5月ゴミゼロ運動参加、6月緑の羽根募金、日本赤十字支援募金、樹木剪定、排水槽掃除・消毒、7月排水槽掃除・消毒・ヘドロ取り、夏季団地内夜間巡回、樹木剪定、害虫駆除、8月夏季団地内夜間巡回、9月敬老の日記念品贈呈、10月赤い羽根運動募金、防災訓練、11月不要自転車撤去、12月歳末助け合い募金、集会所大掃除、餅つき、年末夜間防犯パトロール、2月新旧役員顔合わせ、倉庫備品チェック、3月新一年生記念品贈呈、定期総会新旧役員引き継ぎなどを行う。この他に、自治会関連行事や地域の他団体の理事会や行事に参加する。

(4) 自治会の強み・弱み

他の自治会よりは、何かをするときに声をかければ、まだまだ人は集まるということが強みである。「まとまればうちが一番いいと思うんですよ。まだ井戸端会議ができるというね」。また、向こう三軒両隣のようなつき合いが残っていて、住んでいる人を全然知らないということはないという。「あそこのおばあさんとはとか、あそここの娘とはとか、みんなだいたいわかってる。昔のような下町のようなものがまだまだあるような気がする」ということである。

反対に弱いところは、お金がないことだという。会長がいろいろと工夫して、立川バスに年間で料金をもらってトイレを貸したり、部屋の改修工事の時なども、業者に集会所を1日1万円で貸すなど、自治会費がないなりにどこからお金を引っ張ってこようかと考えているとのことであった。

(5) 協力しない世帯

都営住宅のため、自治会加入が入居条件となっているが、何軒か自治会費を払わなかったり、自治会の活動に出てこないところはあるという。一軒は最近になって良くなってきた。ずっと自治会に協力せず、自治会費で動かしているの、エレベーターにも乗らない状態だったという。ゴミも遠くに捨てていると言っていたが、自治会内に捨てているのを見かけたことがある。しかしながら、娘に子どもが生まれてから少しずつ変わってきたという。息子にも会うたびに「あんたところが損するよ」って言っていたら息子が自治会費を持ってきたりするようになり、子どもたちから変わってきたという。

(6) 今と昔

「昔はね、そこに沢があつてね。せりとか沢蟹なんかも取れてよかったんだよ。住んでる人もみんな声かけて仲良くてね。でも、建て替えてからこういう団地っていうのは鉄の扉でよくないね。ばんっと閉めちゃうと、もう俺はしらねえよっていう感じでね。昔は平屋で、庭があったから、洗濯物干してたりすると隣同士で話できた」。

若い人にはゆとりがないので仕方がない部分がある。毎月の清掃日が第2日曜日だが、その日が出勤日という人も多いという。清掃の日に中心になるおばあさんがいて、若い人もくっついて休憩のときは井戸端会議のようにやっているそうであるが、今はまだ保っているこのような近所同士の交流も今後どの程度崩れるのかということを心配していた。「片方は年取ってくる。若い人は日曜日も出勤という仕事しか残っていないという、こういうのが心配なんだけど。(忙しいと)みんな名前だけの役になっちゃうんだよね」。

今後も高齢化が進むことで心配もあるが、その辺を見据えて規約を変えたりいろいろと努力してやっているということであった。

(7) 他団体との交流

B自治会では、健康フェアなどの自治連のイベントのときも他の自治会より人を多く出しているのだという。運動会も年配の方には声をかけて車に乗せて一緒に行くということであった。

自治会役員や有志で子どもを遊ばせるのに八小に月に何回か行っている。しかし、子どもの態度にうんざりしてしまうのだという。「子どもはこっちを怒らせようとしてやってくるけど、ビンタでもやったら大変なことになりますからね」。先生の方が、子どもに対しておびえているような印象があるという。子どもたちはみんなやりたい放題で、怒れる親がないということでPTAに対しても腹に一物を抱える。「PTAが良くないんですよ。だから、今度八小の120周年で寄付金って言ってきたけど断りましたからね。みんな自治会断ったんですよ」。

(8) 行政へ伝えたいこと

以前は、痴漢が多かったりして、この辺は治安が悪いのだという。市の外れということもありなかなか難しいが、交番が欲しいということは要望しているそうである。「この公園にもね、今は少ないけど悪いのがあるんだよね。この前も、夜中にちょっとやりあって、110番するからって言ったらもう帰るからっていうことで」というように、自治会で夜警などを行っている。

あとは、高齢者が増える中、対策をしていきたいということもあって、補助金を増やすか、せめて現状維持して欲しいということである。また、次のようなことも述べていた。

「高齢者が多くなってきてるので、市役所の高齢福祉課と密にやっていきたいが、向こうの担当は3年にいっぺんくらい代わっちゃうんですね。今度も課長さんが代わって、全く知らない課長さんということになってしまった」。

高齢者の見守りなどに対して行政側の対応も考えて欲しいということであった。

4-7. 問題解決に向けて

本章で見てきたように、地域コミュニティの中心となる自治会はさまざまな問題を抱えていた。しかし、自治会関係者などコミュニティでの活動を行っている人びとは、現状を少しでもよくしようと意見や、展望を持っている。本節では、このような意見、展望について取りあげる。

4-7-1. 自治会に強制力を持たせる案

自治会の役員からは、自治会にもっと権限があればいいという意見が多く聞かれた。具体的には、「ゴミ収集場所なんかは、自治会加入者以外捨てられないということにすればいい」という意見などである。自治会に入っていないとゴミ収集所に捨てられないというようにすると、管理から清掃まですべて自治会でやらなければならないという懸念もあるが、すでにそれを行っている自治会がほとんどであるから、難しいことではないという。

自治会としてはもう少し加入への強制力が欲しいという話しに対して、自治会の外からは「自治会の会長さんがそう言うのは気持ちがよくわかる。フリーライダーが多すぎる。でも、強制しても、コミュニケーションがない中での強制力は長続きしない」という意見も聞かれた。

ある団体の役員からは次のような案が出た。

「杉並区で、協力度に応じてポイントがたまり、自分が動けなくなったときに介護なんかに使えるというのがあるらしい。長野県のどこかにもあるみたいですが。そういうのがあると、地域の活動に張り合いが出るし、自分もやってみようという気になるのではないか」。

4-7-2. ゆるやかな自治会

次は、自治会の役員も引き受けながら、福祉のボランティア活動も行う女性の意見である。

「今、立川市の方では、市民力というけど、市民にみんなおろしてくるんだよね。確かにやってかなきゃいけないことなんだけど、今まで行政がやっていたようなこともみんなおろしてくる。だけど、その一方で、自治会は高齢化していて、役員だって10年に1回だったのが5年に1回というふうになってきた。『年を取ったからできないわ』ということで抜けてしまう。でも、抜けてもゴミは出せるんだよね。昔は、老人会とか子ども会も自治会に入っていないとだめだったけど、そういうのも今は変わってきた。自治会に入っていないけどどこからでも情報が得られる」。

一方で、どこにも入っていない人もいて、そういう人は、昔だったら班長など自治会のネットワークで、「最近どうしたの?」というふうに気づいていたのが、そういうセーフティネットワークからも外れてしまうのだという。

自治会の班の数も減少しているという。この方の自治会でも前は25班くらいあったのが、今は22、3班になっている。人数が少なくなってくると、班ごと抜けてしまうということがあるのだという。班の中の世帯数も減っていて、順番制の役員が前回は14年ぶりにまわってきたのが、今回は9年しか間がなかったという。「うちは若い方なので、10年後はうちだけになってたっておかしくないよ。ほん

とに」ということである。

「自治会に入ってるメリットもデメリットも関係ないんだよね。ゴミは出せる。みんなで作る運動会なんかにも要するに、面倒なんだよね。(こういう状況の中では)入ってない人にも情報が行くようにしなきゃだめなんだよね。第2自治会じゃないけど」と述べていた。

つまり今の自治会とは別にもうちょっと緩やかに関われる自治会があってもいいんじゃないかということである。その根底には、自治会は楽しくやるべきという思いがある。

「昔は自治会の予算がなかったの、子ども会と老人会と一緒に学習館で演芸大会やったんだよね。その時の役員は本当に一丸となっていた。はじめはみんな若かったら、会長も決まらなくて、結局くじ引きで2人決めたんだよね。でも、いろいろとわからないなかで、みんな一丸となってやった。団結すると普段できないものができてしまう。やっぱり自治会は楽しくなくちゃだめなんだよね。自治会だって捨てたものじゃない。隣の人は自治会の人なんだから」。

この自治会では、アパートの人は入らなくていいという感じになっているという。そういう人たちが関わるためにも、ゆるやかな自治会が必要だということである。こういう意見を言っていたら、誰かが「出てこないのも文化」と言ったがそれは違うと思うという。

「何もいわない人のことも考えるのが自治会じゃないか、みんながどうすればできるのか。…第2自治会みたいな話は、自治連、立川市全体の問題じゃないかな。このままだと、10年たったら自治会なくなっちゃうよね。自治連なんかは特に4、5年先を考えていかなきゃいけないよね。自治会、自治連の中にはこういう変わった意見を聞かない風潮があるのだという。

「そうじゃないでしょって。変わっていかなきゃいけないのに。そういう変わった人の意見も聞くというのじゃないとだめだよね。自治会のメリットはなんなのか。自治連のメリットはなんなのかってことなんだよね」。

4-7-3. 若い世代との交流

自治会長も経験した地域の団体の役員は地域の活動の中で心がけていることを次のように語った。

「自分の考えは古いから、どんどん新しい考えを取り入れようということ。PTAの会長さんは若いから、そういう人を引っ張っておいていずれば、ここの役員になってくれるようにしたい。この前の料理教室にもPTAの人に仲間連れて来てよって頼んだら、来てくれて、やっぱり若いから動きが違った」。

若い人を引き込むために、会議の時間を変えたりと、いろいろと努力しているという。

それでは、若い世代は自治会の活動など、地域のことをどのように思っているのだろうか。自治会に加入はしていないが、PTA、子ども会との関わりがある女性の意見を紹介する。

「自治会は夜の会合が多いですよ。核家族で、お父さんはお勤めで遅かったりすると夜は出れない。周りの様子を聞いていると、負担があると入らないというのは聞く。おじいちゃん世代とギャップがある。…役員になるのはいやだっていうのもあると思います」。

どうしたら参加しやすいかという問いには、「子連れで参加できるとかね」ということであった。自治会がなくなったら困るという思いはあるという。地域との接点という意味で、自治会があることによってプラスの部分もあるからである。「この前の町民運動会にしても、若いお父さん、お母さんも来てるから、なくなってしまうということはないのではないか」。

しかしながら、30、40代の方は役員などまわってきたものは義務としてやっても、いろいろ自分からやろうという人は少ないのではないかという。もし、実際に入っていなければ、勧誘がないかぎり、

入らなければいけないということもわからないままになる。

「この辺の人はけっこう若くても入ってると思います。感覚としては周りの人は入っている。でも、自分の役職がない年は参加しなかったり。参加しているのは、お母さんばかり。でも、（お父さんは）出れないんでしょうね。子ども会もお父さんたちは出てきてない」。

子ども会の役員をやっているうちに、顔見知りになって、自治会も手伝ってよという感じで関わるようになる人もいるが、自分の番が終わったら関係ないという人もいる。自治会にも取り込まれて「しょうがないなあ」ってがんばっている人もいる。そういう人から、「へえそうなんだあ」って自治会の話のいろいろ聞いたりするそうである。このように、自治会や地域に関わっている人もいるが、だいたい同じメンバーが関わっているという。一方で、子ども会やPTAも含めて、まったく関わりたくない人もいる。そういう人もいるから、何でも自治会を通してというのは、無理なんじゃないかということであった。

自治会や地域との接点として「子ども会というのはつながる意味では重要だ」と認識していた。子ども会は、1年生になるときに全員に声をかけるし、転校してきても学校を通じてわかるから、新住民にも役員が声をかけている。若い世代には自治会そのものよりも子ども会の方が通じているといえる。自治会側でも、このような若い世帯との重要な接点として子ども会を認識し、なるべく引き込むように接点を持っていけばいいのではないだろうか。しかし、子ども会に入っていて自治会に入っていないくても熱心に勧誘されたことはないという。

お母さんたちが地域とつながっていると、お父さんたちも、「手伝ってよ」ということで連れ出される。お母さんが、役員で係だったりすると「これだけはちょっと来てよ」というのがある。お母さんを通じてでしかお父さんは地域とつながれないだろうということであった。

4-7-3-1. 若い世代にとっての今後の自治会

子どもが小さい頃は子育てサークルとかで同世代とつながろうというのはあったが、他の世代の人と接するという機会はなかったという。自治会自体は、地域にはどんな人がいてというのが大切だと思うから、なくなりほしくないと思うという。また、若い世代同士もつながりはできてきているから、全世帯というわけにはいかないし、今のかたちかどうかはわからないけど、続いていくのではないかということであった。

お母さんたちは、子どもを通じて近所の人と仲良くなっていく。しかしながら、小学校での様子を見ても、ほとんどのお母さんがフルタイムではなくても仕事をしているという。

「だから、忙しいんでしょうねえ。自治会までやってられないっていう実情があるんですかね。子どもの手が離れたらパートの時間を増やすとか。それで帰ってきて夜また自治会の作業じゃ疲れちゃいますよね。その辺がやっぱりお父さんが担わない分全部一人で引き受けなくちゃいけないっていうのもあるのかもね。お父さんがあんまり関わっていないっていうのも、（一因として）あるのかな。核家族でサポートも少ないから」。

PTAの役員もほとんど仕事を持っているという状況で、自治会の仕事も受け持つというのは、難しいのではないかということであった。「うえの世代の人たちは私たちくらいのと看どうしてたんだらうね」という疑問を述べていた。このように、家族形態や就業状況などが変わり、次の世代は今後どのように地域と関わっていくのだろうか。

「今は、子どもがいてつながっているから、今後どうなるかっていうことですよ…細くこうつながっていくのかなあ。できることをできる範囲でしかできないですからね。そういうふうなのを

もっと出していけば、関われる人も出てくるのではないですか」。

自治会のほうでもこのような意見を取り入れて、若い世代も関わっていけるようなものになっていかななくてはならないだろう。

4-8. 地域福祉コーディネーターの役割

栄町の地域コミュニティにとって、地域福祉コーディネーターが配置されたことは、一つの大きな変化である。本節では、この変化を捉えるために、地域福祉コーディネーターについて、詳しく取りあげることにする。

自治会と社会福祉協議会とのつながりは、コーディネーターが入る前は、募金だけだったという。2007(平成19)年からコーディネーターが入ったことによって、単位自治会の懇談会にもコーディネーターが来るようになり、交流ができてきた。栄町の中で、地域の民生委員の名前も知らない会長がいるということもあったが、コーディネーターが間に入って、自治連と民生委員が懇談会を開き、交流の場を持つことになった。町内にある福祉作業所とも、コーディネーターが間に入ることによって、作業所ですずっとやっていた餅つきを2回自治連が共催した。

栄町のコーディネーターは話をよく聞いて動いてくれるという意見をあちこちで聞いた。コーディネーターは地域の細かい様々な情報を持っている。支部長も「なにかあったとき、全体のことはわかるが、細かくはわからないから、そういう情報は助かる」とのことであった。自治連の栄町支部の定例会が第3土曜日にあるが、それにも時々顔を出している。ある会長は、「私の自治会でも、いきいき体操というのをやっていて、インストラクターを派遣してもらったりする」と述べていた。

自治会以外からの評価も高い。グッドネイバーのメンバーは「コーディネーターが入ってから変わった！人と人がつながった」と評価する。グッドネイバーの活動だと細かいことはできないが、こういう人がいるけどと話しを持っていくと、引き受けてくれるそうである。グッドネイバーは対個人の対応はできないが、去年の夏に欠食児童の子がいて、その子のこともいろいろとやってくれたという。集まれる場所が欲しいねという話しができれば、「ひだまりカフェ」ができたりと話しが進む。「いきいき体操」も、立ち上げまではコーディネーターが手助けして、核になる人ができると後はお願いという形をとっている。

こういう素早い対応は、組織ではできないという。そういう意味では、社会福祉協議会の人らしからぬ人であると表現していた。火災報知器の件でも、細かくいろいろとやってくれたという。「どこにでもって言ったら変だけど、どこにでも出てきてくれるんだよね」。

「栄町のコーディネーターは人から話を聞きだすのがうまい。目に見えないなんていうか能力を持ってんだよね。…なんていうか、栄町にはぴったりな人なんだよね。かゆいところに手が届くっていうのかな。彼女自体もそうなんだけど、コーディネーターを設置してくれたことがすごくいいよね」。

コーディネーターは人と人をつなぐということですがすごく大事だという。うまく言葉では言えない部分だが、本当に助けられているということで、今度西砂・一番にも配置されたことを評価していた。「近くに気軽な相談相手がいる感じ、って言ったら悪いけど、みんなそんな感じなんじゃないかな」という言葉にも表れているように、地域福祉コーディネーターは自治会の関係者および地域で活動する人にとって、力になる存在となり得ているようである。

(注)

- 1) 以前は会長も毎年代わっていた。その背景には、以前は行事を商店街と一緒にっており、商店街が力をもっていたので、大行事もこなせていたようである。しかし現在の会長が就任する頃に、商店街が衰退してしまい、行事では手伝い程度になってしまったため、自治会の役員が毎年代わる体制では事業がこなせなくなり、会長が何年もとどまることになっているようであった。
- 2) 子どもが私立だと状況が違うそうである。

5. 立川市地域コミュニティの現状と課題

前章までの調査研究の成果をふまえて、本章では立川市の地域コミュニティの現状と課題について、考えてみたい。

5-1. 各地域の概況

まず、立川市は大きく分けて3つの地域からなると考えられる。北部の西武線沿線地域、南部のJR線沿線地域、さらに東部の若葉町・栄町地区である。昭和記念公園と自衛隊駐屯地を囲んで、この3つの地域がそれぞれ広がっている。JR線沿線には、立川駅を中心に比較的大きな商業ビジネス地区が存在し、繁華街を含んだ商店街とその周辺には古くからの住宅地が見られる。こちらは人口の変化は少なく落ち着いているが、それでも駅周辺を中心に単身世帯や夫婦のみ世帯の流入が見られるところもある。商店街が単なる商業機能だけではなく、地域的な役割を果たしている場合もあり、商業地を含みながらも比較的安定した地域と考えられる。これにたいして西武線沿線の地域は、駅周辺を中心に近年急激に人口が増加している地域が含まれる。そこでは比較的若い単身世帯や夫婦世帯が新しく流入していると思われる。ところが、古くからの居住者が集住している地域にはそれほど大きな変化はなく、それらの地域の周辺に新しく流入してきた人々の住宅地がどんどん広がっていると考えられる。全体としてはさまざまな動きが錯綜し、変化の多い地域である。これらにたいして、東部の各地域は住宅地として比較的安定した姿を保っている。西武線とJR線のどちらからも離れているので、早くから都営団地などが多く建設された地域で、現在ではかえって安定的な住宅地としての姿を保っている。

概略以上のような地域的な違いを含みながらも、全体としては古くからの安定した住宅地と商業地を含んだ成熟した地域社会を核としており、その周辺に比較的若年の単身ないし夫婦世帯が流入しているというのが、近年の状況とあってよいだろう。このような、ある程度古くからの住民を中心とした地域社会の枠組ができあがっているところに、近年になって若中年層の流入者が増えているという点に、立川市の地域コミュニティとしての課題が示唆されている。その意味では、北部においてそのような問題がもっとも顕著に表れ、南部や東部においては比較的穏やかな状況にあると考えてよいだろう。したがって、今回東部の栄町地区を事例としたのは、まだ課題の表れ方が顕著でないという点では不足する部分があるかもしれないが、比較的短期間の調査によって問題の萌芽がとらえやすいという意味では、適切な選択であったと考えられる。調査結果の評価はそのような位置付けにもとづいてなされるべきであろう。

5-2. 地域コミュニティの現状

近年になって一部の地域で、若中年世帯の市外からの流入が見られるとはいえ、立川市は全体としては大変安定的な地域社会として、比較的定着的な人口によって構成されてきたと考えられる。つまり地域社会の中心には、つねにある程度長期にわたってこの地域に住み着いてきた人々が存在していたのである。そのことは3章で確認したような、立川市における自治会連合会を中心とした諸団体—民生委員・児童委員協議会、PTA、文化協会、体育協会、商店街振興組合連合会、老人クラブ連合

会、青少年健全育成地区委員長連絡会、子ども会連合会、社会福祉協議会——が、いずれも地域ごとに整備され、組織された自治会などの住民組織の存在を前提にしているかのように、網羅的かつ一律に整備された組織形態を取っていることから、よくうかがい知ることができる。運動会にしても、文化祭においても、すべての地域で一律に組織された構成員によって、長い間それらの活動が支えられてきたであろうことがよくわかるのである。そのような活動を支えてきたのが、上に述べた安定的で定着的な立川市民であったことはまちがいのないところであろう。

ところが、近年この部分が徐々に高齢化していくとともに、新しく流入しているはずの若中年層によって、この組織がそのまま引き継がれているとはいえない状況になっているようである。2章に詳述したように、定着的な北部と西部においては永住意思が高く、南部の流動的な部分を含む地域は永住意思が低くなっている。また北部でも近年人口流入が著しい北西部では永住意思が低い。また、70歳以上では市政への参加経験が非常に高くなっているのにたいして、若中年世帯の流入が見られるにもかかわらず、自治会への加入世帯が増えないのは、そのような流入世帯の参加が得られていないということであろう。

したがって、立川市の場合、1980年代までは安定的な構造を保っていた自治会を中心とした地域コミュニティのあり方が、90年代以降、とりわけ单身もしくは夫婦世帯を中心とした若中年層の流入にともない、徐々にその安定的な構造が縮小し、高齢化してきていると考えることができるだろう。

自治会への加入率の急激な低下から見て、このような変化はここ20年間で進んできたと考えられる。にもかかわらず、自治会を中心とした地域コミュニティのあり方や行政のそれへの対応は、20年前とあまり変わっていないようである。たとえば、上に挙げた立川市の諸団体はいずれも自治会単位で各地域がまとめられていることを前提とした活動形態を崩していない。文化協会にしても、体育協会にしても、文化祭や運動会の組織化は各地域の自治会を単位としている。それらの団体が牢固な自治会組織の存在を当然のこととしているのは、地域ごとの住民の動員や広報などの活動を自治会に頼り切っていることからよくわかる。行政の対応もまったく同様である。高度成長期に立川市のような安定的な定着世帯の流入だけではなく、单身や夫婦のみの都市型世帯の流入を経験した東京23区地域では、すでに70年代に自治会・町内会の組織率が5割近くに低下し、住民の動員や広報などの活動を自治会・町内会に頼り切ることが困難になっていった。そのため多くの自治体では、広報を新聞折り込みにただけでなく、行政からの配布物の依頼をせめて一元化するために、自治会対応の行政側の窓口を地域活動推進課などの部局に統合するなどの努力が行われている。ところが、立川市の場合、同じ時期にまだ定着的な世帯が支配的であり、地域組織が盤石であったせいも、現在でも配布物の依頼は行政として決して一本化されてはおらず、そればかりか各種諸団体からも思い思いの時期に依頼が舞い込むという状態である。したがって、自治会長さんの側からいうと、昨日配布物を配り終えたと思ったら、今日また別の依頼がやってくるという具合で、かなりの負担となっているのが現状である。配布物はほんの一例で、さまざまな行事における自治会単位での参加者の動員や、多くの役職をやはり自治会ごとに引き受けなければならないことは、すでに高齢化している自治会の活動層にとっては大変な負担になっている。3章や4章で明らかにしたように、自治会長などの役職の引き受け手がなかなか見つからないために自治会を解散することにしたとか、行事への協力や役職の負担に耐えきれず、自治連を抜けるという決断をする自治会の存在などに、その苦境がよく表れている。

にもかかわらず、相変わらず地域コミュニティは自治会を中心としているという観念は維持されているようで、たとえば、民生・児童委員などは、すでに自治会とは無関係に選ばれて活動している部分があるにもかかわらず、何か支障が生じた場合には、自治会との連絡が密でなかった点が問題であ

ると解釈されるのである。この点も、すでに自治会がかつてほどには広い範囲で基盤となるだけの力を持ってはいないにもかかわらず、現在でもそのようなものとして期待されがちであることをよく示している。この点に現在の立川市の地域コミュニティの大きな問題があるといつてよいだろう。

すなわち、自治会ないし自治連にたいして、行政をはじめ地域の各種団体が、以前と同じような期待を寄せ、いわば依存を続けているのにたいして、流動的な若年世帯をはじめとして、広範な住民の参加がもはや期待できなくなり、それゆえ確実に高齢化してきている自治会の担い手層にとって、そのような期待や依存が大きな負担になっているということである。そのような負担ゆえに、かなり衰えたとはいえ、まだ半分近くの住民を組織している自治会が、あえて解散をしたり、自治連から脱退をしたりという動きが見られるのである。このことはかなりゆゆしき事態であるといえよう。なぜなら、どこかの時点でそれまでのような依存、ないし負担を強いることをやめて、自治会側が耐えうるだけの度合いに軽減しておけば、現在のような状況には至らなかったと考えられるからである。ところが、ある時期までの立川市の地域コミュニティが自治会や自治連を中心に牢固な組織を形成していたがゆえに、このような対応が遅れてしまったと考えられる。自治会がかつてのような力を失いかけているにもかかわらず、それまでと同じように諸団体や行政が自治会への依存を続けてしまったがゆえに、自治会は新しい住民に参加を呼びかける余裕も持たず、その内側からも負担に耐えきれない部分を急激に生み出しつつあるといえよう。

しかし、逆からいえば、今のうちに適切に負担を軽減するなり、何らかの支援を行政や諸団体の側から受けることができるならば、少なくともこれ以上の組織率の低下は避けられるのかもしれない。だとすれば、かつてほどではないにしても、相変わらず最も組織率の高い地域組織として、大きな役割を果たしていけるし、そのことが期待できる特別の団体であることに変わりはない。自治会や自治連の現在の状況を考慮した、行政や諸団体との適切な関係のあり方、それらの間での適切な負担の配分が求められるところである。

5-3. 地域コミュニティにおける新しい動き

ところで、それでは新しく立川市に流入した人口のすべてが地域への定着を希望していないのであろうか。2章で分析した市民意向調査の結果を見る限りでは、必ずしもそうではない。確かに20代の若年層においては、永住意思は1割弱と低くなっているが、30代、40代のファミリー層になると3割近くまで上昇する。また、3章、4章の事例からも、自治会の役職層への数少ないリクルートの経路として、PTAや子ども会、青少年健全育成地区委員などの子ども関係の地域組織がしばしば指摘されていることから、この年代のファミリー層が非常に重要であることがわかる。この人たちに過度な負担をかけることなく、ゆっくりと地域組織へと目を向けていくだけの環境を整備することができれば、この年齢層の地域活動へのリクルートはけっして不可能ではないだろう。ここでもひとつ役職を受けるとあつという間に他の役職などの負担が増えてしまうような状況は避けなければならない。

さらに、1章のデータを見る限り、社会福祉協議会、市民活動センター、生涯学習推進センターなどで把握できている、いわゆる市民活動団体の数は、過去10年間で細かな増減を繰り返しながらも、一貫して右肩上がりの状況を呈している。このことは立川市に新しく流入してくる人々が、単純に市民活動や地域での活動にまったく関心がないわけではないことをよく示している。ただ、それが従来までの自治会を中心とした地域コミュニティの内部に包摂されてはいないというだけのことである。これもまた70年代までの東京の中心部ないしその周辺の地域社会でよく指摘されたことであるが、自

治会・町内会などの従来までの地域活動とは異なるタイプのボランティアな市民活動や市民活動団体が台頭しているのだから、これらの力をいかにして生かしていくかが問われているのである。70年代までのいわゆるコミュニティ行政においては、一部従来までの自治会・町内会とは異なる市民のボランティアな活動に過度の期待をし、それらが以前の地域組織に取って代わることが日本の地域社会の民主化にとっては必要なことと論じられたこともあったが、その後の実際の経緯は、立川のような自治会・町内会を中心とした地域コミュニティが展開していったり、自治会・町内会と市民活動団体が併存するような状況をへて、現在では両者が行政も含めて協働していくことが求められている。つまり、市民のボランティアな活動を従来までの自治会・町内会などの活動といかにつなげていくかが問題なのである。立川市の場合も、自治会の活動力が若干弱まるなかで、新しい市民活動の展開が見られないわけではけっしてなく、従来までの自治会を中心とした地域コミュニティが強固であったがゆえに、それらがなかなか適切な公的活躍の場を得ていないというのが、正しい理解なのであろう。したがって、ごく大まかで一般的な期待としては、市民のボランティアな活動と従来までの自治会を中心とした地域活動が、相互に補い合って展開していくことが求められるわけである。新しい住民の組織化という点で困難を抱えているために、高齢化による負担増に悩んでいる自治会が、市民活動団体の助力を得ることで負担を軽減したり、新しい役職層を獲得することができるようになることが、両者の理想的な関係という意味では、求められることなのである。ただし、それはあくまで理屈のうえでのことであって、現実にとどのようなところからそのような関係づくりが可能になるかを明らかにするのは、けっして容易なことではない。そのこともまた70年代までのコミュニティ政策が直面した問題であった。

そこで、立川市の地域コミュニティの現実のなかで、実際にそのような可能性へとつながる端緒を見いだすとすれば、ひとつの示唆を与えてくれるのが、地域福祉コーディネーターの活躍である。地域福祉コーディネーターとは、社会福祉協議会の試みのひとつとして、各地域に専門の職員を位置づけて、地域福祉に関連する事柄を含めた広く地域生活全般の問題を、住民自身や市民の活動と行政サービスをはじめとした専門的な施設・機関との連携を図ることで、問題解決のための手助けをする存在として、整備しようとしているものである。現在、わずかに2つの地区に地域福祉コーディネーターを配置し、そのような試みを始めているにすぎないが、自治会や自治連の関係者をはじめとして、自治連からは少し距離を置く住民や、地域組織には十分に位置づけられていない人々も含めて、その存在や活動が非常に高く評価されている。詳しくは4章で具体的に述べたとおりである。

この地域コーディネーターの活動にたいする住民の側からの高い評価については、これまで分析してきた立川市の地域コミュニティの状況からいって、納得できることが多い。まず、ひとつは地域福祉コーディネーターがあくまで地域での自治会の活動を基本と考えて行動し、かつ結果としてその手助けを行っていることである。この点は、これまで頼られるだけで、助けられることの少なかった自治会関係者にとっては、好意的な評価につながるものである。同時に、地域福祉コーディネーターが自治会関係者以上に地域のことに尽力している姿を見せているということが重要である。ここでも日頃自治会関係者は自分たちだけが地域のために尽力しているという孤立感を感じているがために、地域福祉コーディネーターの尽力は、直接の助けではないとしても、ただその存在だけで高い評価につながるものなのである。

このように地域福祉コーディネーターが自治会を基本と考えながらも、自治会からは距離を取る住民や自治連からは離れた自治会とも連絡を取っていることが注目される。しかもそのことが必ずしも自治会や自治連の側での評価を低めることにはなっていない。このことは自治会や自治連がやりたく

てもできないような、自治会や自治連には把握できていない住民との橋渡しを可能にしていることにたいする高い評価なのである。いろいろな人や団体をつなげてくれているという評価がそれである。

つまり、地域福祉コーディネーターは、自治会や自治連を基本的な存在として尊重していると同時に、自治会や自治連が十分に関係を持つことができないでいる地域の様々なアクターとのつなぎ役をしてくれているという点で、特に自治会関係者から高い評価を得ているということである。同時に、それは当然ながら、自治会や自治連に組織されている住民だけではなく、広く地域の人々からも高い評価を受けることにもつながっている。この点は、自治会への支援のあり方を考えるという点で、きわめて示唆的である。

もうひとつ指摘しておきたいのは、地域福祉コーディネーターがあくまで社会福祉協議会の職員であり、単純に行政の職員ではないということの意味合いである。一般に社会福祉協議会の職員は、職員本人も、市民からの理解においても、行政職員と大差ないように見なされることが多いが、特に立川市の地域福祉コーディネーターはこの違いをはっきりと市民に理解してもらおうよう努めているそうである。確かに予算的には行政からの委託事業を引き受けることで、社会福祉協議会の職員の給与が支払われていることや、実際に行政職員が社会福祉協議会に籍を置くことも多いが、社会福祉協議会はあくまで行政組織とは異なる民間団体なのである。したがって、一般の行政職員とは異なり、社会福祉協議会に属する地域福祉コーディネーターなどの専門職は、行政的な責任を負ったり、行政としての適切なサービス提供のあり方に縛られる必要はない。しかも、それでいて行政職員と同じような信頼を住民から受けている。この点は非常に重要で、ある部分では「行政的な」公的存在と認められていると同時に、「行政」に不可欠な公平性や厳密な意味での責任からはいい意味で免れているわけである。このことが社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが地域で自由に活動することを可能にしていると同時に、これだけ多くの多様な立場の住民や団体との関わりを維持できていることの理由であることに注意する必要がある（もちろん、地域福祉コーディネーター個人の資質も重要であるが、ここでは制度的な可能性について考察したいので、それについて特別の関心を向けることは避けることにする）。つまり、日本の地域社会において、社会福祉協議会は自治会・町内会と同様に、民間団体であるにもかかわらず、公的な信頼感を確立している独特の存在であるということである。近年ボランティア団体やNPOが注目を集めているが、それらの民間団体ではそのような一般的な信頼を住民から集めることは非常に困難な状況にある。

さらに、ここでの地域福祉コーディネーターが社会福祉協議会のミッションとしての地域福祉という課題を、地域社会の様々な側面に関わる問題として広くとらえている点にも注意しておきたい。福祉の問題であるから教育には関わらないとか、防犯や防災の活動とは少し異なるというような立場には立っていない。この点も自治会の活動全般とトータルに関わるコーディネーターの姿勢を裏づけているもので、福祉を行政の社会福祉部局が担当するものとして制度的に狭くとらえるという立場は取っていないことが重要である。この点も、地域や生活の問題へのトータルな関わりを求める住民たちの高い評価を受ける理由と考えられる。

以上のような社会福祉協議会における地域福祉コーディネーターの試みが示唆する点については、次の政策的な提言との関連でも、非常に重要な意味があるので、立川市の地域コミュニティにおける新しい動きのひとつとして、特に指摘しておきたい。

6. 地域コミュニティ活性化のための提言

6-1. 現状と課題

立川市地域コミュニティの活性化のための方策を考えるうえで、まず改めてその現状と課題において肝要な点を確認しておきたい。課題は大きく分けて、3つである。

まず、何よりも問題なのは、これまで立川市の地域コミュニティを支えてきた各地区の自治会組織およびその連合体としての自治連の機能が、さまざまな理由から困難を抱えるようになってきている事実である。その一般的な背景には、ここ20年間における若年層やファミリー層を中心とした流入人口がスムーズに自治会組織を支えるには至っていない点と、その結果として自治会および自治連の担い手層が高齢化していることが挙げられる。にもかかわらず、地域コミュニティの他の諸団体や行政の対応のあり方が、これまで通り自治会および自治連に大きく依存したものになっているために、その負担に耐えかねていろいろな支障が出てきているのが現状のようである。高齢化と人手不足による負担の増大によって、広報などの配布や行事ごとの動員に追われることになり、足下の自治会の組織を固める余裕がなく、その結果、新しい会員や担い手をえることができなくなり、同時に役員の確保もその過大な負担ゆえに困難となり、やむなく自治会を解散したり、自治連を抜けるという決断をせざるをえなくなったケースすら散見されるのである。

立川市の自治会組織が困難をきたすようになった背景には、流入人口を中心とした大多数の市民の自治会や地域での活動への無関心という構造的な問題が存在している。自治会への加入はもちろん、ゴミ出しのルールなどについても、一部市民の間では自らの都合だけで行動する場合が見られ、かつそれらはすべて行政によって一律に処理されるべきものと考えられているがゆえに、自治会などによる市民の自発的な地域活動によってその一部が支えられているという事実をまったく認識しておらず、それゆえ自らもまた市民として自治会などの地域の公的な活動に参加することで、それらを支え、そのことで得られる利益をともに享受すべき存在であることに思い至らない場合が多いのである。このことが自治会への参加を求められる側からすると、自治会に入るメリットがわかりにくいということになる。そこから自治会に入らない人にはゴミを出せなくすとか、少なくとも地域活動への参加を奨励するような条例の制定を求める声も聞かれるようになってきている。この点の是非については後で論じることにして、大多数の市民の無関心をどうするかという点が2つめの課題である。

多くの市民は少なくとも従来までのような自治会の活動には無関心かもしれないが、地域社会の公的な側面に関連する諸活動や、個人の関心や趣味を生かした社会的な活動全般においても無関心というわけではない。自治会の活動とは異なる、いわゆる市民活動への参加や市民活動団体については、この10年間確実な伸張が見られる。したがって3つめの課題として、このような市民活動団体を立川市の地域コミュニティの活動にいかにかかしていくかという課題が存在する。現状としては自治会活動が中心的に位置づけられているために、このような市民活動団体が地域コミュニティの中で一定の公的な役割を果たすという機会が与えられていない状況にあるといえよう。自治会からすれば、そのような市民活動団体に属する人が自治会に入っていなかったり、個人の関心や趣味でやっているだけで公的な活動に関心が高いわけではないというように理解されたりすることで、十分な相互理解と連携が図られてはいえないのが現状である。しかしながら、自治会への関心を示さない市民の間に、このような市民活動団体への関心が高まりつつある現状を見る限り、高齢化した自治会には

このような団体からの何らかの支援が必要であろうし、両者の交流を通して、やがて自治会への加入や自治会を支える人材の補充が期待される場所である。いずれにせよ、自治会と市民活動団体の活動にどのような接点と連携を作り出していくかが、3つめのきわめて重大な課題といってよいであろう。

6-2. 対策の要点

立川市の地域コミュニティの課題を上のようにとらえるならば、これにたいする対策の要点は自ずとそれぞれの課題を克服する方向へと事態を進めようとするものになるだろう。すなわち、自治会ないし自治連の負担を軽減し、各自治会が足下の活動を充実させることで新しい市民の関心と参加を促進し、市民活動団体との間にも相互に促進的な連携が図られるようにするという方向である。まずは、それぞれについて考えられる具体的な対策を挙げてみることにしたい。

6-2-1. 自治会および自治連の負担の軽減

今回の調査で自治会ないし自治連の側から最も負担として挙げられていたことに、回覧物の配布という業務がある。これは単に行政からの依頼が多いというだけではなく、他の諸団体からも、連絡が必要な際にはすべて自治連ないし自治会のルートを使うのが通例となっていることにもよっている。しかも依頼する側が多様であると同時に、行政なども窓口が一本化されていないために、配布の依頼がくる時期が不定期で、昨日配り終えたと思ったら、今日また新しい依頼がくるという状況で、自治会役員にとっては過大な負担となっているようである。

この点については、早急な対応が必要であろう。また、その実施にそれほどの困難はないと思われるので、比較的確実な成果が期待できる部分でもある。いくつか考えられることを具体的に指摘しておきたい。

まず、諸団体についてはできるかぎり独自の連絡ルートを構築することにつとめ、自治会への依存を減らしていくことが求められる。やむをえず自治会に依頼する場合には、依頼できることが当然と考えるのではなく、その分、自治会にたいして何らかの貢献を約束するという態度が必要であろう。そのことが相互の尊重と相互理解につながると思われる。同じ負担を負うとしても、気持ちよく行う場合と嫌々行う場合では実際に感じる負担感はずいぶんと違って来る。既存の諸団体については、極力依存を断ち切るということとそのような新たな配慮が求められるが、逆にその他の市民活動団体については、むしろ積極的に自治会のルートを活用するよう努めるというのもひとつの考え方である。つまり、そのようなかたちで広く自分たちの活動をアピールできる利点を生かすだけでなく、日頃から自治会との関係を作っていくという意味で有効である。もちろんここでもただ依頼するというわけではなく、むしろその作業を自分たちでやるとか、そのついでに配布の業務を代行するなどの工夫があってもよいだろう。回覧物の配布という業務は、単なる事務仕事ではなく、各団体をつなぐコミュニケーションと交流の貴重な機会であるというとらえ方が必要であろう。

このような試みはあくまで民間の任意団体の間で調整したり、工夫していくべきことなので、原則としては自治会を中心として団体間の話し合いのもとで周知されていくべきことであるが、そのこと自体を自治会に求めることもさらなる負担となるだろう。したがって、この点ではこのような地域コミュニティにおける諸団体のネットワークづくりを誰が進めるかという基本的な課題が存在する。われわれはこの点でも、自治会などの民間の側での努力を待つのではなく、何らかの公的な専門的支援

が必要と考えているが、それについては後でまとめて論じることにした。

地域の諸団体の間における回覧物の依頼については、そこでの話し合いと調整が必要なことなので、その実現はそれほど簡単なことではないが、行政側からの依頼の仕方については、比較的早急な対処が可能なはずである。まず、行政においても、それらの回覧が本当に自治会のルートを利用するのが効果的であるのか、他の方法をとることができないかという精査が必要であろう。そのような検討を各部局が行うことで、全体としての量を減らすことがまず肝心である。そのうえで各部局が思い思いに不定期で自治会へ依頼を行うのは即刻やめるべきである。まず、直接依頼を行う行政の窓口部局を一本化したうえで固定し、自治会側はそこからの依頼以外は一切受け付けないというルールを作るべきである。そのうえで、月1回ないし多くても2回の頻度で自治会側に届ける日を固定すべきである。したがって、そのサイクルに間に合わない連絡や回覧については自治会のルートに頼ることなく、独自の工夫と負担を各部局がそれぞれ行うべきである。また、配布に当たって必要になる作業の負担——班ごとの数に分ける作業など——は極力行政側が負担するか、あるいは人または人件費を提供すべきである。

以上の行政側の対処については、行政側が責任を持ってそのルール作りを進めればよいので、体制づくりの負担を誰が担当するかという点で問題はないが、ただしその実現がスムーズに行くような庁内の体制づくりという点ではある程度の工夫が必要かもしれないので、この点についても後でまとめて論じることにした。

以上が、主に連絡や回覧という点での負担の問題であったが、とりわけ自治連レベルでの単位自治会にたいする行事ごとの人員の動員や役職の配分という部分での負担の大きさが指摘されていた。この点については、それらの負担が各自治会の肝心の地元での活動を困難にしていたり、それらの負担に耐えかねて自治連を抜けるなり、自治会を解散するという事態が生じているという点で、より深刻な問題であった。同時に、連絡や回覧ほど単純な解決策があるわけではないし、行政だけではなく当事者間の話し合いが必要なことなので、即効性のある対策がすぐに考えられるわけでもない。そこで、一般的な方向性を示すに留めておくが、次の広く市民の参加を促進するという課題とも関連して、取るべき方向性としては、全市的なイベントや行事を盛り上げるということではなく、各地域の自治会が元気になり、多くの市民が関心を示すような活動が生み出しやすいような方向での、既存の行事や取り組みの抜本的な見直しが必要な時期に来ているのかもしれない。全市的な行事については、健康フェアなど、現在でも実際の業務は行政の担当部局が取り仕切り、自治連の負担は、当日の人員の動員にとどまっているので、それほどでもないと考えられる。この点については、これまで事実上行政が行っていた部分を自治会に任せることで活動を促進させていくと考えるのではなく、その部分はそのまま当日の動員や参加の仕方を各自治会の地元での活動を活発化する方向で工夫していくなどの発想の転換が必要であろう。原則として、大事なものは各自治会が地元で多くの市民の参加を得て、生き生きと活動することであり、自治連や全市的なイベントはそれを促進するために各役員が交流したり、励まし合ったりする機会と考えるべきであろう。

そして、このように各地域の自治会が元気になっていくためには、どうしても個々の自治会の努力と経験の交流が必要になるが、やはりここでも何らかの外部からの専門的な支援が不可欠と考えられる。

6-2-2. 多くの市民の参加を促進する

立川市はけっして人口が減少したり、若い人が出ていって高齢化が進んでいるという地域ではない。

むしろ継続的に新しい若中年世帯が流入している地域である。問題はそのような世帯が自治会の活動に十分に目を向けてくれないという現実が存在することである。新しい市民層に地域活動への理解を深め、参加を促すという課題は、現在多くの都市部の地域の課題となっている。したがって、ここでも即効性のある対策が具体的に提起できるというものではない。一般的な原則を確認し、それをふまえた体制を作っていくことがまずできることであろう。ここではそのような原則として、ひとつには各地域の自治会がその活動を盛り上げていくことで、多くの市民の関心を集め、参加を促進していくことを地道に求めていくという方向を提起しておきたい。

これとは異なる考え方として、一般の市民に地域活動への参加を義務づけ、何らかのメリットないしデメリットを明確にすべきだという議論がある。条例などで地域活動への参加を法的に奨励ないし義務づけてくれば、自分たちももっと強く一般の市民に要求することができるという意見は、今回調査の過程で多くの自治会関係者から耳にしたことである。実際、ある時期までの政権党においては、そのような内容を持つコミュニティに関する基本法の制定が検討されたという話も聞かれるほどである。

しかし、このような法的に原則を確認することで地域活動への参加を奨励するというやり方が効果的であるかどうかについては慎重な検討が必要である。確かにそのような考え方が多くの市民に共有されていて、立川市はそのような地域だという合意が成立するならば、条例でそれを確認して相互に守っていく、という地域としての選択も可能である。しかしそれはそのように考えない人には立川市を出ていってもらっていいという地域としての決断を意味するのであって、継続的に単身世帯や若いファミリー層が流入することで人口を維持している立川市が、はたしてそのような方向性を打ち出すことがよいかどうかはむずかしい問題である。そもそも地域活動に参加することを大事にしている地域に好んで流入する若中年層が多く存在するならば、心配はいらぬが、そうでないとしたら、全体としてさらに高齢化が進むことは免れない。だとしたら、いずれにせよ若い世代の人々に地域活動に参加してもらえよう工夫を施すことが求められていくことだろう。したがって、各自治会が足下の市民の関心を引きつけるような活動を生み出していくことに努めることが、結局は早道だと考えられるのである。

ただし、ゴミ集積所の管理などの点で、実際に自治会が見えないところで努力していることが知られていない点や、その結果、フリーライダーなどの問題が生じる点については、何らかの対処が必要である。しかし、この場合も何らかの不利益を与えるというよりは、自治会の尽力を広く知ってもらうことに努めることの方が効果的だと考えられる。ただ、その役割を自治会自身が自ら負担して努力するべきと考えることは避けた方がよい。尽力し、かつそれを知ってもらおうとして、そのうえで無視をされたのでは、より住民間の関係が悪くなるし、そもそも努力している人が自らそれを広く知ってもらおうとすること自体に無理がある。第三者がそのことを強調するのが自然なことであろう。そこで、行政なり、他の主体が、自治会のそのような地域での功績を広く市民に知らせることを考えるべきである。

このように自治会の功績を広く一般市民に知ってもらえよう配慮を行うことも、自治会の負担を減らす、一種の自治会への支援と考えられる。行政の担当部局で何らかの自治会からの協力を得ることがあれば、いろいろな場面でそれを一般の市民の目にふれるところで積極的に広報するべきである。その際、だから自治会に入りましょうではなくて、日頃からのご協力に感謝しますならば、行政として特に問題はないだろう。そのように、自治会が自発的に公的な活動を支えている有力な団体であることを宣伝すべきである。そうやって広く市民に知られることの方が、参加を義務づける条

例を作って、それを根拠にすることよりも先にできることである。

さて、そのような配慮や支援を受けつつ、何よりも個々の自治会がさまざまな工夫をしていくことが求められる。そこで求められる活動のあり方について具体的に指摘することもできるが——たとえば、役員自身が楽しんで元気の出るものであること、親睦と交流を中心とした行事でよいこと、無理なくやるのが大事なこと、誰でも参加しやすく新しい関係が生まれるような工夫が必要なことなど——、ここでは各自治会がそのようなことに取り組むことができるようになるような対策を考えるべきであろう。ここでも各自治会の努力を待つだけでは不十分であり、何らかの専門的な支援が必要と考えるべきである。また、そのような支援は特にこれまで自治会には馴染みのなかった市民とのつながりをもたらすものであることが望ましい。したがって、そのような専門的能力をとまなう支援が必要なのである。

6-2-3. 自治会と市民活動団体の連携

立川市の地域コミュニティにおける活動は、自治会をはじめ、全般的に低調になっているとは必ずしもいえない。なぜなら、社会福祉協議会や社会教育関係の登録団体は着実に増加しているからである。さらに、そのようなグループ活動に参加したいと考えている人も決して少なくない。したがって、そのようないわゆる市民活動団体に参加して活動する人は、今後増えていくと考えられる。そこでそのような団体と自治会が連携を取っていくことが望まれる。

しかし、自治会と市民活動団体とが協力し合うためには、いくつか越えなければならない壁があることも確かである。市民活動団体が特定の活動について関心を持った人が集まり、その活動を行うことを目的にしているため、自治会などから見ると、単に自分たちの好きなことをしているだけで、地域の公的な活動には関心を示さないとされているところがある。また、自分たちの活動には熱心でも、自治会には入ってくれないという不満があったりする。したがって、今後自治会と市民活動団体が自発的に交流を深めていくとは考えにくい。理想的には両者が交流と相互理解を深めることで、自治会にとって負担となってきた活動の一部を補うような協力関係が成立することが望まれるが、簡単にはその方向に進まないだろう。

そこで、考えられる方策としては、まずは行政ないし支援を行う専門家が、自治会とは別に市民活動団体との関係を深め、できるだけ自治会からも見える公的な活動の中で何らかの役割を果たす機会を持ってもらうよう配慮するということが考えられる。そのようにして徐々に市民活動団体も地域活動への理解を深めると同時に、自治会からも市民活動団体への信頼が生まれるようになることを期待することが求められる。そのうえで、自治会と市民活動団体が直接に積極的な関係を結べるようになった段階ではじめて、両者の連携を求めるべきで、それまではあくまで行政ないし支援を行う専門家が自治会と市民活動団体のそれぞれと別個に関係を持つことが望ましい。両者の信頼関係がないままに、直接の関係を持つように求めると、うまくいかない場合が多いので注意が必要である。

以上のように、自治会と市民活動団体の連携については、将来的な期待を抱きつつも、当面は行政がそれぞれに対応しながら、それぞれが公的な活動の中で役割を果たせるような場面を慎重に作っていくことから始めるのが適切と考えられる。両者の連携が求められることは確かであるが、まだ両者が行政とは独立に相互に連携をして調整ができるような段階にはないと考え、まずは市民活動団体に何らかのかたちで公的な役割を果たせるような場面を作ることに尽力すべきである。

6-3. 具体的な方策と注意すべき点

立川市の地域コミュニティの現状に関する調査結果を受けて、求められる対策の要点については、上に述べた通りである。最後に、それらの対策を実際に行うに当たって有効と考えられる具体的な方策と、それを実施する上で注意すべき点について、いくつかの提言を行っておきたい。

すでに対策の要点を指摘した部分でも、かなり具体的な方策についてふれておいた。回覧物をめぐり自治会や自治連の負担の軽減策や多くの市民の参加を促進するための自治会の活動のあり方などである。自治会ないし自治連の事務的な負担の軽減のために、何らかの支援を行うというだけならば、行政の担当者が一部肩代わりをすとか、事務的な作業を手伝ってくれる人材の派遣、ないし人件費の支給などの方法が考えられる。回覧物の配布だけは自治会とは別個に行政の元職員などの人々を個別に任命し、その人たちに依頼するなどの方法もあるだろう。そのような人々にあえて市民活動団体などで活動する若い人を任命し、自治会との接点を持ってもらうようにするということもできるのかもしれない。自治会の事務的な負担の軽減という点だけならば、そのような方策も十分に意味があると考えられる。

ただし、すでに論じたように、単なる事務的な負担の軽減だけではなく、負担が軽減されたところで、自治会が各地域での活動を充実させ、これまでよりも多くの市民の参加を得たり、他の市民活動団体とも連携を持てるようになっていくためには、どうしても事務的な負担の軽減に留まらない、活動内容や他の団体とのネットワークづくりという点での専門的な支援が不可欠である。このような支援をどのようなかたちで提供するかが大きな課題である。

この点については、これまでさまざまな自治体において、いくつかの試みがなされてきた。地域担当制というかたちで、特定の職員が特定の地域を担当し、日頃から密接な関係を築いていくという試みや、モデル地区などを選定し、シンクタンクに委託したり、コンサルタントなどを派遣した場合もある。立川市の場合はどうだろうか。シンクタンクやコンサルタントなどの専門家を活用するのは望ましいことかもしれない。しかし費用の点で現在では困難が多いだろう。また、確かに専門的力量という点では高いものがあるかもしれないが、必ずしもそれが地域の実情に合致しているとは限らない部分もある。逆に、職員による地域担当制なら、それほど費用はかからないし、地域の実情にも通じているかもしれない。しかし、専門的力量や、どこまで地域とつきあえるかという点で困難な点も多い。地域担当制を採用した多くの自治体では、職員の過負担とそのような過大な負担にもかかわらず、必ずしも庁内ではそれが十分に評価されないことから、職員の力量が必ずしも高まっていけないという問題が指摘されている。最近では、このような役割をNPO団体が行政からの委託ないし協働というかたちで担当する場合も増えている。しかし、すでに述べた理由から、立川市ではこのような部分で市民活動団体を活用するのは、まだまだ困難な状況にあるといっていよう。

そこで注目されるのは、社会福祉協議会が一部地域で試みている地域福祉コーディネーターが、現状として大変高く評価されているという事実である。対策の要点として前節で指摘した多くの具体的な支援について、すでに地域福祉コーディネーターが実際にそれらの役割を果たしつつあることが、この調査報告からも読み取れるだろう。

それでは、行政として地域福祉コーディネーターをすべての地域に配置することが一番の対策であると考えてよいのだろうか。次に挙げるいくつかの困難が克服されるならば、そのように考えてよいのかもしれない。しかし、実際にはいくつかの困難が予想されるので、慎重な検討が必要である。たとえば、地域福祉コーディネーターの仕事を狭い意味での地域福祉の領域だけに限定してとらえない

ことである。現在はまだ地域福祉コーディネーターが一部の地域に配置されただけなので、実際に地域のことならばすべてに対応し、とりわけ立川市の地域コミュニティの基盤となっている自治会にたいしても、密接な関わりを持つようとしている。そのことが非常に高い評価につながっているのである。ところが、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターとして全市への配置を検討するという段階になると、それはあくまで社会福祉の領域のことで、教育や市民生活とは区別すべきものだという議論が、とりわけ縦割り行政の側面でも頭をもたげてくることが多い。地域福祉コーディネーター自身の側でも、配置される人員が増えるにつれて、自分は地域福祉の専門家だと考える向きが強くなってしまいかもしれない。したがって、現状として地域福祉コーディネーターが立川市の自治会をはじめとした地域コミュニティの支援を行うに最も適した存在だとしても、その庁内での制度的な位置づけには慎重な検討が必要であろう。

つまり、対策の要点として挙げた様々な自治会の負担の軽減と専門的な支援を行うに当たって、かりに社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターにその役割を期待するとしたら、地域福祉コーディネーターが福祉の領域にこだわることなく、教育や防犯・防災などの側面も含めて、トータルに地域と関わることを認められ、行政の様々な部局から円滑な協力を受けることのできる体制を工夫する必要がある。そのためには、特定の部局——たとえば、協働推進課など——が地域コミュニティへの支援をすべて担当するという通常の体制を取ることは避けるべきである。かりに協働推進課が担当して、実際の事業は社会福祉協議会に委託する（現在の市民活動センターの事業の一部がそのような形態を取っている）という通常の形態を取ると、どうしてもその事業以外のことに広く対応するということがむずかしくなってしまうからである。

そのような体制が縦割り行政という制度の中でどのように工夫できるかについては判断できる立場にないが、たとえば、次のようなことが可能なかどうか、是非検討してもらいたい。つまり、行政のあらゆる部局がそれぞれの事業を社会福祉協議会に少しずつ委託し、それらすべての事業の委託にもとづく予算によって配置された地域福祉コーディネーターが、地域の課題と現状に合わせてあらゆる領域に必要なに応じて対応すると同時に、必要に応じて委託を受けているあらゆる部局から協力を受けることのできる体制を整えるということである。そのようなことが行政技術として可能ならば、それが一番適切と考えられる。

いずれにせよ、重要なのは以下の点である。

- ・立川市の地域コミュニティにおいては、対策の要点で述べたような、自治会への支援を行う専門的なサービス提供者の設置が望まれる。
- ・現状として、その役割は社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターがもっとうまく提供できると考えられる。
- ・ただし、そのためには地域福祉コーディネーターが福祉の領域に限定されず、あらゆる行政分野にわたって活動し、かつあらゆる行政の担当部局から速やかな協力を得られるような体制を工夫する必要がある。
- ・そのために、社会福祉協議会があらゆる部局からのさまざまな事業委託を受けることで、その事業予算によって配置された地域福祉コーディネーターが、あらゆる行政の担当部局から円滑な協力を得られることができないかどうかについての庁内における調整と検討を求めたい。

さらに、いくつかの点を補足すると次の通りである。

まず、社会福祉協議会の専門職員という地位が非常に有効である点について述べておきたい。立川市の場合、特に自治会の側で、市民活動団体や外部の専門家の支援を受けることには、非常に抵抗が

強いと考えられる。その点、社協の職員はほとんど行政の職員と同じように見られ、ある意味での信頼を受けやすいこと。にもかかわらず、厳密には行政の職員とは異なるので、市民にたいして自立的な対応を求めやすいところがある。この点が、立川市において地域福祉コーディネーターがもっとも機能しやすい理由である。

次に、地域福祉コーディネーターであれ、何であれ、地域コミュニティの支援を行う専門サービスの提供者は、特定の行政分野の事業に縛られてはその効果が薄いという点を理解することが重要である。少なくとも、自治会や自治連を担当する協働推進課、福祉を担当する部局、教育を担当する教育委員会、防災を担当する部局、防犯を担当する警察関係がそろっていなければならない。なぜなら地域コミュニティの活動はそれらすべてに関わっており、地域コーディネーターが特定の分野を優先したり、それにこだわって活動した瞬間に、地域住民からは受け入れられなくなってしまふからである。

同時に、もっとも心配されるのが、そのような専門的な地域支援サービス提供者の設置が協働推進課の事業として新しく位置づけられることで、地域福祉コーディネーターの設置が進まなくなってしまうことや、縦割り行政的に任務を分担する類似のサービス提供者が複数設置されてしまうことである。それは、行政の無駄であると同時に、地域にいらぬ混乱をもたらすことになりかねない。このことがもっとも危惧されるのである。上にあげた各部局が、行政とは一応区別される社会福祉協議会にそれぞれの事業を委託し、実際にはひとりの人物なり提供者がそれらすべてに関わって支援を行うという形態を模索してほしいというのは、そういう意味合いからのことである。

このこととも関連するが、最後に、この委託調査結果を受けた庁内での政策の検討過程において、留意してほしい点についても、ひとつの提言を行っておきたい。それは、自治会を中心とした地域コミュニティにたいする支援のあり方を検討するには、協働推進課が中心になったり、調整機能を担いながら全庁的な検討を行うという従来までの発想では、決して解決しないし、有効な政策も立案できないという点についてである。この調査報告書全体を見てもわかるとおり、地域コミュニティの問題は自治会を中心としてはいるが、そこで扱われている問題や解決を求められている課題は、単に福祉の問題であったり、防災の問題であったり、教育の問題であるだけではない。あらゆる生活領域の問題が地域コミュニティとして全体的に絡み合っているのである。自治会とは本来そのようなものにすべて対応すべき住民組織として存在している。したがって、そこへの支援を検討するには、どうしても行政のあらゆる部局を有機的に関連させなければ、かえって地域の側での混乱や無駄な負担が生じてしまうのである。回覧物の整理ひとつであっても、教育委員会から警察署まで、行政の枠を越えた調整が必要になる。そのような課題にたいして、たとえ自治会を主に担当しているとはいえ、協働推進課のような他の部局と何ら変わらない権限しか持っていないところが中心になっても、まともな検討などできるわけがないのである。

したがって、自治会や自治連を中心とした地域コミュニティの諸団体が、地域課題の解決に向けて協働して取り組むための組織づくりの方策を検討するためには、市長ないし副市長が中心になった、各部局から実質的な協力を取り付けるだけの権限を持った執行部の下に、全庁的な検討が行えるだけの体制を整える必要がある。協働推進課はたまたま自治会や自治連を主に担当している部局であるにすぎないのであって、自治会や自治連の負担を軽減し、支援を行う担当者の位置づけを検討し、他の市民活動団体との協働を推進しようとするならば、福祉、教育、防犯、防災など、あらゆる行政領域がこれに協力しなければならないのである。そうでなければ、十分な効果を上げることができないだけでなく、相互にその効果を打ち消し合い、大変な無駄を生じる危険があることを指摘しておきたい。

本委託調査の結果から、立川市の地域コミュニティがこれまで自治会を中心とした非常に多くの市民の善意と協力によって支えられてきたことが、改めて明らかになったと思う。しかし、そのことがかえって自治会への負担を高める結果となり。現在何らかの手当てが必要になっていることもまた明らかになった。と同時に、他方では新しい市民による活動が着実に前進し、それらをつなげる社会福祉協議会などの努力が実を結びつつあることも明らかになった。調査の過程で、われわれは立川市の地域コミュニティの豊かな蓄積と懐の深さを感じ取ることができた。これらの蓄積と可能性を生かして、立川市の地域コミュニティをさらに進展させるような政策の立案が求められる。本報告書とそこでの提言が少しでもその糧となるならば、大変幸いである。